工　事 番　号	部　長	課　長	係　長	検 算 者	設 計 者	

設　計　年　度	令　和　7　年　度	雨水排水ポンプ場耐水化工事(7-2)仕様書
施　工　月　日	令 和　年　月　日	
施　工　方　法	請　　負	公共下水道事業
工　事　期　間		三原市和田一丁目

仕　様　書

工　事　概　要	施　工　理　由
和田雨水排水ポンプ場耐水化 ・建築工事 耐水扉設置　5箇所 ・機械設備工事　一式 グランドドレン逆流防止弁設置　4箇所 ・電気設備工事　一式 取引計器盤移設　1箇所	

三　原　市

特 記 仕 様 書

第1章　総則

第1節　適用

1　本特記仕様書は、三原市和田一丁目　雨水排水ポンプ場耐水化工事(7-2)に適用する

2　本特記仕様書及び工種別特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。

・土木工事共通仕様書　令和7年8月　(適用区分「広島」及び「広島県」)

※　土木工事共通仕様書は「広島県の調達情報」に掲載している。

https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/

第2節　検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第3節　部分引渡し

建設工事契約約款第39条により、本工事の内、部分引渡しの必要が生じた場合は、当該部分の検査を受け部分引渡しを行うこと。

第4節　情報共有システム

本工事は、情報共有システムの対象であり、実施については土木工事共通仕様書1-1-1-25 施工管理「10.工事情報共有化」に従うこと。

第5節　週休2日工事等

本工事は、「発注者指定型」による週休2日工事等の対象工事であり、実施にあたっては「三原市週休2日適用工事等実施要領(建築工事)」に基づき実施するものとする。

第2章　施工条件

第1節　石綿使用の有無

受注者は、建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際、石綿(アスベスト)の使用の有無の「事前調査」を行わなければならない。石綿障害予防規則に基づく一定規模以上の工事にあっては「事前調査結果の報告」を所轄労働基準監督局に届出を行わなければならない。

第3章　その他

本工事内及び近接する地域住民、企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。また、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

本 工 事 費 内 訳 書

和田雨水排水ポンプ場

費　目	工　種	種　　別	細　　別	単 位	数 量	単 価	金　額	摘　　要
		雨水排水ポンプ場耐水化工事(7-2)						
		建築工事費		式	1.0			
		機械設備工事費		式	1.0			
		電気設備工事費		式	1.0			
		小計						
		消費税相当額	10%	式	1.0			
		本工事費						

和田雨水排水ポンプ場

建築

Ⅰ．工　事　概　要

仕　様　書

1．工事名称　：雨水ポンプ場耐水化工事（7-2）
2．工事場所　：三原市和田一丁目　1番17 号
3．敷地面積　：4,1660.18 ｍ²
4．構造規模　：RC 造 / 地上３階建、地下　1階

5．工事種目　：改修工事（耐水化）
6．別途工事　：機械設備工事、プラント工事（設備架台新設　等）
7．調査協力について
本工事は工事中及び竣工後，次の調査を行うため，発注者より連絡があれば対応すること。
（１）公共事業労務費調査…工事中に実施（調査票等の記入提出，発注者の調査実施への協力等）
（２）契約不適合調査…建設工事請負契約約款第４６条の５に定める期間内
（３）公共建築物木材利用事例調査票…工事中に実施（調査票の記入提出，発注者の調査実施への協力等）

８．公衆災害防止措置
（１）工事に際し，工事関係者以外の第三者の生命，身体及び財産の危機，並びに迷惑を防止するために必要な措置をとること
（２）上記について，「建設工事公衆災害防止対策要綱（平成５年１月１２日付　建設事務次官通達）」に基づき実施すること

９．現状復旧
工事に際し，隣接建物等に損傷を与えた場合は，速やかに現状復旧を行うこと

１０．主要資材等
（1）主要資材を購入しようとする場合は，極力広島県内に営業所・本店を有する業者に発注するものとし，予め購入先の名称
所在地及び資材名等を発注者に通知するものとする
（２）当該工事に使用する砂については，海砂（県外産を含む）を使用しないこと
（３）この工事の施工に際し，やむを得ず工事の一部（主体的部分を除く）を第三者に請け負わせようとする場合は，原則として
広島県内に主たる営業所・本店を有する業者に発注するものとする

Ⅱ．建築改修工事仕様
1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書
（建築工事編）（令和４年版）」　，「同（機械設備工事編）（以下、「改修標準仕様書」という。）による。
図面，本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は，国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事
標準仕様書（建築工事編（令和４年版）」　，「同（機械設備工事編）」以下、「標準仕様書」という。）による。
2．特記仕様
（１）項目は番号に○印のついたものを適用する
（２）特記事項は○印のついたものを適用する
○印のつかない場合は、※印のついたものを適用する
○印と ○※　印のついた場合は共に適用する
（３）項目に記載［　　］の内表示番号は、改修標準仕様書（建築工事編）の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（　　）の内表示番号は、標準仕様書（建築工事編）の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）工事施工上必要な官公署その他への諸手続き及び届出は，全て受注者の負担において遅滞無く行うこと
（５）関係法令の改正等により（条例を含む）、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議すること。
（６）材料及び製造所等の記載は順不同である

章		項　　目	特　記　事　項
① 一般共通事項	①	適用基準等	※公共建築工事標準仕様書（建築工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事標準詳細図　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）　国土交通省官房官庁営繕部監修（最新版） ※建築工事公衆災害防止対策要綱　※建設副産物適正処理実施要領（広島県土木局制定） ※建築工事安全施工技術指針　※再生資源利用促進実施要領（広島県土木局制定） ※県産木材の利用促進に関する指針 図面，本特記仕様書，標準仕様書及び改修標準仕様書に記載のない事項は次による。 ※建築物解体工事共通仕様書　令和４年版　国土交通省大臣官房官庁営繕部
	②	電気保安技術者［１．３．３］	※配置する
	③	工事実績情報の登録［１．１．４］	受注者は，受注時又は変更時において請負金額が５００万円以上の工事について，工事実績情報サービス（ＣＯＲＩＮＳ）に基づき，受注，変更，竣工，訂正時に工事実績情報として「工事実績データ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に登録機関に登録申請し，登録機関発行の「登録内容確認書」を監督職員に提出しなければならない。また，途中変更時の登録が必要な場合とは，工期の変更，技術者の変更があった場合とする。
	④	施工条件［１．３．５］	下記以外は現場説明書による。 ・施工時間帯　（※指定あり　　） ・部位別の施工順序　（※図示　　） ・工事車両の駐車場所　（※図示　・　　） ・資機材置場　（※図示　・　　） ・建設発生土仮置場　（※図示　・　　） ○・設計図の埋設物位置は机上調査につき、掘削工事際して試験掘などにより埋設物を確認すること
	⑤	工事安全計画書	建築工事安全施工技術指針及び建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）を参考に、工事の施工に先立ち工事現場の安全対策に関する具体的な工事安全計画書を監督職員に提出する
	⑥	発生材の処理等［１．３．１２］	・引渡しを要するもの（　） ・特別管理産業廃棄物（　） 処理方法（　） ・現場において再利用を図るもの（　） ○再生資源化を図るもの ○・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 ・PCB　含有シーリング材の処理 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数　計　箇所 採取箇所　※図示 ・第二次判定 専門分析機関にて　PCB　含有量の分析を行う。 分析個数　計　箇所 ・除去処理工事 除去範囲　※図示 ・せっこうボードの処理 ・石綿含有せっこうボード　改修特記仕様書第８章環境配慮改修工による ・ひ素・カドミウム含有せっこうボード ・製造業者に回収委託 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード ・再生資源化（再資源化施設）　・最終処分（管理型最終処分場） （１）本工事で発生した建設廃棄物は，広島県（環境県民局）及び保健所設置政令市等（広島市，呉市，福山市）が廃棄物処理法に基づき許可した適正な施設（許可対象とならない中間処理施設にあっては，廃棄物処理法に定められた基準に従った適正な施設）で処理すること　ただし，建設廃棄物が破砕等（選別を含む）により有用物となった場合，その用途に応じて適切に処理すること（原則，県内処分） （２）本工事における再資源化に要する費用（運搬費を含む処分費）は，前記（１）に掲げる施設のうち受入れ条件が合うものの中から，運搬費と受入れ費（平日の受入れ費用）の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。従って，正当な理由がある場合を除き，再資源化に要する費用（単価）は変更しない （３）本工事で発生する建設廃棄物のうち，広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については，広島県産業廃棄物埋立税が課税されるので適正に処理すること。なお，広島県産業廃棄物埋立税は見込んでいる

7　建設発生土
※　現場説明書の施工条件明示による
・構内指示場所に堆積
・構内指示場所に敷き均し

⑧　環境への配慮［１．４．１］
化学物質を放散させる建築材料等
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の（１）から（４）を満たすものとする
（１）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する
（２）接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する
（３）接着剤は、可塑剤（フタル酸ジーｎーブチル及びフタル酸ジー２ーエチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する
（４）（１）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」　とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の　③又は④に該当する材料を指す。
①建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料
②建築基準法施行令第２０条の第７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
③建築基準法施行令第２０条の第７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
④建築基準法施行令第２０条の第７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）に基づき制定された「広島県グリーン購入方針」に掲載されている品目については，他の特記事項及び図面表記の範囲内で，環境負荷を低減できる材料を優先的に選定するよう努めるものとする

⑨　材料の品質等［１．４．２］
材料・機材等の品質及び性能
（１）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする
（２）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
（３）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする
（4）本工事に使用する材料のうち、（5）に指定する材料の製造業者等は、次の　①～⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない
①品質及び性能に関する試験データを整備していること
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること
③安定的な供給が可能であること
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
（５）製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	オーバーヘッドドア
鉄骨柱下無収縮モルタル	防水剤
無収縮グラウト材	現場発泡断熱材
乾式保護材	フリーアクセスフロア
既調合モルタル	可動間仕切
既調合目地材	移動間仕切
ルーフドレン	トイレブース
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル
軽量シャッター	鋳鉄製ふた

⑩　石綿含有建材の調査［1．5．1］
調査
※ 石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。
貸与資料（ 竣工図　　）

・ 分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト
分析方法

材料名	分析方法（定性）	分析方法（定量）
	JIS A 1481-1　又は JIS A 1481-2	JIS A 1481-3　、JIS A 1481-4 又は JIS A 1481-5
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所
	・　箇所	・　箇所

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数　１箇所あたり３サンプル
採取箇所　図示　・

１１　施工数量調査［１．６．２］
調査範囲　※外壁（庇笠木　共）　・屋根　・図示
調査方法　※テストハンマーによる打診及び目視　・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。
また、その報告書は、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に２部提出する（必要に応じ写真等を添付する）

１２　調査のための破壊部分の補修［１．６．３］
補修方法　※図示
補修範囲　※図示

⑬　技能士［１．７．２］

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	アスファルト防水工事作業
		ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		合成ゴム系シート防水工事作業
		塩化ビニル系シート防水工事作業
		セメント系防水工事作業
		シーリング防水工事作業
		改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		ＦＲＰ防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	樹脂接着剤注入工事作業
	左官	左官作業
	タイル張り	タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	ガラス工事作業
	自動ドア施工	自動ドア施工作業
	ガラス用フィルム施工	建築フィルム作業
塗装改修工事	塗装	建築塗装作業
内装改修工事	タイル張り	タイル張り作業
	建築大工	大工工事作業
	建築板金	鋼製下地工事作業
		内外装板金作業
	左官	左官作業
	内装仕上施工	プラスチック系床仕上げ工事作業
		カーペット系床仕上げ工事作業
		ボード仕上げ工事作業
	表装	壁装作業
耐震改修工事	とび	とび作業
	鉄筋施工	鉄筋組立作業
	型枠施工	型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業
	鉄工	構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	建築配管作業
	路面表示施工	溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		加熱ペイントマシンマーカー工事作業
	造園	造園工事作業

※技能士においては，積極的な活用を図ること。

１４　化学物質の濃度測定［１．７．９］
測定対象室及び測定箇所数は図示による。
（１）ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・スチレン・エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する
測定箇所は仕上表により、施工方法は施工条件明示による
パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う
①３０分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、３０分間換気する
②５時間閉鎖
①の後、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する
ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする
③測定
イ　②の状態のままで測定する
ロ　測定時間は、原則として２４時間とする。ただし工程等の都合により、２４時間測定が行えない場合は、８時間測定とする。なお、８時間測定の場合は、午後２時～３時が測定時間帯の中央となるよう、１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で測定する
ハ　測定回数は１回とし、複数回の測定は不要とする
④分析
測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する
⑤その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受けること
（２）木材の防腐・防蟻処理剤は，クロルピリホス，ダイアノジン及びフェノブカルブを含有しない薬剤とし，加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い十分乾燥させた後現場に搬入する
（３）保温材，断熱材，緩衝材については，ホルムアルデヒドを発散しないか発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする
（４）塗料，壁紙，仕上塗材，合板，接着剤等で屋内に面するものについては，ホルムアルデヒドを発散しないか，発散が極めて少ないＦ☆☆☆☆等級のものとする
（５）屋内に面して用いる材料は，上記（２）～（４）に適合した上で，揮発性有機化合物の発散が無い若しくは極めて少ないものを選択するように努め，（１）の規定を満たすこと

⑮　中間技術検査［１．８．２］
※行う（回数及び時期については監督職員の指示による）　・行わない

⑯　工事写真等
下記のものを監督職員に提出する。工事中写真及び完成写真の撮影は国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「営繕工事写真撮影要領」によるものとする
（１）工程写真
工事の進捗に伴い工事全体状況及び主要工程の写真（カラー・サービス版）を期間別工事工程報告書に添付するものとする
（２）工事中写真
水中又は地下に埋設される部分，その他完成後外部から検査・確認する事が出来なくなる部分，及びその他監督職員が指示する箇所は，Ａ４版写真台帳にまとめて完成検査日までに提出するものとする
【提出部数】　１部
（３）完成写真
【撮影箇所】建物外観各方向，主要箇所，主要室内その他監督職員が指示する箇所
【規格・提出部数】※Ａ４版クリアファイル　部　・Ａ４版写真台帳　部
（４）その他の写真
隣接建物等に損傷のおそれがある場合は，施工前・施工後の写真（カラー・キャビネ版）を監督職員の指示により提出するものとする
（５）保管
工事写真のデータは，受注者において工事完成後２年間保管すること

⑰　完成時の提出図書
※提出を要する　完成図書：１部
竣工図の種類（※全て　・　　）
竣工図の作成方法　CAD　（ＣＡＤデータの提出（※要　・不要））
原図　・普通紙　※　不要
竣工図　二つ折製本（　Ａ１版　部　Ａ２版　部　Ａ３版　部）
竣工図は原則として　CAD　にて修正を行い，施工図・保全に関する資料で必要なものの提出は監督職員の指示による
なお，１８　電子納品で対象工事である場合は，加えて電子成果品を　２部提出すること
工事完了時の建物仕様に関する資料（保全マネジメントシステム）
・建物基本情報
・型式台帳
工事完了時の建物使用に関する資料は，監督職員が指定する様式で作成する。

⑱　電子納品
※電子納品対象工事とする
電子納品とは，「調査，設計，工事などの各業務段階の最終結果を電子データで納品すること」をいう。ここでいう電子データとは，「営繕工事電子納品要領（以下，要領という）」に基づいて作成されたものを指す
成果品については，「要領」に基づいて作成した電子成果品を電子媒体で提出する。「要領」で特に記載がない項目については，原則として電子データを提出する義務はないが，「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上，電子化の是非を決定する
また，成果品提出の際には，ウイルス対策を実施したうえで提出すること

⑲　工事中情報共有システム
（１）本工事は，受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより，業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお，運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること
（２）本工事で使用する情報共有システムは次とする
広島県工事中情報共有システム（　http://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html　）
（３）監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という）との契約は，受注者が行い，利用料を支払うものとする
（４）受注者は，監督職員又はサービス提供者から技術上の問題点の把握，利用にあたっての評価を行うためのアンケート等が求められた場合，協力しなければならない

⑳　施工図及び施工計画書
提出した施工図及び施工計画書の著作に係る当該建物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする

㉑　設備工事との取合い
設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける

㉒　撤去部分
コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする

㉓　適用区分
建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる
基準風速　Ｖｏ＝　32　ｍ／ｓ
地表面粗度区分　Ⅰ　Ⅱ　○Ⅲ　Ⅳ
積雪区分　平成　12 年5月31 日建設省告示第１４５５号　別表（　34　）

㉔　騒音・振動の防止
「低騒音型・低振動型建設機械指定要領」に基づき指定された建設機械を使用する

㉕　施工中の安全確保
○・同一場所で別契約の関連工事が行われる場合は，労働安全衛生法第３０条第２項に基づき，当該工事について，同条第１項に規定する措置を講ずべき者として本工事現場代理人を指名する
・労働安全衛生法第１５条に基づく統括安全衛生責任者を選任したときは，本契約後直ちに「統括安全衛生責任者選任届出書」（任意様式）を提出すること

㉖　実施工程表［１．２．１］
工事期間は建築設備を含んだ期間とし，工事全体を把握して作成し，監督職員の承諾を受ける

㉗　工程報告
別紙様式による期間別工事工程報告書を毎月２回１部提出すること

㉘　保証書
次の工事について保証書を提出すること

工事区分	材　料　名	保証年数	備　　考
○・防水改修工事	・アスファルト防水	年	漏水の場合等
	・改質アスファルトシート防水	年	漏水の場合等
	・合成高分子ルーフィング防水	年	漏水の場合等
	○・塗膜防水	10　年	漏水の場合等
	○・シーリング材	3　年	漏水の場合等

㉙　コンクリートの試験（6.9.1 ～6）
※コンクリートの強度試験
公的機関又はこれに準ずる機関で行う。ただし，調合管理強度の管理試験用及び型枠取外し時期の決定用については，生コン工場試験室でもよい

②　仮設工事

①　騒音・粉じん等の対策
騒音・粉じん等の対策　防音パネル　○ 防音シート　［２ １ ３］
防音パネル、　防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲

②　足場等　［２ ２ 1］［表2　２ 1］
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における　２の⑵ 手すり据置き方式又は⑶ 手すり先行専用足場方式により行う。
外部足場 ○設置する（範囲 ※　工事に必要な範囲　・　）　設置しない
防護シート ○設置する（範囲 ※　工事に必要な範囲　・　）　設置しない
内部足場 ○設置する（ ※ 脚立、足場板等 ・ ）　設置しない
材料、撤去材等の運搬方法　Ａ種　※　Ｂ種　Ｃ種　Ｄ種　Ｅ種
Ｃ種：利用可能なエレベーター（　　）
Ｄ種：利用可能な階段（　　）
A-32,33号図に記載の外部足場はPM,PE工事の利用可とする。

③　既存部分の養生　［２ ３ １］
養生方法等
○・既存部分の養生方法 ※　ビニルシート、合板等による ・
○・既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニルシート等 ・
・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※　ビニルシート等（取外し再取付を行う）
保管場所 ※　構内既存施設内　・
・ 固定された家具等（備品、机、ロッカー等）の移動・ ※　行う（図示）
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

④　仮設間仕切り
仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※　図示　［２ ３ ２］［表2　３ １］
仮設間仕切りの種別と材質等
・ Ａ種　※　Ｂ種　Ｃ種　図示
Ａ、Ｂ種の仕上げ材
※　せっこうボード（ GB-R　厚さ 9.5 ｍｍ）　合板（普通合板　厚さ 9 ｍｍ）
Ａ、Ｂ種の片面への塗装等 ※　行わない　行う
Ａ種のグラスウールの充填
※行う（ＪＩＳ　Ａ　６３０１グラスウール吸音材３２Ｋ厚５０ｍｍ）
・行わない
仮設扉の種別　※木製（合板張り程度）　・

⑤　監督職員事務所等
・ 設ける　※ 設けない　［２ ４ １］
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示による

⑥　工事用水
構内既存の施設 ※　利用できる（ ※ 有 償　無 償）　利用できない

⑦　工事用電力
構内既存の施設 ※　利用できる（ ※ 有 償　無 償）　利用できない

⑧　仮囲い等の安全施設
別紙設計図による

⑨　工事現場の表示
現場の見えやすい位置に，監督職員が指示する次の表示板を設置する
※工事名等の表示板（　900㎜　×600㎜　）　・工事概要等の説明看板（　900㎜　×600㎜　）

⑩　交通誘導員
※配置する　○配置しない
※大型車両進入時　（　）人／日　・常時配置　（　）人／日
・（　　）作業期間　（　）人／日

11　快適トイレモデル工事
本工事は快適トイレモデル工事（※発注者指定型　・受注者希望型）であり，「快適トイレモデル工事試行要領（令和４年６月１日一部改正）」に基づき実施するものとする。
快適トイレチェックシートの様式は，「広島県の調達情報」の「様式集>建設工事関係　_その他の契約関係の様式」に掲載している。
また，完成検査までに提出するアンケートは，「広島県の調達情報」の「入札・契約制度　）入札・契約制度関係要綱」に掲載している。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市和田一丁目		
図面番号	A-1	縮尺	-
図面名：	建築改修工事特記仕様書（　1）		

三　原　市

③ 防水改修工事

⑦ 塗膜防水

防水層の種別 [3 6 2、3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
⦿P0X	※X－1 ・X－2 ・X－1H ・X－2H		※2成分形アクリルウレタン樹脂系 ⦿ふっ素樹脂系 ・アクリルシリコン樹脂系 ・	※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける⦿ ・設けない
・L4X	※X－1 ・X－2 ・X－1H ・X－2H			※主材料の製造所の仕様 ・	・適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P1Y	※Y－2					保護層 ・設ける ・設けない
・P2Y	※Y－2					保護層 ・設ける ・設けない

X－1（絶縁工法）の脱気装置の種類 ※ 主材料の製造所の仕様 ・
X－1（絶縁工法）の脱気装置の設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様 ・ （個）

⑧ シーリング

シーリング改修工法の種類 [3 7 2，3，3 7 7]

⦿シーリング充填工法
⦿シーリング再充填工法
・ 拡幅シーリング再充填工法
・ ブリッジ工法
ボンドブレーカー張り 適用する 適用しない
エッジング材張り 適用する 適用しない

シーリング材の種類、施工箇所
下表以外は、改修標準仕様書表 3.7.1 による

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
外壁シーリング	MS-2
建具シーリング	PU-2

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による 打継目地
シーリング材の目地寸法 ※ 改修標準仕様書 3.7.3(1) による ・設計図に⦿る（特記なきは 20 mm）
接着性試験 ※ 簡易接着性試験 引張接着性試験

⑨ 水膨張止水ゴム

コンクリート打込用 幅 15 mm×厚さ 10 mm
標準被り寸法 片側 50 ～100 mm
（株）ＡＤＥＫＡ ＫＢＡ－１５１０ＦＰＴ同等品

④ 外壁改修工事（仕上塗材仕上げ外壁）

1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

[4．5．4]

工法	処理範囲	下地面の補修
・ サンダー工法	※既存仕上げ面全体 図示	4－2 外壁改修工事（コンクリート打放し仕上げ外壁）、4－3 外壁改修工事（モルタル塗仕上げ外壁）による
・ 高圧水洗工法 吐出圧力 30 MPa～ 50 MPa 50 MPa～ 100 MPa 100 MPa以上	※既存仕上げ面全体 図示	
・ 塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 図示	
・ 水洗い工法	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示	

石綿含有仕上げ塗材の除去は、９章環境配慮改修工事による

② 下地調整材

※ 下地調整塗材 ポリマーセメントモルタル [4．5．2]

③ 仕上塗材仕上げ

[4 1 5] [4 5 2] [表4 5 1]

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆
仕上塗材の種類
・ 薄付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	防火材料
※ 外装薄塗材E			・
・			・

・ 厚付け仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材	防火材料
			・ 適用する	・
			・ 適用する	・

⦿複層仕上塗材

呼び名	仕上げの形状	工法	上塗り材の種類	耐候性	防火材料
※ 複層塗材E ⦿複層塗材 RE	ゆず肌	ローラー塗	溶媒 ※ 水系 樹脂 ※ アクリル系 外観 ※ つやあり	※ 耐候形 3種 ・	・

複層仕上塗材の小面積補修部の主材塗付けには、ミニローラーによるローラー塗とする。

軽量骨材仕上塗材

呼び名	防火材料
	・
	・

4 マスチック塗材塗り

[4 1 5] [4 6 2] [表4 6 1]
種 別 A 種 B種

5 外壁用塗膜防水材塗り

[4 1 5] [4 7 2、3] [表4 7 1]
仕上げの形状
工 法
仕上塗材の耐候性 耐候形 1種 耐候性 2種 耐候性 3種
下地挙動緩衝材 適用する 適用しない
模様材の種類 ・
仕上塗料の種類
・

⑤ 建具改修工事

① 改修工法

[5．1．3]

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
・ アルミ製建具		・	・	※ 建具表による
・ 樹脂製建具		・	・	※ 建具表による
⦿鋼製建具	⦿外部	・	⦿	※ 建具表による
	⦿内部	・	⦿	※ 建具表による
・ 鋼製軽量建具		・	・	※ 建具表による
・ ステンレス製建具		・	・	※ 建具表による

既存鋼製建具の枠及び詰めモルタルは手動コンクリートカッター（ STIHL ：GS461 同等品）等で撤去し、躯体は残置する。躯体の欠損個所は無収縮モルタルで補修する。
新規に建具を設ける場合
壁部分の開口の開け方 ※ 図 示
新規建具周囲の補修工法及び範囲 ※ 図 示

② 防火戸

⦿適用する 指定箇所（ ※ 建具表による ・ ） [5．1．4]
防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸とヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
※連動させる 適用箇所（・建具表による ・ ）
⦿連動させない（自閉式）

3 見本の製作等

建具見本の製作 ・行う（建具符号： ） ・行わない [5．1．5]
特殊な建具の仮組 ・行う（建具符号： ） ・行わない

④ 防犯建物部品

⦿適用する 適用箇所（ ※ 建具表による ◯SD-9N ） [5．1．7]

5 アルミニウム製建具

性能値等 [5 2 2～5] [表5 2 2]
・ 耐風圧性の等級（ S-4 ）気密性の等級（ A-3 ）、水密性の等級（ W-4 ）
※ 改修標準仕様書表 5.2.1 による種別
外部に面する建具の種別 A種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
・ B種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
C種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304 、SUS430J1L 又は SUS443J1
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ※ 建具表による
表面処理
外部に面する建具 種別 BB-1 種 BB-2 種 ・
色合等 ※ 標準色（ ） 特注色（ ）
屋内の建具 種別 BC-1 種 BC-2 種
色合等 ※ 標準色（ ） 特注色（ ）
結露水の処理方法 ※ 図 示
取付工法
水切り板、ぜん板 ※ 図 示
木下地の場合の内付け建具 適用しない 適用する

6 網戸等

[5 2 3][5 3 3]

種類	材質	線径	網目
・ 防虫網	※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス（ SUS316 ）製	※ 0.25 mm以上 ・	※ 16 ～18 メッシュ ・
・ 防鳥網	ステンレス（ SUS304 ）線材	1.5 mm	網目寸法 15 mm

7 樹脂製建具

[5 2 2] [5 3 2～5]
性能値等
・ 耐風圧性の等級（ ）、気密性の等級（ ）、水密性の等級（ ）
※ 改修標準仕様書表 5.3.1 による種別
外部に面する建具 A種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
・ B種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
・ C種（建具符号： ・ 全 て 建具表による ・ ）
防音ドア、防音サッシの遮音性の等級 T－1 ・ T－2
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
断熱ドア、断熱サッシ の断熱性の等級 H－4 ・ H－5 ・ H－6 ・ H－7 ・ H－8
（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
外部に面する建具の日射熱取得性の等級
・
形状及び仕上げ
枠の見込み寸法 ※ 建具表による
表面色 ※標準色 特注色
取付工法
水切り板、ぜん板 ※ 図 示
木下地の場合の内付け建具 適用しない 適用する
ガラス ※ 複層ガラス

⑧ 鋼製建具

[5 2 2] [5 4 2～4] [表5 4 2]
性能値等（建具符号： ⦿ 建具表による ◯ 防水扉：気密性の等級A－4，水密性の等級W－5）
簡易気密型ドアセット 気密性の等級 A－3
水密性の等級 W－1
外部に面する面する建具の耐風圧性 S－4
S－5
◯ S－6
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304 、SUS430J1L 又は SUS443J1
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表 5.4.2 による
使用箇所（ ）
標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※建具表による
防水扉製造所（ SD-21N ）（株）オカムラ （株）クマヒラ 大日産業（株） 豊和工業（株）
防水扉製造所 （上記以外） 三和シヤッター（株） （株）鈴木シャッター 文化シヤッター（株）
脱着式防水板製造所 （株）オカムラ （株）クマヒラ 三和シヤッター（株） 大日産業（株）

9 鋼製軽量建具

[5 2 2] [5 5 2～4]
性能値等（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット ・適用する
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
鋼板の材料 ※ 亜鉛めっき鋼板 ビニル被覆鋼板 カラー鋼板 ステンレス鋼板
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304 、SUS430J1L 又は SUS443J1
形状及び仕上げ
鋼板類の厚さ ※ 改修標準仕様書表 5.5.1 による
使用箇所（ ）
召合せ、縦小口包み板の材質 ※ 鋼 板
標準型鋼製建具の形状及び寸法 ※建具表による

10 ステンレス製建具

[5 2 2] [5 4 2] [5 6 2～5]
[5 7 2、3]
性能値等（建具符号： ・ 建具表による ・ ）
簡易気密型ドアセット 適用する
外部に面する面する建具の耐風圧性 S－4
S－5
S－6
防音ドア、防音サッシ 遮音性の等級（ ）
断熱ドア、断熱サッシ 断熱性の等級（ ）
耐震ドア 面内変形追従性の等級（ ）
耐震性能
建築非構造部材の耐震性能に係る特記事項による
ステンレス鋼板の材料 ※ SUS304 、SUS430J1L 又は SUS443J1
くつずりの仕上げ
ステンレス鋼板を用いる場合 ※ ＨＬ以上
形状及び仕上げ
表面仕上げ ※ Ｈ Ｌ 鏡面仕上げ
工法
ステンレス鋼板の曲げ加工 ※ 普通曲げ 角出し曲げ（・ a 角 b 角 c角）

⑪ 建具用金物

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※ 改修標準仕様書表 5.7.1 及び適用は建具表による ・
金属製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 改修標準仕様書表 5.8.2 による 建具表に⦿る
樹脂製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※ 標準仕様書表 5.8.3 による
木製建具に使用する丁番の枚数及び大きさ ※標準仕様書表 5.8.4 による
木製建具に使用する戸車及びレール ※標準仕様書表 5.8.5 による
握り玉及びレバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置 ※ 建具表による
錠前類
【シリンダ箱錠及びシリンダ本締まり錠】
（品質）
デッドボルトの出寸法は 17 mm以上とする。 鍵付きのものはマスターキー、グランドマスターキー、コンストラクションキーなどのキーシステムが構築できるものとする。
（性能）
<使用頻度による性能 >
1)（シリンダ箱錠のみ）ラッチボルトの開閉繰り返し試験（ 40 万回）を行った後、ハンドルでの開閉操作力及びラッチング力が試験前の 2 倍未満であり、動作に支障がない。
2) キーによるデッドボルトの施解錠繰り返し試験（ 10 万回）を行った後、 試験前の回転トルクの 2 倍未満であり、施解錠操作に支障がない。（シリンダ本締り錠のみ）シリンダ単体の施解錠繰り返しの評価は、シリンダ だけの回転トルクが 10 N・cm以下とする。
3) キーによる施錠機構の施解錠繰り返し試験（ 10 万回）を行なった後、 試験前の回転トルクの 2 倍未満であり、施解錠操作に支障がない。
4) キーの抜き差し繰り返し試験（ 10 万回）を行なった後、キーの抜き差 しに要する荷重は 10 N以下である。また、未使用の合鍵でシリンダが回転でき、かつ、 1箇所 1段差浅い刻みをもつ異なるキーでは、シリンダが回転しないこと。 （キーに加えるトルクは、 150 N・cmとする）
<外力に対する性能 >
1) デッドボルトの押込み強度試験（ 10 KN）を行なった後、荷重を除い ときのデッドボルトの出寸法は 8 mm以上であること。
2) デッドボルトの側圧強度試験（ 10 KN）を行なった際、加圧板がデッドボルトを通過しない。
3) デッドボルトの押込み強度（衝撃荷重）試験（ 58.8 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（デッドボルトの突出量が 8 mm未満）にならないこと。
4) デッドボルトの側圧強度（衝撃荷重）試験 （58.5 J）の衝撃荷重を加えたとき、解錠状態（加圧板がデッドボルトを通過した状態）にならないこと。
5)（シリンダ本締り錠はグレード 3 以上の彫込錠の場合）ストライクプレートの厚さ 1.5 mm以上のステンレス鋼製とし、トロヨケは厚さ 1.6 mm以上の鋼製の一体絞りとする。又はストライクの強度と同等以上の強度をもつものとする。

<使用扉の質量に対する性能（シリンダ箱錠のみ）>
1) ラッチボルトの側圧強度試験（ 4 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル操作及びラッチングに支障がない。
2) レバーハンドルのねじり強度試験（ 3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
3) 握り玉のねじり強度試験（ 3 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、握り玉が正常に作動していること。また、施錠時握り玉が固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
4) ハンドルの引張強度試験（ 2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作。に支障がない。
5) ハンドルの垂直荷重強度試験（ 2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がない。
<鍵>
1) かぎ（鍵）数は、 1.5 万以上とする。ただし、異なるキーウェイ形状であっても、共通のキーセクションが存在する場合は、有効かぎ（鍵）違い数とみなさないものとする。
2) 同一タンブラーの使用数は、 60 %以下とする。また、6本タンブラーにおいては、キーの同一刻みは、最大 2 連続までとしていること。
試験方法は、 JIS A 1541-1 （建築金物－錠－第１部：試験方法）による。
【レバーハンドル】
（性能）
<ねじり強度>
レバーハンドルのねじり強度試験（ 3.5 KN・cm）を行なった後、トルクを除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
<引張り強度>
ハンドルの引張強度試験（ 2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドル が正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、 施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障がないこと。
<垂直荷重強度>
ハンドルの垂直荷重強度試験（ 2 KN）を行い、荷重を除いたとき、ハンドルが正常に作動していること。また、施錠時ハンドルが固定される錠は、施錠状態が維持され、かつ、施解錠操作に支障が ないこと。
試験方法は、 JIS A 1541-1 （建築金物－錠－第１部：試験方法）による。
クローザー類
（品質・性能）

性能試験項目 ＼ 区分			① ドアクローザー 閉じモーメント（N・m）	① 効率（%）	② ヒンジクローザー 閉じモーメント（N・m）	② 効率（%）	③ フロアヒンジ 閉じモーメント（N・m）	③ 効率（%）
初期値 閉じ力及び効率による区分（注1）（注2）	Grade2	1	5 以上	30 以上	5 以上	30 以上	5 以上	30 以上
		2	10 以上	30 以上	10 以上	30 以上	10 以上	30 以上
		3	15 以上	35 以上	15 以上	35 以上	15 以上	35 以上
		4	25 以上	40 以上	25 以上	40 以上	25 以上	40 以上
		5	35 以上	45 以上	35 以上	45 以上	35 以上	45 以上
		6	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上	45 以上
閉じ速度（秒）			常温（5～35 ℃）無風状態において、開扉（ 70°）から全閉（0°）までの時間を5～8秒に調整できるきること。					
温度依存性（℃）			緩衝油の流動点は、 JIS K 2269（原油及び石油製品の流動点並びに石油製品曇り点試験方法）により測定し、－ 15 ℃以下であること。					
ストップ力 ストップ入力			60 N・m以下 但し、コンシールド型は 200 N・m以下		100 N・m以下		100 N・m以下	
ストップ解除力			8 N・m以上		3 N・m以上		10 N・m以上	

性能試験項目			① ドアクローザー	② ヒンジクローザー	③ フロアヒンジ
	バックチェック性能（秒）（バックチェック機能を有する機種のみ適用）		ドア開扉方向に荷重 60 N/m2 を開扉 50°から負荷する。バックチェック開始角度（ 70 ～85°）から更に 20°まで開く間の時間は 0.8 秒以上としていること。	―	―
	ディレードアクション性能（秒）ディレード アクション解除角度（60 ～75°）（ディレードアクション機能を有する機種のみ適用）		開扉 90°の位置からディレードアクション解除角度までの時間が 10 秒以上確保でき、また、その時間の調整が可能であること。	―	―
	戸の閉鎖位置（中心吊り込み両自由のみに適用）		―	―	±3 mm以内
耐久性	繰返し開閉後の閉じモーメント（N・m）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の効率（%）	Grade2	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。	耐久試験後も上記初期値を満足していること。
	繰返し開閉後の閉じ速度（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。		
	繰返し開閉後のバックチェック性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	―	―
	繰返し開閉後のディレードアクション性能（秒）		耐久試験後も上記初期値を満足していること。	―	―
	繰り返し開閉後の戸閉鎖位置（mm）		―	―	耐久試験後%%P 6 mm以内
耐久性の試験回数（繰り返し開閉回数）		Grade2	20 万回	10 万回	30 万回

注1 パラレル取付けは、右記の閉じモーメントの 70 %程度までとする。
注2 コンシールド型は右記の閉じモーメントの 50 %程度までとする。
Grade1 を選定する場合は、図示による。
（試験方法）
1）性能試験は、 JIS A 1510-3 （建築用ドア金物の試験方法－第3部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）に規定する試験方法による。
2）試験ドアの質量は、 1番手は 25 k、2番手は 40 k、3番手は 60 k、4番手は 80 k、5番手は 100 k、6番手は 120 kとする。

⑫ 鍵

[5 8 4]
マスターキー ※ 製作する（ 組） 製作しない ◯既存に組込む
鍵の製作本数 ※ 各室３本１組（室名札付き）
鍵箱 設ける（ 個用 組） ◯ 設けない

⑥ 内装改修工事

① モルタル塗り

[6 15 3、5、6]
モルタル ※ 現場調合材料 既調合材料（材料 ）
既製目地材 設ける 施工箇所（ ） 形状（ ※ 図示 ・ ）
⦿設けない
床の目地 設ける（目地割り ※ 2m2 程度（最大目地間隔3m程度 ・ ）
（種類 ※ 押し目地 ・ ）
⦿設けない
外装タイル張り下地等の下地モルタル塗り及び下地調整材塗りの接着力試験
適用する 適用しない
壁面の仕上げ厚又は全塗り厚が 25 mmを超える場合の下地処理
・図示による
建具回り等の充填モルタルに使用する防水剤
（品質・性能）
（試験方法） JIS A1404 「建築用セメント防水剤の試験方法」による

項目	品質・性能
防水剤の種別	建築用のモルタルに用いるセメント防水剤
混合割合	セメント重量の 5 %以下
凝結及び安定性	（凝結時間）始発： 1時間以上 終結： 10 時間以内 （安定性）収縮性、膨張性のひび割れ及びそりの有無について確認する。
曲げ及び圧縮強度比	防水剤を混入したもの、しないものの曲げ強度比及び圧縮強度比 70 %以上
吸水比	防水剤を混入したもの、しないものの吸水比 95 %以下
透水比	防水剤を混入したもの、しないものの透水比 80 %以下 ただし、透水試験における水圧は、 3.0×10^5 Paとし 1時間行う

⑦ 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 [7．1．3]
※ F☆☆☆☆ ・
防火材料 ※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
次の箇所を除き防火材料とする（ ・ ）

② 下地調整，素地ごしらえ

塗替え種別がＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 [7 2 1～7]
※ 劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・
下地調整、素地ごしらえ

下地面の種別	塗替え 下地調整の種別	新規 素地ごしらえの種別	ひび割れ部の補修
			―
木部	※RB種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種	―
鉄鋼面	※RB種 ・	Ｃ種	―
鉄鋼面（ＤＰ）	※RB種 ・	Ｂ種	―
亜鉛めっき面	※RB種 ・	・Ａ種◯・Ｂ種	―
モルタル面、せっこうプラスター面	※RB種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種	・行う
コンクリート面（ＤＰ以外）ＡＬＣパネル	※RB種 ・	・Ｂ種	・行う
押出成形セメント板面（ＤＰ）コンクリート面	・RB種 ・RC種	・Ａ種 ・Ｂ種	・行う
せっこうボード面、その他ボード面	※RB種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種	―

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）
工事場所	三原市和田一丁目
図面番号	A-2 　縮尺 －
図面名：	建築改修工事特記仕様書（ 2）

三 原 市

⑦ 塗装改修工事

3 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別　［7 4 2、3］

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP	新規見え掛り		⊙A種 ・
		新規見え隠れ		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	EP−G	新規見え掛り	・A種 ※B種	・A種 ・
		新規見え隠れ		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	DP	新規		⊙A種 ・
亜鉛めっき鋼面	SOP	新規鋼製建具等	※A種 ・B種	⊙A種 ・
		新規その他		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・
	EP−G	新規鋼製建具等		・A種 ・
		新規その他		・B種 ・
		塗替え		・C種 ・

④ 仕上げ塗料塗り

［7 5 2~7. 13. 2 ］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）塗料の種類 ※1種 ・2種	木部屋外	※B種 ・	※A種 ・
	木部屋内	※B種 ・	※B種 ・
	鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ※B種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※B種 ・	※B種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※A種 ・	※B種 ・
・クリアラッカー塗り （CL）	木部	・A種 ※B種	・A種 ※B種
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・耐候性塗料塗り（DP）上塗り等級 ・1級 ・2級 ・3級	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・A−1種 ・B−1種 ・C−1種	・A−1種 ・B−1種 ・C−1種
・つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP−G）	コンクリート面	※B種 ・	・A種 ・B種
	モルタル面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうプラスター面	※B種 ・	・A種 ・B種
	せっこうボード面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内木部	※B種 ・	※A種
	屋内鉄鋼面	※B種 ・	・A種 ・B種
	屋内亜鉛めっき面	※A種 ・	※A種 ・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※B種 ・	・A種 ・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り （UC）		・A種 ※B種	・A種 ※B種
・ステイン塗り		・ピグメントステイン塗り ・オイルステイン塗り（OS）	
・木材保護塗料塗り （WP）		・A種 ※B種	・A種 ※B種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、せっこうプラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ B種又は C種の場合は改修標準仕様書表 7.9.1 の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ B種又は C種の場合は改修標準仕様書表 7.10.1 の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする

・ 高日射反射率塗料塗り
下地調整（改修標準仕様書表 7.2.2 ） RA種 ※ RB種 RC種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（k／m2）
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	2種	・1級 2級 3級	塗料製造所の仕様による

クリアラッカー塗りA種の工程2の着色
・適用しない ・適用する（着色剤：・溶剤形着色剤 ・油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の着色
・適用しない
・適用する（着色剤： 油性顔料着色剤 溶剤形顔料着色剤）
オイルステイン塗りの工程等

⑧ 耐震改修工事

特記仕様書（構造関係）による

⑨ その他

1 フリーアクセスフロア

（20. 2. 2）

構法	・ 置敷式	・ 支柱調整式
所定荷重	※ 3,000 N 5,000 N	※ 3,000 N 5,000 N
耐震性能	・ 1.0 0.6	・ 1.0 0.6
パネル寸法（mm）		
高さ（mm）		
表面仕上材	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル	※ タイルカーペット ・ 帯電防止床タイル
施工箇所	※ 図示	※ 図示

寸法精度
※ 標準仕様書 20.2.2(2)(ｵ)(a) ～(c) による

スロープ及びボーダー ※ 製造所の仕様による 図示
配線用取り出しパネル
フリーアクセスフロア全体面積に対する設置割合 ※ 製造所の仕様による 20 ～30 パーセント
配線取り出し開口 ※ 製造所の仕様による
パネル枚につき、 40 mm× 80 mm程度の開口1箇所以上

空調用吹き出し（吸い込み）パネル なし あり（形式、施工箇所： ※ 図示 ・ ）

（性能）
（1）耐荷重性能 変形 5.0 mm以下 残留変形 3.0 mm以下
（2）耐衝撃性能 残留変形 3.0 mm以下及び損傷がないこと
（3）ローリングロード性能
所定荷重 1,000 N（5,000 Nの積載荷重は 1,000 N以上で任意）による繰り返し試験後、
残留変形 3.0 mm以下
（4）耐震性能

イ）固定台試験による耐震性能

項目	性能
① ベースプレート又はアンカーが耐力に達したとき又はコンクリート接着面が剥離したとき	水平荷重の 1/2 が下記の<適用地震時水平力>以上
② 上記 ① 以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の 1/1.5 が下記の<適用地震時水平力>以上
③ 適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位	構造床面からの高さの 1/50 以下

<適用地震時水平力>
3,000 N 0.6 タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m 2当り自重＋ 3,000 N）／m2当りの支柱本数× 0.6
3,000 N 1.0 タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m 2当り自重＋ 3,000 N）／m2当りの支柱本数× 1.0
5,000 N 0.6 タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m 2当り自重＋ 5,000 N）／m2当りの支柱本数× 0.6
5,000 N 1.0 タイプ 支柱一本が負担する床加重
（m 2当り自重＋ 5,000 N）／m2当りの支柱本数× 1.0

ロ）振動台試験による耐震性能（設計床高さ≦ 300 mmの場合のみ）
振動台試験において、パネルの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない。
（5）耐燃焼性能
建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炎時間が 0秒
（6）帯電防止性能評価値（U）
0.6 以上
（7）感電防止性能
漏えい抵抗 (R) ≧1×10 Ω 6
（8）歩行感
通常の歩行において空洞音やがたつきがなく、歩行感に違和感がない
（9）メンテナンス性
交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。
(試験方法)
（1）耐震性能
1）設計床高さ≦ 300 mmの場合
試験体ユニット 1000 mm× 2500 mm程度
所定の重りの質量 3000 N：200 k 5000 N：350 k
加振 0.6 ：所定加速度 600 cm／S2 1.0：所定加速度 1000 cm／S2
2） 300 mm＜設計床高さ≦ 600 mmの場合
① 固定台による耐震性能試験
イ、支柱調整式−支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法−1又は、試験方法−2による。
ロ、原則として、試験方法−1はパネル単体設置（Aタイプ）に適用し、試験方法−2はパネル連結設置（Bタイプ）に適用するものとする。
② 試験方法−1
イ、試験は、コンクリート（ JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N 300 ）に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、 各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。
ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。
③ 試験方法−2
イ、試験は、コンクリート（ JIS A 5371 プレキャスト無筋コンクリート製品 種類：N 300 ）に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット分相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。
ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、 800 mm× 800 mmに荷重板 1,900 N（3,000 N／1m 2 相当）を1箇所設ける。試験体数は、1セットとする。
④ 零点補正及び測定記録
試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の 1／2 程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して“0”にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。
3）共通事項
試験に使用する表面仕上げ材
種類：タイルカーペット 繊維素材：ナイロン 100 %
パイル携帯：ループパイル
パイル長： 3.0 mm～ 4.0 mm パッキング素材：塩化ビニル樹脂
全厚： 6.0 mm～ 7.0 mm 単位質量： 4.0 k／m2～6.0 k／m2
人体耐電圧：2 KV 以下

2 表示

（20. 2. 11）

案内用図記号は JIS Z 8210 による。
誘導標識、非常用進入口等の表示 ※消防法に適合する市販品
室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、印刷等の種別、取付け形式等
※ 図示

3 ブラインド

（20. 2. 14）

形式	操作方法	種類	スラットの材質	スラット幅（mm）	ボックス レールの材種	幅・高さ 取付箇所
・横形	※手動	※ギア式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 □	※ 25 ・	※鋼製 ・	※図示 ・
	・電動	−				
・縦形	※手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	※アルミスラット ・クロススラット	・ 80 ・ 100	アルミニウム合金製	※図示 ・
	・電動	−				

アルミスラットの材質 焼付け塗装仕上げ
クロススラットの材質 消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工

4 ロールスクリーン

（20. 2. 15）

材種	操作方式	遮光性能	寸法（mm）	取付箇所	備考
・ ガラス繊維製 ・ 合成・天然繊維製 ・ 木製 ・	・ 電動式 ・ スプリング式 ※ チェーン式	・ 1級 ・ 2級 ・ 3級 ・	※ 図示 ・	※ 図示 ・	

巻取りパイプ、ウェイトバー、操作コード又は操作チェーンその他の材料
※ 製造所の仕様

5 カーテン

（20. 2. 16）

形式		開閉操作	ひだの種類	生地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ		※図示 ・	
						（暗幕）

暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※ 300 mm以上

6 カーテンレール

（20. 2. 16）

材料による区分 ※ アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
ステンレス製
強さによる区分 ※ 10-90
仕上げ ※ アルマイト
形状 ※ 角形

7 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝幅×深さ（mm） 90 ×150 120 ×80 120 ×150 150 ×80 図示
材 質 集成材（仕上げ： ）
アルミニウム製 押出し型材（市販品）
表面処理 BC-1 BC-2 （※標準色（ ） 特注色（ ））
鋼製（仕上げ： ）

8 天井点検口

材種	寸法（mm）	形式		外枠	内枠
※ アルミニウム製	※ 450 ×450 ・ 600 ×600	※ 一般形	・ 屋内外用 ※ 屋内用	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ	※ 額縁タイプ ・ 目地タイプ
・	・	・ 気密形			

（品質・性能）
内外枠の材質 アルミニウム製
JIS H 4100 A6063S-5 又は同等の性能を有するもの
表面処理 陽極酸化皮膜 JIS H 8601(AA6) 又は同等の性能を有するもの
（外部に用いる場合は、 JIS H 8602 の B種又は同等以上の性能を有するもの）
内枠及び外枠のコーナーピース
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物
鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物
アルミニウム及びアルミニウム合金押出形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
耐久性能（繰り返し開閉試験）
（1） 50 回、100 回、300 回の内蓋の垂れ下がりが、 0.5 mm以内。
（2）開閉試験後、使用上支障をきたす異常がないこと。
枠の寸法許容差 %%P 0.5 mm以内
外枠と内枠のクリアランス 片側 2.0 mm以内
(試験方法)
内蓋（内枠）の繰り返し開閉試験
（1）試験体は、枠見込み 40 mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付用補強材に直接留付ける方式（天井ボードなどの仕上材を挟んで固定しない方式）とする。標準仕様書 14 章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口 450 mm× 450 mmを吊り金具 4箇所にて各メーカー仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、 19 形とし仕上げ材は、せっこうボード厚さ 9.5 mm（ JIS A 6901 「せっこうボード製品」の GB −R の難燃 2級又は発熱性2級以上）二重張りとする。
（2）試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
（3）測定は、上記繰り返し試験において、各 50 回、100 回、300 回毎に内蓋の垂れ下がり状態を測定する。

⑨ 手すり

材質	表面仕上げ	直径（mm）	取付箇所
・ 集成材	・ クリアラッカー ・	・ 35 ・ 45 ・	
・ ステンレスパイプ	・ HL程度 ・		
⊙ 鋼製パイプ	⊙ SOP EP−G		
・ ビニル製ハンドレール			

⑩ 鉄筋

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （5. 2. 1） （表5. 2. 1 ）

種類の記号	呼び名	備考
※ SD295A	※ D16以下	
※ SD345	※ D19以上	

⑪ 溶接金網

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （5. 2. 2）

種類	網目寸法、鉄線の径（mm）	備考
※ 溶接金網	6 Φ100 ×100	
・ 鉄筋格子		

⑫ 鉄筋の継手及び定着

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （5. 3. 4）
鉄筋の継手の方法等
※ 重ね継ぎ手
・
鉄筋の重ね継手の長さ
※ 40dと標準仕様書表5 3 2の重ね継手の長さのうち大きい値とする
・
鉄筋の定着長さ
※ 柱に取り付ける梁の引っ張り鉄筋の直線定着長さは40d以上とし、それ以外は
標準仕様書表5 3 4による
・
機械式定着工法
・適用する
適用箇所 図示による ・
種類 ・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定 ・嵌合グラウト固定

⑬ コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （6. 2. 1～4）
※ 普通コンクリート

設計基準強度（Fc）{N／mm 2}	スランプ（cm）	適用箇所
※ 24 ・ 21	※ 標準仕様書表 6.2.2 による ・	※ コンクリート全て（無筋コンクリートを除く） ・

⑭ セメント

種類 （6. 3. 1）
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種

⑮ 型枠

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （6. 8. 2）
せき板の材料 ※ 合板 厚さ（ ※ 12mm ・ ）
メッシュ型枠
断熱材を兼用した型枠 厚さ25mm以下かつ熱抵抗値1mh℃／kCal以上

⑯ 無筋コンクリート

8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による （6. 14. 1）

種 類	設計基準強度（Fc）{N／mm 2}	スランプ（mm）	施 工 箇 所
※ 普通コンクリート ・	※ 18 ・	※ 15 ・	※ 標準仕様書 6.14.1(4)(ｱ) ～(ｶ) による ・

種類
※ 普通ポルトランドセメント、高炉セメントA種、シリカセメントA種又は
フライアッシュセメントA種
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種

⑰ 床コンクリート直均し仕上げ

（8. 1. 4）（表8. 1. 5）
仕上げの平たんさは、図示以外は下記による

改修標準仕様書表 8.1.5 による平たんさの種別	施工箇所
a種	合成樹脂塗床、ビニル系床材張り、床コンクリート直均し仕上げ、フリーアクセスフロア（置敷式） （ ）
b種	カーペット張り、防水下地、セルフレベリング材塗り（ ）
c種	タイル張り、モルタル塗り、フリーアクセスフロア（支柱調整式）（ ）

⑱ あと施エアンカー

（14. 1. 3）
6章内装改修工事 軽量鉄骨天井下地及び8章耐震改修工事にかかる部分は除き、下記による
あと施エアンカー施工後の確認試験 ※ 行う 行わない

19 逆流防止弁

常温用 合成樹脂製 VP 管接続型 口径 50 Φ 中部美化企業（株） FU-50P 同等品
適用箇所

⑳ 耐水型マンホール

回転ロック式 防水防臭型 耐水圧：外水圧 0.15MPa ，内水圧 0.10MPa 破壊荷重： 250KN
適用箇所 貯油槽用マンホール
福西鋳物（株） SF-S-2 型同等品

工事区分表 凡例）A：建築工事 PE：プラント電気工事 PM：プラント機械工事

項 目	部 位	A	PE	PM	備 考
ハンドホール	屋外		○		止水材充填
プルボックス	1F外壁		○		止水材充填
取引計器収納盤	屋外		○		高所移設
ポンプ井マンホール	1F配管室			○	耐圧蓋に変更
ポンプドレン管（×4ヶ所）	1F配管室			○	側溝まで配管延長
貯油槽マンホール	屋外	○			耐圧蓋に変更

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市和田一丁目		
図面番号	A-3	縮尺	−
図面名：	建築改修工事特記仕様書（ 3）		

三 原 市

特記仕様書（構造関係 ）

⑧ 耐震改修工事 共通事項

① 適用範囲

※改修標準仕様書 8章 耐震改修工事
○改修標準仕様書において8章耐震改修工事以外の改修工事で8章を引用している部分

工事内容
○現場打ち鉄筋コンクリート壁・スラブの増設工事
・鉄骨ブレースの設置工事
・柱補強工事 （溶接金網巻き工法又は溶接閉鎖フープ巻き工法）
・柱補強工事 （鋼板巻き工法又は帯板巻き付け工法）
・連続繊維補強工事
・耐震スリット新設工事
・免震改修工事
・制振改修工事
・土工事及び地業工事
○耐水化改修工事に伴う鉄筋コンクリート及び無筋コンクリート部分

② 既存部分の処理等

既存構造体の撤去 [8.21.2][8.22.2][8.23.2][8.24.4][8.25.2]
撤去範囲
※設計図による
はつり出した鉄筋及び鉄骨の処置
※露出部分は、錆止め塗料塗りを行う
既存構造体コンクリート面の目荒らしの程度及び範囲 [8.21.3][8.22.3][8.23.3]
既存柱、梁面
※打継ぎ面の15～30%程度に、平均深さ 2～5 mm（最大7 mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による
既存壁
※打継ぎ面の10～15%程度に、平均深さ 2～5 mm（最大7 mm）程度の凹凸処理を施す。
・構造図による

既存杭の撤去等 [8.28.2]
・撤去範囲及び撤去方法 ※構造図による

⑧－1 鉄筋工事

① 鉄筋

鉄筋の種類等 [8.2.1]

種類の記号	呼び名	備考
※ SD295	※ D16 以下	
※ SD345	※ D19 以上	
・		
・		

② 溶接金網

鉄線の形状等 [8.2.2]

種 類	種類の記号	網目寸法、鉄線の径（ mm）	使用部位
※ 溶接金網		φ6 100x100	
・ 鉄筋格子			

③ 鉄筋の継手及び定着

鉄筋の継手の方法等 [8.3.4][8.4.2.3]

部 位	継手方法	呼び名
柱、梁の主筋	※ ガス圧接 機械式継手 ・ 溶接継手	
耐力壁の鉄筋	※ 重ね継手 ・	
その他の鉄筋 （※ 立上り 等）	○重ね継手 ・	

継手位置 [8.3.4]
※構造図による
・柱及び梁の主筋の重ね継手の長さ
※構造図による
耐力壁の重ね継手の長さ
※改修標準仕様書 8.3.4(3)(7) による [8.3.4]
・改修標準仕様書 表8.3.2
鉄筋の定着長さ [8.3.4]
※改修標準仕様書 8.3.4(5),(6) による
・構造図による

機械式定着工法
・適用する
適用箇所
・図示による（ ） ・
種類
・摩擦圧接接合 ・螺合グラウト固定
・嵌合グラウト固定 ・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法とする
必要定着長さ
※評定等の評価内容による
補強筋形状
※評定等の評価内容による
かぶり厚さ
※評定等の評価内容による
品質確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による

④ 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔（溶接金網を含む ）

最小かぶり厚さ [8.3.5]
※改修標準仕様書 表8.3.6 による
・軽量コンクリートを適用する場合
適用箇所 （ ）
・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ） mm

・耐久性上不利な箇所がある場合 （塩害を受けるおそれのある部分等 ）
適用箇所 （ ）
・最小かぶり厚さに加える厚さ （ ） mm

5 圧接完了後の圧接部の試験

超音波探傷試験 [8.3.8]
※行う（全圧接部）

6 機械式継手

適用箇所
※構造図による
※2 建告第 1463 号に適合する性能 [8.4.2]
※A 級 ・（ ）
種類 [8.4.2]
・ねじ式鉄筋継手
充填方式
・無機グラウト方式 ・有機グラウト方式 ・
・端部ねじ加工継手
・モルタル充填式継手
・
工法
※第三者機関の評定等を取得している工法
鉄筋相互のあき
※評定等の評価内容による
品質の確認
※評定等の評価内容による
検査
※評定等の評価内容による
施工完了後の継手部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による ・
試験方法
・評定等の評価内容による ・
・超音波測定試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が 1日に行った継手箇所で、最大 200 箇所程度とする。
・
試験の箇所数
1ロットに対して（ ）箇所
・全数
試験項目
※挿入長さ
試験方法
※JIS Z 3094 （鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 （5.5.5 ）
・

7 溶接継手

適用箇所
※構造図による
※2 建告第 1463 号に適合する性能 [8.4.3]
※A 級 ・（ ）
溶接継手の工法 [8.4.3]
・図示による （ ） ・
鉄筋相互のあき
・標準仕様書 5.3.5(4) による
・評定等の評価内容による
・図示による （ ）
施工完了後の溶接部の試験
・外観試験
試験対象
※全数
試験項目
・評定等の評価内容による ・
試験方法
・評定等の評価内容による ・
・超音波探傷試験
試験対象
・抜取り
ロット
・1組の作業班が 1日に行った溶接箇所で、最大 200 箇所程度とする。
・
試験の箇所数
1ロットに対して（ ）箇所
・全数
試験項目
※内部欠陥の検出
試験方法
※JIS Z 3063 （鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波測定方法及び判定基準）による
不合格となった場合の措置 （5.6.5 ）
・

8 割裂補強筋

仕 様 [8.21.6][8.22.7]
形状
・スパイラル筋 ・（ ）
種類の記号
・SD235 または SBHP ・（ ）
呼び径、曲げ直径、ピッチ
・図示による

⑧－2 コンクリート工事

① コンクリートの種類

コンクリートの類別 [8.1.3]
※Ⅰ類（JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート）
・Ⅱ類（JIS A 5308に適合したコンクリート）

② コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度等

※普通コンクリート [8.1.3,4][8.2.5]

設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	気乾単位容積質量（t/m³）	適用箇所
※24 ・21	○改修標準仕様書表 8.1.2 による ・	2.3 程度	設計図による

構造体強度補正値 ※改修標準仕様書表 8.2.4 による ・構造図による

・軽量コンクリート [8.1.3,4][8.2.5][8.9.2]

設計基準強度（N/mm²）	スランプ（cm）	気乾単位容積質量（t/m³）	種類	適用箇所
・ ・	※21 ・	・ ・	・1種 2種	設計図による

構造体強度補正値 ※改修標準仕様書表 8.2.4 による ・構造図による

③ セメント

種 類 [8.2.5]
※普通ポルトランドセメント、高炉セメント A種、シリカセメント A種又は
フライアッシュセメント A種
普通ポルトランドセメントの品質は、 JIS R 5210 に示された規定の他、水和熱が 7日目で
350 J/g 以下、かつ 28 日目で 402 J/g 以下のものとする
・高炉セメント B種 G 適用箇所（ ）
・フライアッシュセメント B種 G 適用箇所（ ）

④ 骨 材

アルカリシリカ反応性による区分 [8.2.5]
※A ・B

⑤ 混和材料

○混和剤 [8.2.5]
混和剤の種類
※改修標準仕様書 8.2.5(4)(a) による ・構造図による

⑥ 構造体用モルタル

圧縮強度（ Fm30 ） [8.2.6]
フロー値（ 180mm 未満）

7 暑中コンクリート

構造体強度補正値 ※ 6N/mm² ・構造図による [8.10.2]

8 マスコンクリート

適用箇所 (6.13.1)
※構造図による
セメントの種類 (6.13.2)
・普通ポルトランドセメント
・中庸熱ポルトランドセメント
・低熱ポルトランドセメント
・高炉セメント B種 G
・フライアッシュセメント B種 G
・シリカセメント
・（ ）
混和材料
・混和剤 (6.13.2)
混和剤の種類
※標準仕様書 6.13.2(2)(ア)による
・構造図による
・混和材 (6.13.2)
混和材の種類
※標準仕様書 6.13.2(2)(イ)による
・構造図による
スランプ (6.13.2)
※15 cm ・（ ）cm
構造体強度補正値 ※標準仕様書表 6.12.1 による ・構造図による

⑨ 無筋コンクリート

コンクリートの種類
※普通コンクリート ・（ ）
設計基準強度 [8.11.1]
※18N/mm² ・（ ）N/mm²
スランプ [8.11.1]
※15 cm 又は18 cm ・（ ）cm
セメントの種類
※普通ポルトランドセメント、高炉セメント A種、シリカセメント A種又は
フライアッシュセメント A種
・高炉セメント B種 G
・フライアッシュセメント B種 G
適用箇所
※構造図による

10 流動化コンクリート

適用箇所 (6.15.1)
※構造図による

11 打継ぎの位置、ひび割れ誘発目地、打継目地

打継ぎの位置 (6.6.4)(6.8.1)(9.7.3)[3.7.3]
・図示による （建具、※ 改修位置 ） ・
目地寸法
・標準仕様書 9.7.3(1)(7) による 図示による
ひび割れ誘発目地の位置・形状・寸法
・図示による （ ） ・

⑫ 構造体コンクリートの仕上り

合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ [8.1.4]
※設計図による

コンクリートの仕上がりの平たんさ [8.1.4]
※設計図による

⑬ 打増し厚さ（打放し仕上げ部 ）

・打放し仕上げの打増し厚さ （外部に面する部分に限る ） [8.7.8]
○0 mm ・（ ）mm
・打放し仕上げの打増し厚さ （内部に面する部分に限る ）
○0 mm ・20mm ・（ ） mm
・外装タイル後張り面の打増し処理
・20 mm
・床型枠用鋼製デッキプレート梁側面部の打増し処理
プレートが支持される梁の側面について下記の打増しを行う
・10 mm ・20mm ・（ ）mm

⑭ 型枠

せき板の材料及び厚さ [8.2.7]
※合板 G
厚さ ※ 12mm ・（ ） mm
・メッシュ型枠（使用部位 ※構造図による）
・床型枠用鋼製デッキプレート（施工範囲 ※構造図による）

・断熱材を兼用した型枠材 (6.8.2)
使用箇所
※構造図による
・MCR工法用シート (6.8.2)
適用箇所
※構造図による
打増し厚さ
・20 mm ・（ ）mm
打増し範囲
※構造図による
スリーブの材種・規格等 [8.2.7]
※構造図による

15 型枠の加工及び組立

シアコネクタをセパレーターとして使用 [8.7.8]
使用箇所 ※構造図による

⑯ コンクリートの打込み工法等

コンクリートの打設工法の種類 [8.21.8] [8.23.5]

補強工法	打設工法	部位
・現場打ちコンクリート壁の増設工事	・流込み工法 8.21.8(1)（ ア）,(2) ・圧入工法 8.21.8(1)（ イ）,(3) ・ ・	・全ての増設壁 設計図による ・全ての増設壁 設計図による ・ ・
・柱補強工事（溶接金網巻き及び溶接閉鎖フープ巻き工法） ・	・流込み工法 8.21.8(1)（ ア）,(2) ・圧入工法 8.21.8(1)（ イ）,(3) ・ ・	・全ての柱補強部分 ・構造図による ・全ての柱補強部分 ・構造図による ・ ・
○現場打 コ内ト	○流込み工法 8.21.8(1)（ ア）,(2) ・圧入工法 8.21.8(1)（ イ）,(3) ・	・ ・ ・

鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法での型枠等 [8.23.6]
柱頭及び柱脚の隙間の寸法
※構造図による
柱頭及び柱脚の隙間部間の型枠
・発泡プラスチック保温材等を埋込む
・構造図による
既存柱外周部あと打ちコンクリート又は構造体用モルタルの厚さ
※構造図による
補強後の仕上げ [8.23.7]
※構造図による

⑰ セパレーター部止水

セパレーター中間には水膨張性止水リングを設ける。
※コンキャップは内外面ともに止水性を有するものとする。
※コンキャップ BIC（株）スピードコンV Ⅱ 同等品（ブチルシール充填型）

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）
工事場所	三原市和田一丁目
図面番号	A-4 縮尺 -
図面名：	建築改修工事特記仕様書（ 4）

三 原 市

8-4 あと施工アンカー工事

① あと施工アンカー

材料等 [8.2.4]

⊙接着系アンカー
アンカーの種類　※カプセル方式回転・打撃式　・（　　）
接着剤の品質
⊙有機系　・無機系
アンカー筋の径及び埋込み長さ
※設計図による
アンカー筋の種類
○　D13,D16,　D19　）
アンカー筋の新設壁内への定着の長さ
※設計図による
⊙性能確認試験
試験方法及び試験数
※設計図による

⊙金属系アンカー
アンカー本体の径及び埋込み長さ
※設計図による
セット方式　※本体打込み式改良型　・（　　）
接合筋の種類、径、長さ
※設計図による
・性能確認試験
試験方法及び試験数
※設計図による

② 穿孔

埋込み配管等の探査方法 [8.12.4]
※鉄筋探知器（金属探知器）により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う
・はつり出しによる
・（　　）

③ 施工確認試験

試験方法 [8.12.7]
※引張試験機による引張試験
確認強度
※設計図による

④ 施工管理技術者

（社）日本建築あと施工アンカー協会が定める「あと施工アンカー技術管理士」[8.12.1]
資格以上の能力を有する者とする。

8-5 グラウト工事

① 柱底均しモルタル及びグラウト材

・柱底均しモルタル [8.2.12]
※無収縮モルタル
・（　　）

⊙グラウト材 [8.2.11]
無収縮グラウト材の材質等

混和材 砂	セメント系（酸化カルシウム及びカルシウム・サルフォ・アルミネート等によって膨張する性質を利用するもの）とする。
セメント	JIS R 5210　「ポルトランドセメント」に適合した普通または早強ポルトランド セメントとする。
砂	土木学会コンクリート標準示方書に定められた品質を有するもので、特に精選されたものを絶対乾燥状態で使用する。 ただし、現場調合形に使用される砂の乾燥状態については、規定しない。

無収縮グラウト材の品質及び試験方法

コンシステンシー	Ｊロートによる流下時間 練混ぜ完了から　3 分以内の値　：　8 ±1 秒
ブリージング	練り混ぜ　2 時間後のブリージング率　：　2.0 %以下
凝結時間	凝結開始時間　：　1時間以上 終結時間　：　10 時間以内
無収縮性	材齢　7日　収縮しない
圧縮強度	材齢　3日　20.0 N/mm²以上 材齢　28日　40.0 N/mm²以上
塩化物量	0.30kg/m³　3kg以下
試験方法	1）昭30　試験方法　試験法　312-1999　「無収縮モルタル品質管理試験方法」による。プレミックス形と現場調合形で混和材が同一の場合の試験はプレミックス形のみとする。 2）塩化物量の試験は、JIS A 1144　「フレッシュコンクリート中の水の塩化物イオン濃度試験方法」による。

構造関係改修工事　共通一般事項

1．適用範囲
(a) 耐震改修共通事項は、耐震改修工事における構造関係の共通的事項とする。
(b) 耐震改修共通事項以外については、設計図及び監督職員の指示による。

2．設計図書の図面間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
1.改修特記仕様書
2.図面　2-1　耐震改修標準図、構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）を除く図面
　　2-2　耐震改修標準図、構造関係共通事項（配筋標準図、鉄骨標準図）
3.国土交通省大臣官房官庁営繕部制定『公共建築改修工事標準仕様書　（建築工事編　）（令和 4 年度版 ）』

3．用語の定義
(a) 異形鉄筋の径（本文、図・表において「　D 、d 」で示す。）は、呼び名に用いた数値とする。
(b) 長さ、厚さの単位は、特記なき限り　mm　とする。

4．設計図中で使用する記号は、表１．１、表１．２を標準とする。

表１．１　鉄筋の断面表示

記　号	•	×	⊘	○	○	⊙	⊗	◎
異形鉄筋	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32

5．注意事項
(a) 増設部分と既存コンクリート躯体との接触面については既存コンクリート躯体面を目荒らしとし、コンクリート打設前に十分な水湿しを行う。
(b) 壁、スラブ、階段等の配筋種別は、標仕　別図　各部配筋（　4.1 ）～（　6.2 ）による。
(c) 目地にシーリングがある場合の最小かぶり厚さは改修標仕（表　8.3.6 ）の「仕上げなし」の項による。
(d) あと施工アンカーの規定穿孔深さは、はつり出しや目荒らしの底面を基準とする。
(e) 穿孔に使用する機械は、　⊙ハンマードリル　・コアドリル　］とし、金属検知により電源供給が停止出来る付属装置（メタルセンサーリール）を使用する。穿孔の際に鉄筋に当たった場合は、直ちに監督職員に報告し、指示を受ける。

あと施工アンカー

（1）接着系アンカー

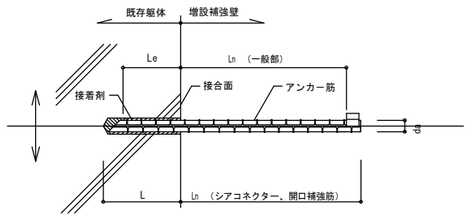

打増しのある場合

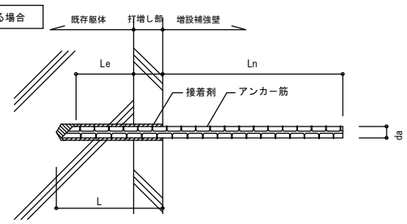

L　：　コンクリートの穿孔深さ
Le　：　アンカ －の有効埋め込み長さ
Ln　：　有効埋め込み長さ・定着長さ
da　：　アンカー軸部の直径、アンカー筋の呼び名

※ 接着剤は、打増し部を含め、穿孔深さ全域にすき間なく充填すること

アンカー関係共通事項	
接着系アンカ －の有効　埋め込み長さ	一般部　：　Le　=7da シアコネクター：　Le　=7da 開口補強筋　：　Le　=12da
接着系アンカ －の有効　定着長さ	一般部　：　Ln　=20da シアコネクター：　Ln　= 増打壁厚－かぶり厚 開口補強筋　：　Ln　=L 1＋50 (= 補強筋との継手長さ＋余長　)
アンカー筋形状	一般部　：　ナット付き異形棒鋼とし、ナットからねじ山が２山以上でること。 シアコネクター：　ナットなし ただし、フォームタイを兼用する場合は、端部にナットを付ける。 開口補強筋　：　ナットなし ※既存躯体側の先端形状は　45 °カットとする.

施工確認試験荷重	
アンカー筋呼び名（　da ）	荷　重　（　kN）

(2)　あと施工アンカーの位置と間隔

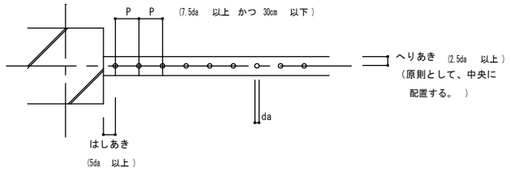

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市和田一丁目		
図面番号	A-5	縮尺	－
図面名：	建築改修工事特記仕様書（　5 ）		
三　原　市			

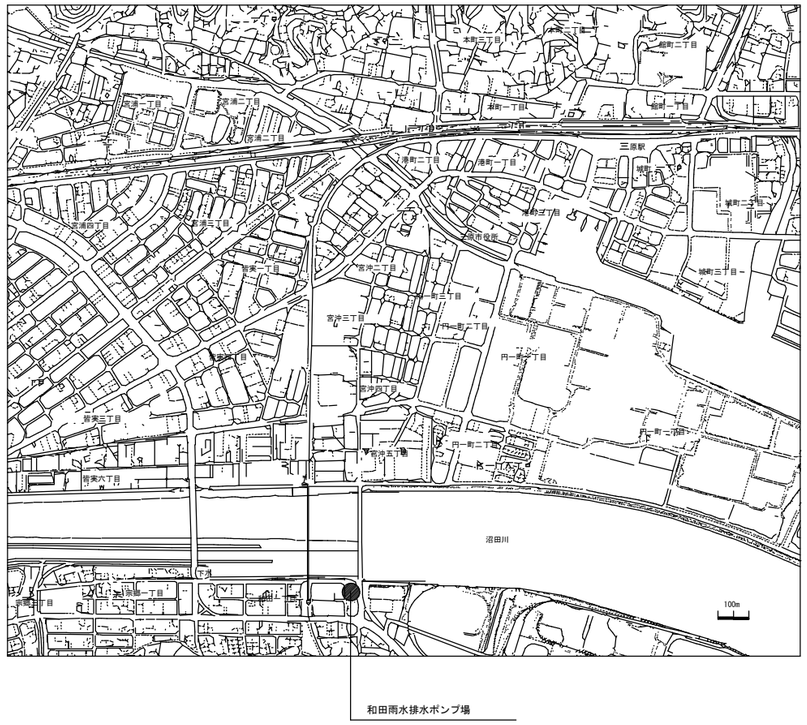

案 内 図　　1/10000

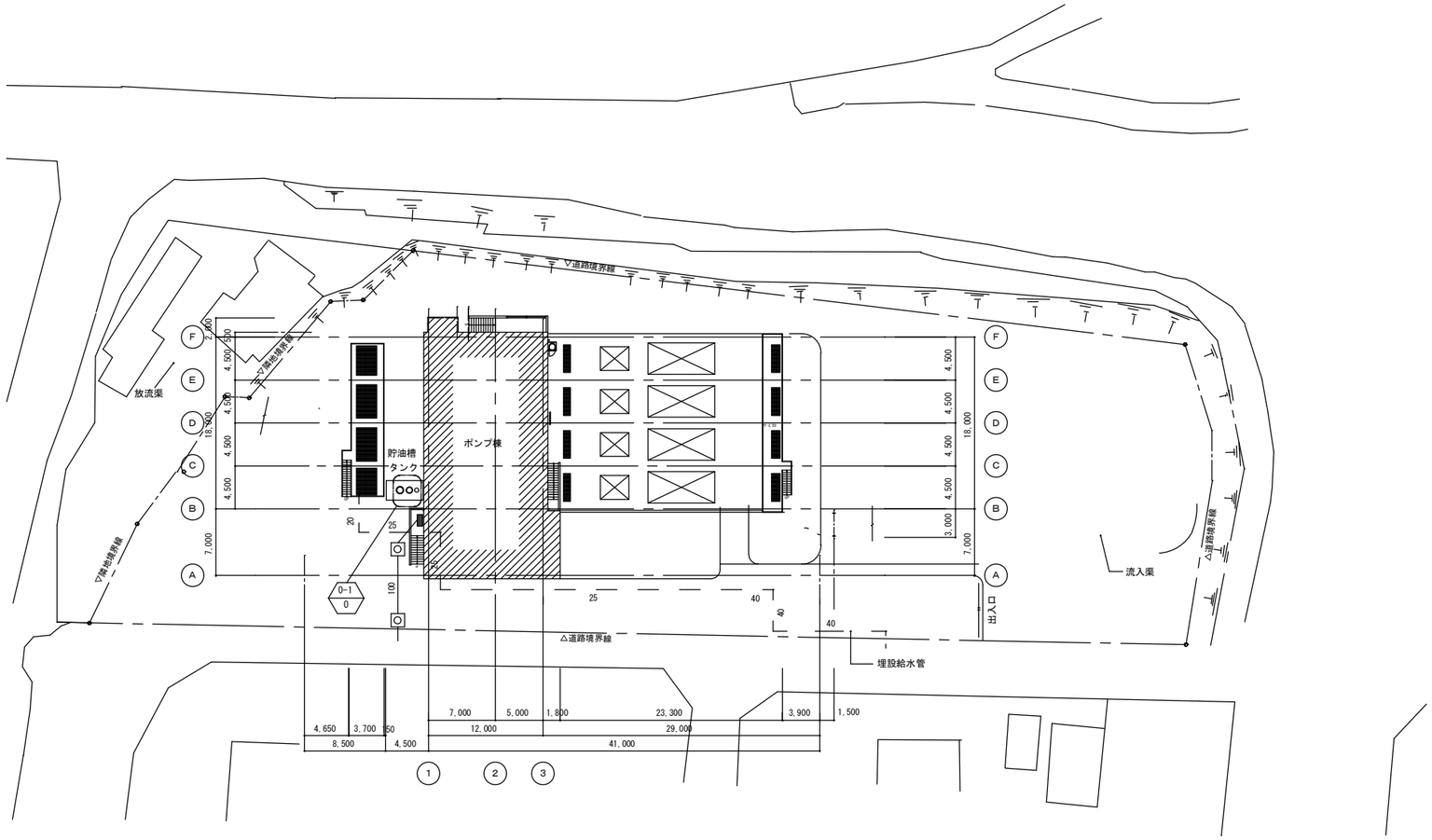

配 置 図　　1/300

凡 例

0-1 / 0	改修後は詳細図参照	1-2 / 0	改修前詳細番号を示す
	対象施設		改修箇所を示す
	汚水桝	▽ +0.000	ＴＰ標高を示す
— —	埋設給水管		

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-6	縮尺	S=1/10000, 300
図面名：	案内図・配置図		
三　原　市			

仕　上　表

共　通　事　項

1．外部仕上表及び内、外部付属物の適用分類、詳細番号は、　　○印のついたものを適用する。
2．仕上表に記載の詳細番号のうち、（例）１－０２－３は建築工事標準詳細図（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を示す。
3．特記以外の木、鉄部の塗装はＳＯＰとする。
4．天井仕上ボード張りのうち、ＧＢ－ＮＣ（　　ＮＴ）及びＤＲ（下地ＧＢ共）は突付け張りとし、天井回り縁は、塩ビ製とする。
5．打放し仕上げの出隅部分は、面取りを行う。
6．　壁　ＧＢ－Ｒの目地工法は継目処理工法による。
7．天井下地は特記のない限りは軽量鉄骨下地とする。
8．　天井ＤＲは、ＧＢ　－Ｒｔｙの捨貼りを行う。

略　　号

C	コンクリート下地
CB	コンクリートブロック下地
W	木造下地
S	軽量鉄骨下地
ALC	ＡＬＣ板
GB－R	せっこうボード
GB－NC（N）	不燃積層せっこうボード（化粧無し：下地張り用）
GB－NC（NT）	不燃積層せっこうボード（化粧有り：トラバーチン模様）
GB－D	化粧せっこうボード
GB－S	シージングせっこうボード
GB－F	強化せっこうボード
ケイカル板	けい酸カルシウム板（タイプ２）
DR	ロックウール化粧吸音板　トラバーチン模様
DR（凹凸）	**ロックウール化粧吸音板　凹凸模様**
DR（軒天）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：トラバーチン模様
DR（軒天凹凸）	ロックウール化粧吸音板　軒天井用：凹凸模様
PF板	押出法ポリスチレンフォーム保温材
木毛板	木質系セメント板
TB	テラゾーブロック
外装薄塗材（E）	外装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（Si）	内装けい酸質系薄付け仕上塗材
内装薄塗材（E）	内装合成樹脂エマルション系薄付け仕上塗材
C（B）	コンクリート下地（打放シB）
C（C）	コンクリート下地（打放シC）
M	モルタル
軽量吹付	軽量骨材仕上塗材

複層塗材　（E）	合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材　（CE）	ポリマーセメント系複層仕上塗材
複層塗材　（RE）	反応硬化形合成樹脂エマルション系複層仕上塗材
複層塗材　（Si）	けい酸質系複層仕上塗材
CL	クリアラッカー塗り
FE	フタル酸樹脂エナメル塗り
AE	アクリル樹脂エナメル塗り
DP（UE）	２液形ポリウレタンエナメル塗り
DP（ASE）	アクリルシリコン樹脂エナメル塗り
DP（FUE）	常温乾燥形ふっ素樹脂エナメル塗り
EP－G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
EP	合成樹脂エマルションペイント塗り
EP－M	多彩模様塗料塗り
EP－T	合成樹脂エマルション模様塗料塗り
UC	ウレタン樹脂ワニス塗り
OS	オイルステイン塗り
SOP	合成樹脂調合ペイント塗り
GP	グラファイトペイント塗り
AC	アクリル樹脂ワニス塗り（アクリル樹脂クリヤ塗り）
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
LE	ラッカーエナメル塗り
WP	木材保護塗料塗り
TP	ポリプロピレン防錆被覆タラップ　　W=400
TS	ステンレスタラップ　　W=400

外部付属物及び詳細番号

・屋上点検口	・５－２１－１	
・屋上管類貫通部	・５－２２－１	
・クーリングタワー基礎	・５－２２－２	・５－２２－３
テレビアンテナ基礎		
・屋上換気塔	・５－２１－２	・図　示
・煙　突	・図　示	・７－２１－１
・と　い	・５－３１．３２．３３	
	・図　示	
・ルーフドレン	・５－３２－１	
	・５－３３－１	
	・図　示	
・トップライト	・図　示	
・ＥＸＰ．Ｊ金物	・既製品	・Ｓ－１３
・手すり	・アルミ	
	・ステンレス（図示）	
	・スチール（図示）	
・旗　竿	・図　示	
・くつふきマット	・８－２１－１・２・３	

・くつ洗い流し	・８－２２－１	・８－２２－２
・電気用ハンドホール蓋	・図　示	
・文字板	・図　示	
・庁名板	・図　示	
・郵便受	・図　示	
・目地	・図　示	

内部付属物及び詳細番号

・流し台	・６－１１－１	・図　示
・フード	・６－１１－２	・図　示
・コンロ台	・６－１１－１	・図　示
・流し上部水切り	・６－１１－３	・６－１１－４
	・図示	
・つり戸だな	・６－１１－５	・図　示
・水切りだな	・６－１１－５	・図　示
・脱衣箱	・６－３２－１	
・天井点検口	・３－４２－２	
・床点検口	・既製品	
・一般便房	・既製品	・６－２２
・車いす使用者	・６－２３－１・２・３	
簡易型便房		
・オストメイト用便房	・６－２４－１・２・３・４	
・車いす使用者便房	・６－２５－１	
・多機能便所	・６－２６－１・２・３・４	
・便所手すり	・６－２８－１・２・３・４・５	
・トラフ	・１－２１－	
・くつふきマット	・８－２１－	
・タラップ	・図　示	
・グレーチング受枠	・図　示	
・浴室まわり	・６－３１－	

・カーテンボックス	・鋼　製	・３－３１－１・２
ブラインドボックス	・アルミ製	・３－３２－５・６・７
	・３－３１－３	
・屋内掲示板	・既製品	
・手すり	・アルミ	・図　示
・階段手すり	・アルミ	・図　示
	・７－１２－	
・断熱材打込み	・７－０１－１	
・押　入	・６－４６－１	・図　示
・クレンガーダー	・図　示	
・搬入口	・図　示	
・マンホール蓋	・図　示	
・室名札	・８－４３－１	
・ピクトグラム	・８－４４－１	
・庁舎案内板、各階案内板	・８－４２－１	
・下足箱	・図　示	

外部仕上表（上段－改修前　下段－改修後）

	床				腰　壁				外　壁			
	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容
改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄ 金ｺﾃ押え		D	C	C(B)　増打 25 の上複層塗材　(RE)		F	C	C(B)　増打 25 の上複層塗材　(RE)		D
改修後	C	ｺﾝｸﾘｰﾄ 金ｺﾃ押え (A)		d					C	C(B)　増打 25 の上複層塗材　(RE)		d

	屋根上、 3F 、RF							
	下地・防水層				押え・仕上			
	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容
改修前	C	下地：　ｺﾝｸﾘｰﾄ 金ｺﾃ押え (B) 押え：ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え t80 防水層： ｱｽﾌｧﾙﾄ防水 (B-2) 絶縁材： ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ t0.15		F F F F	C	押え： 無筋 ｺﾝｸﾘｰﾄ t 80 補強用溶接金網φ　6-100x100 仕上： ｺﾝｸﾘｰﾄ 金ｺﾃ押え (B) ｺﾝｸﾘｰﾄ 金ｺﾃ押え (A)150		F F F
改修後								

	パラペット				バルコニー 床				バルコニー 手　摺			
	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容
改修前	C	RF 笠木： ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え (A) の上 複層吹付 3F 笠木：ﾗﾜｼ製笠木		F F F								
改修後												

	備考	改修内容
改修前	排水溝 ﾙｰﾌﾞﾄﾞﾚﾝ100　φ RF 横引き用　3F 中間 ﾄﾞﾚﾝ 目地，面木 竪樋　硬質塩化　ﾋﾞﾆﾙ管 100 φ、75 φ VP ﾀﾗｯﾌﾟ	F F F F F F
改修後		

	庇 上　端				庇 は　な				庇 軒　天			
	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容
改修前												
改修後												

	煙突				外部階段			
	下地	仕　上	詳細番号	改修内容	下地	仕　上	詳細番号	改修内容
改修前	C	C(B)　増打 25 の上複層塗材　(RE)		D	C	床：ﾓﾙﾀﾙこて押え 軒裏：C(B)　増打 25 の上 複層塗材　(RE) 手摺：C(B)　増打 25 の上 複層塗材　(RE) 巾木：ﾓﾙﾀﾙこて押え		F F F F
改修後								

					備考	改修内容
改修前					磁器 ﾀｲﾙ 靴ふき ﾏｯﾄ8 階段 煙突：天板　ｽﾃﾝﾚｽSUS304 t2.0	F F F
改修後						

特記なき限り

改修後の仕上材料の厚さ	材 料 名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備　考	材 料 名	種別	壁 (m/m)	天井 (m/m)	備　考
	ＧＢ－Ｒ	仕上	１２．５	１２．５	ＮＭ－８６１９	けい酸カルシウム板（タイプ２）		１２	６	ＮＭ－８５７８
		下地	１２．５			押出法ポリスチレンフォーム保温材　(PF 板)		３８	３８	
	ＧＢ－ＮＣ（Ｎ）	下地		９．５	ＮＭ－８６１３又は同等	壁紙				
	ＧＢ－ＮＣ（ＮＴ）			９．５						
	ＧＢ－Ｄ（Ｗ）			１２．５	ＮＭ－８６１４					
	ＤＲ			１２	ＮＭ－８５９９					

工事区分略号			
＜　＞	Ｃ	：	土木工事
＜　＞	ＡＭ	：	建築機械設備工事
＜　＞	ＡＥ	：	建築電気設備工事
＜　＞	ＰＭ	：	プラント機械設備工事
＜　＞	ＰＥ	：	プラント電気設備工事

改修内容凡例	改修前	改修後
	Ａ：　仕上撤去	ａ：　仕上新設
	Ｂ：　図示の仕上撤去	ｂ：　図示の仕上新設
	Ｃ：　下地共撤去	ｃ：　下地共新設
	Ｄ：　図示の下地共撤去	ｄ：　図示の下地共新設
	Ｅ：　図示の下地調整	ｅ：　図示の塗装塗り替え
	Ｆ：　既存のまま	ｆ：　既存のまま
		※）　特記なきは改修前に同じ

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-1）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-7	縮尺	－
図面名：	仕上表 (1)		
三　　原　　市			

内部仕上表（上段ー改修前　下段ー改修後）

階	室名		床 下地	床 仕上	床 詳細番号	床 改修内容	幅木 下地	幅木 仕上	幅木 高さ	幅木 詳細番号	幅木 改修内容	腰壁 下地	腰壁 仕上	腰壁 高さ	腰壁 詳細番号	腰壁 改修内容
地下 1Ｆ	流入水路	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
	沈砂池	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
	ポンプ井	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
	冷却水槽	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
	吐出槽	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
1Ｆ	配管室	改修前	C (MC t200)	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F										
		改修後														
2Ｆ	ポンプ室	改修前	C (MC t300)	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押えの上　表面強化剤		F	C	C(B)	100		F					
		改修後														
	電気室	改修前	C (MC t270)	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押えの上　帯電防止 ﾋﾞﾆﾙ 床 ﾀｲﾙ		F	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え	100		F	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え	1,200		F
		改修後														
	玄関	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押えの上　床用塗料		B		ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え VP	100		B					
		改修後				b					b					
	倉庫	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え		F		ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え	100		F					
		改修後														
	便所	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙ 下地の上　磁器質 ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ25　角		F										
		改修後														
共通	階段室	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押えの上　床用塗料		F	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え VP	100		F					D
		改修後														d
	給気塔	改修前	C	ｺﾝｸﾘｰﾄｺﾃ 押え		F	C	C(B)	100		F					
		改修後														

階	室名		壁 下地	壁 仕上	壁 詳細番号	壁 改修内容	柱型仕上	柱型 詳細番号	柱型 改修内容	天井 下地	天井 仕上	天井 詳細番号	天井 改修内容	梁型仕上	天井高	梁型 改修内容	備考	備考 改修内容
地下 1Ｆ	流入水路	改修前	C	C(B)		F				C	C(C)		F					
		改修後																
	沈砂池	改修前	C	C(B)		F				C	C(C)		F					
		改修後																
	ポンプ井	改修前	C	C(B)		F	C(B)		F	C	C(C)		F	C(B)	—	F	連通管 排水 ﾋﾟｯﾄ ﾀﾗｯﾌﾟP	F F F
		改修後																
	冷却水槽	改修前	C	C(B)		F	C(B)		F	C	C(C)		F	C(B)	—	F	排水 ﾋﾟｯﾄ ﾀﾗｯﾌﾟP	F F
		改修後																
	吐出槽	改修前	C	C(B)		F				C	C(C)						排水溝 F 排水 ﾋﾟｯﾄ F 圧密型 ﾏﾝﾎｰﾙ600　φ F 空気抜 ﾊﾟｲﾌﾟ ﾌｯｸ1ton　吊り 3 本 消火器	F F F
		改修後																
1Ｆ	配管室	改修前	C	C(B)		F	C(B)		F	C	C(C)		F	C(B)	—	F		
		改修後																
2Ｆ	ポンプ室	改修前	C	消音材貼 (A)		F A	上部　軽量骨材吹付 下部 ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え H=1200	一部	F A	C	軽量骨材吹付		F	軽量骨材吹付	直天	F	ｸﾚｰﾝｶﾞｰﾀｰ F 防油堤 F 一搬手すり F ﾌｯｸ2ton　吊り 4 本 ﾄﾗﾌ	F F
		改修後			一部	f a		一部	f a									
	電気室	改修前	C	軽量骨材吹付		F A	上部　軽量骨材吹付 下部 ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え H=1200	一部	F A	C	軽量骨材吹付		F	軽量骨材吹付	直天	F		
		改修後			一部	f a		一部	f a									
	玄関	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え EP						S	GB-D t9.5		F		2,625	F	室名札 消火器 天井点検口　450　角	F F F
		改修後																
	倉庫	改修前	C	C(B)			C(B)			C	C(C)							
		改修後																
	便所	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙ 下地　磁器質 ﾀｲﾙ100　角						S	GB-D t9.5		F		2,400	F	天井点検口　450　角	F
		改修後																
共通	階段室	改修前	C	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え EP		F	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え EP			C	軽量骨材吹付		F	ﾓﾙﾀﾙｺﾃ 押え EP	直天	F	室名札	F
		改修後																
	給気塔	改修前	C	消音材貼 (B)		F				C	消音材貼 (B)		F	消音材貼 (B)	直天	F	ﾀﾗｯﾌﾟS	F
		改修後																

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-8	縮尺	-
図面名：	仕上表 (2)		
三　原　市			

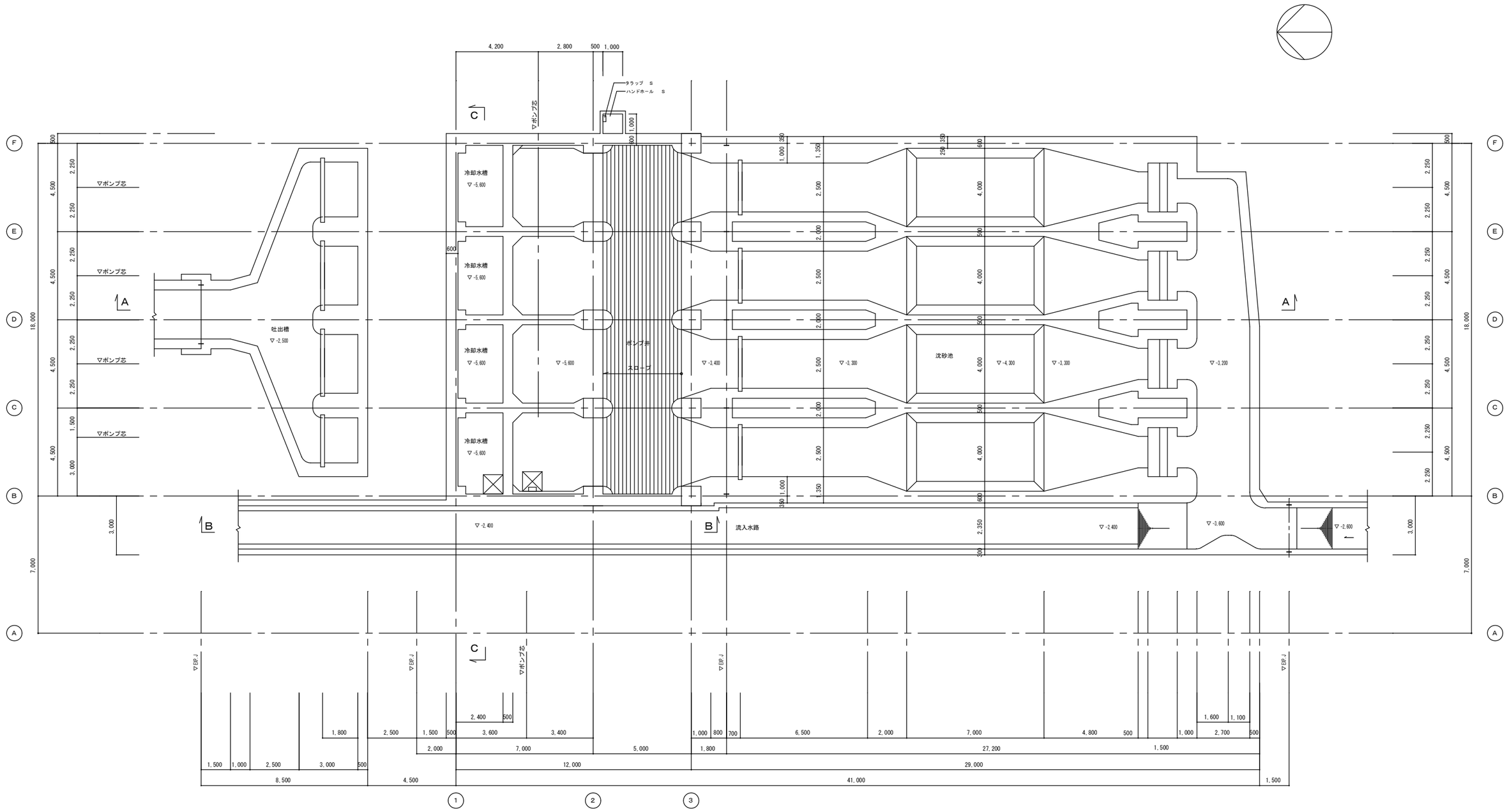

地下１階平面図　　1/100

改修なし

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-9	縮尺	S=1/100
図面名：	地下１階平面図		
三　原　市			

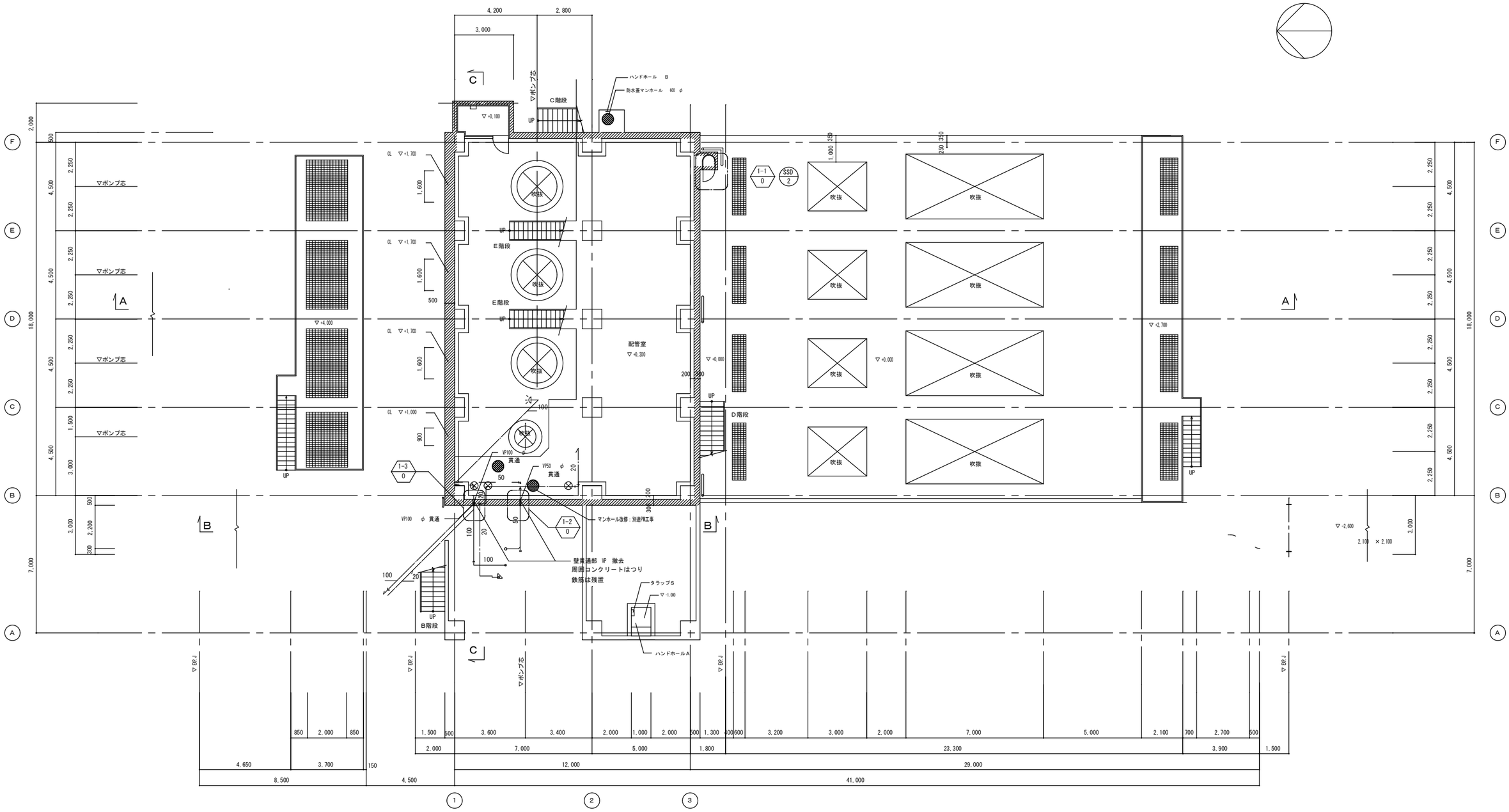

1階平面図　1/100

凡　例

1-2 / 0　改修前詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽ +0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-10	縮尺	S=1/100
図面名：	１階平面図（改修前）		
三　原　市			

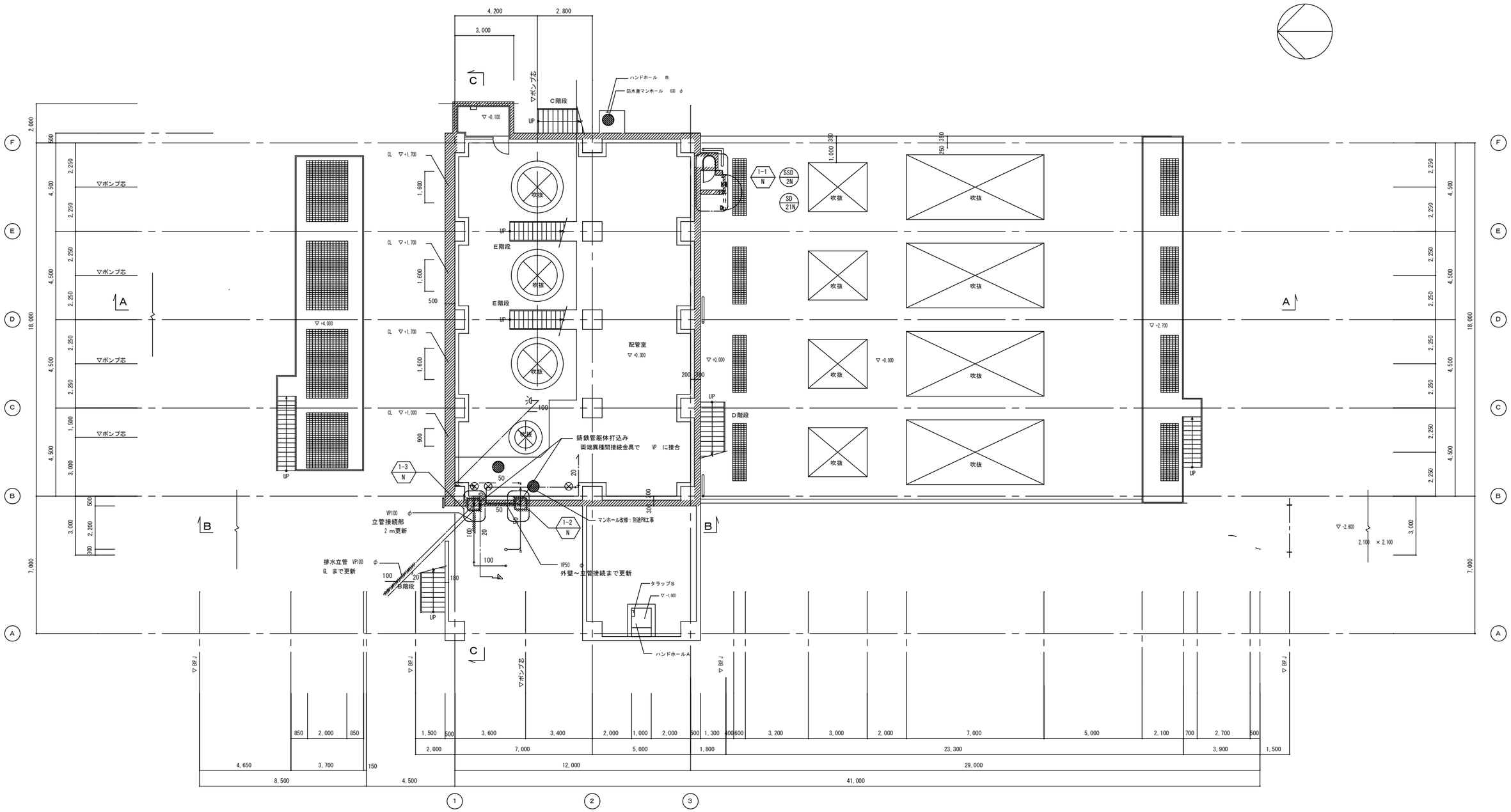

1階平面図　1/100

凡　例

1-2 N　改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽ +0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-11	縮尺	S=1/100
図面名：	１階平面図（改修後）		

三　原　市

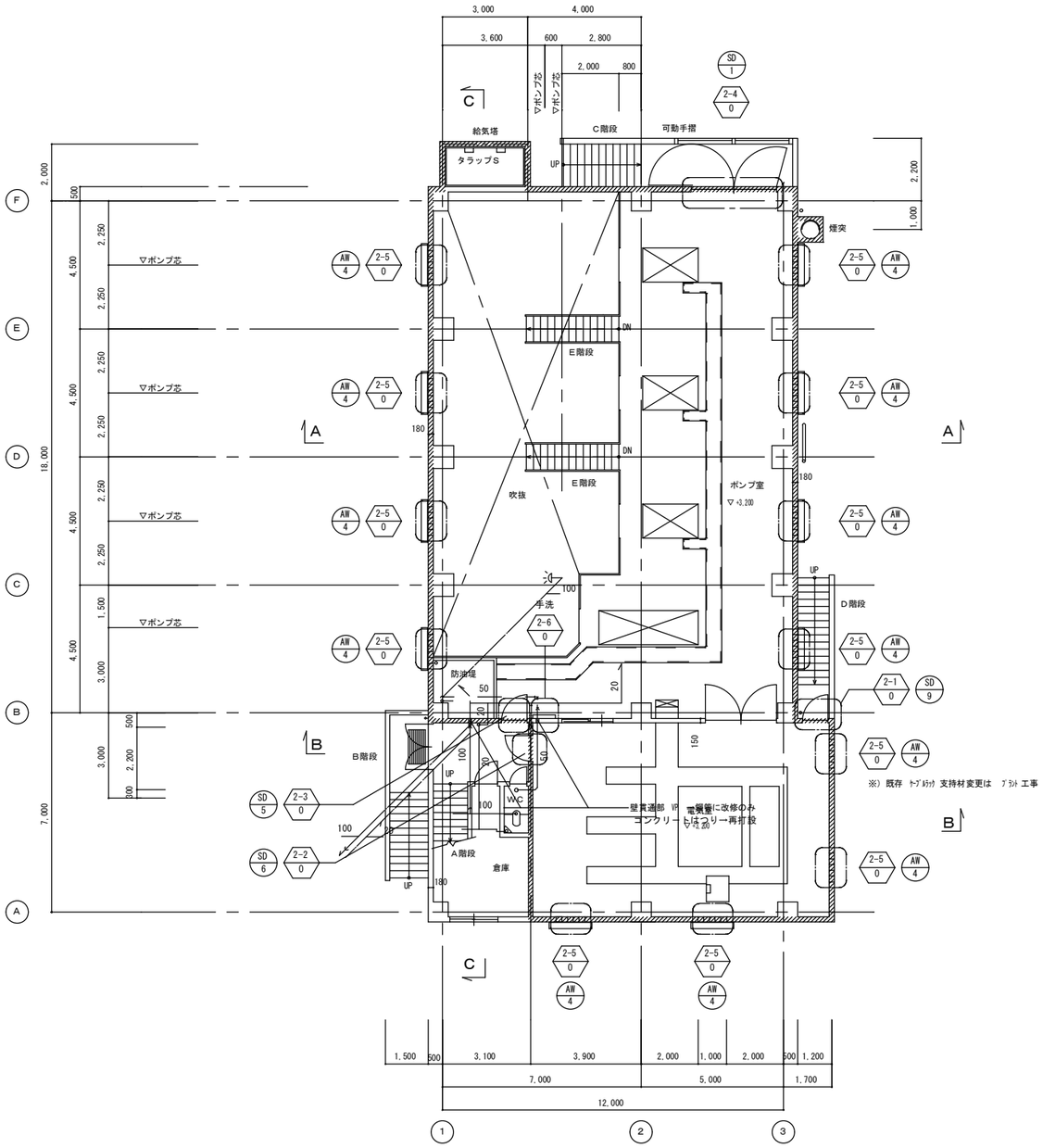

２階平面図　1/100

凡　例

1-2 / 0	改修前詳細番号を示す
	改修箇所を示す
	浸水対策重点範囲
▽+0.000	ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-12	縮尺	S=1/100
図面名：	２階平面図（改修前）		
三　原　市			

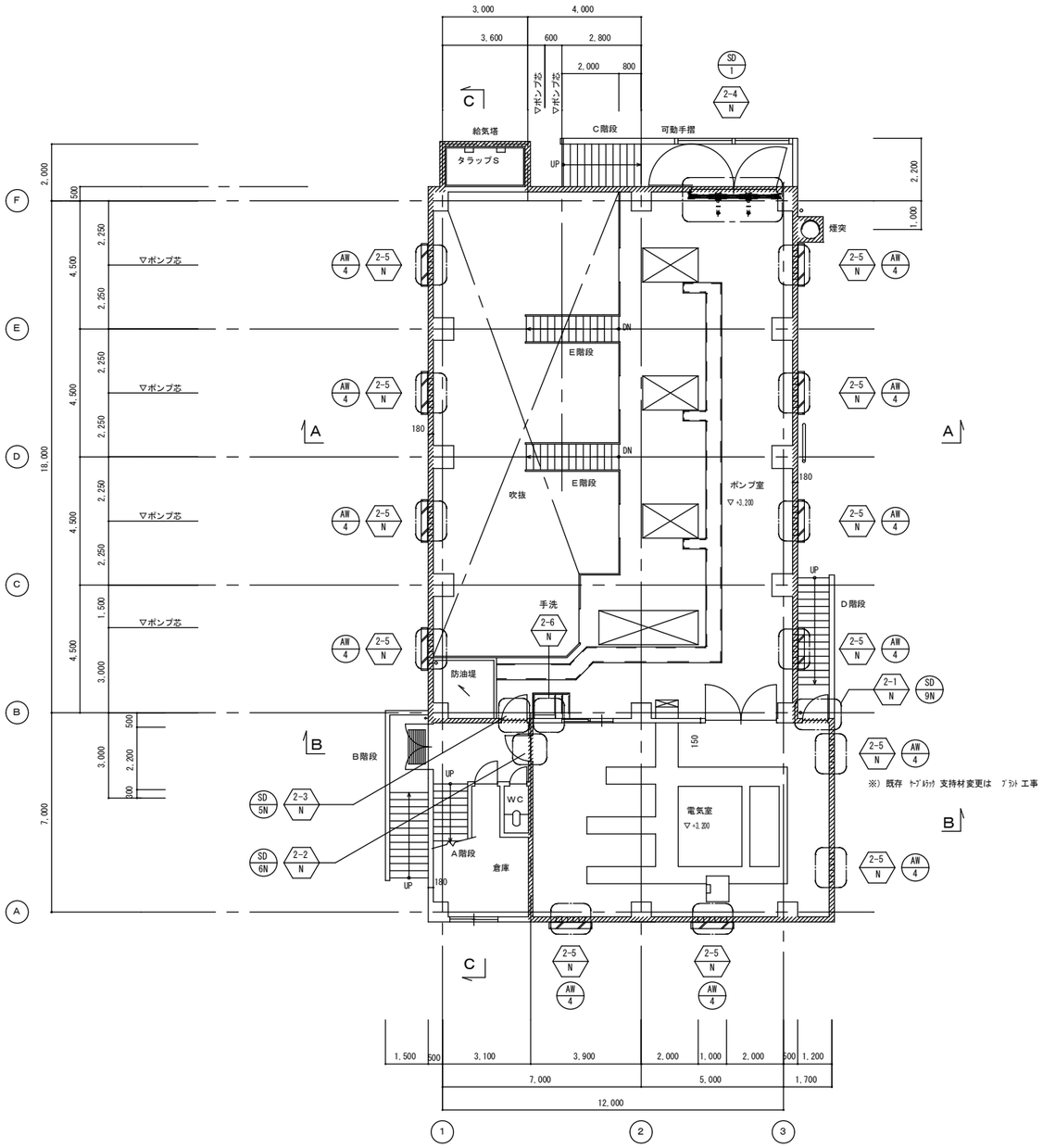

２階平面図　1/100

凡　例

1-2 N　改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽+0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-13	縮尺	S=1/100
図面名：	２階平面図（改修後）		
三　原　市			

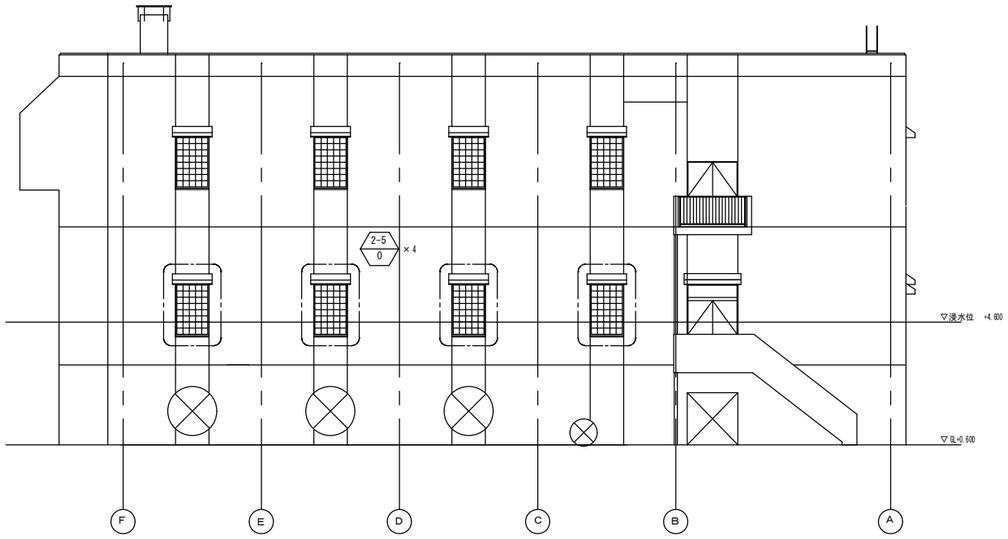

北 立 面 図　1/100

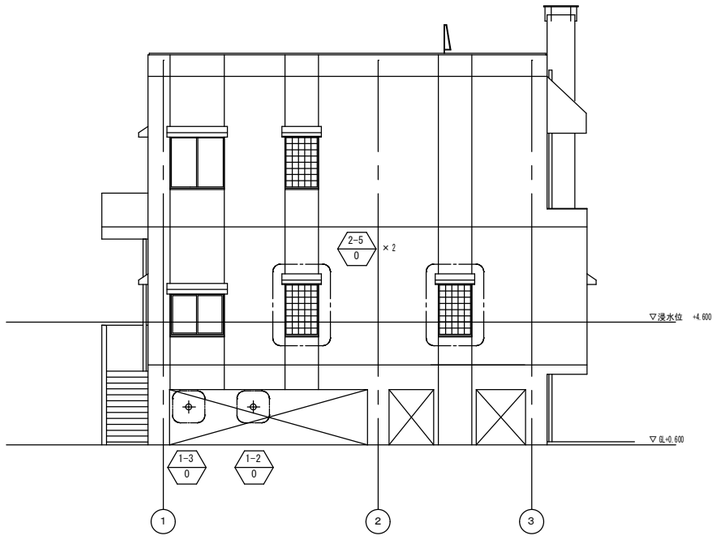

西 立 面 図　1/100

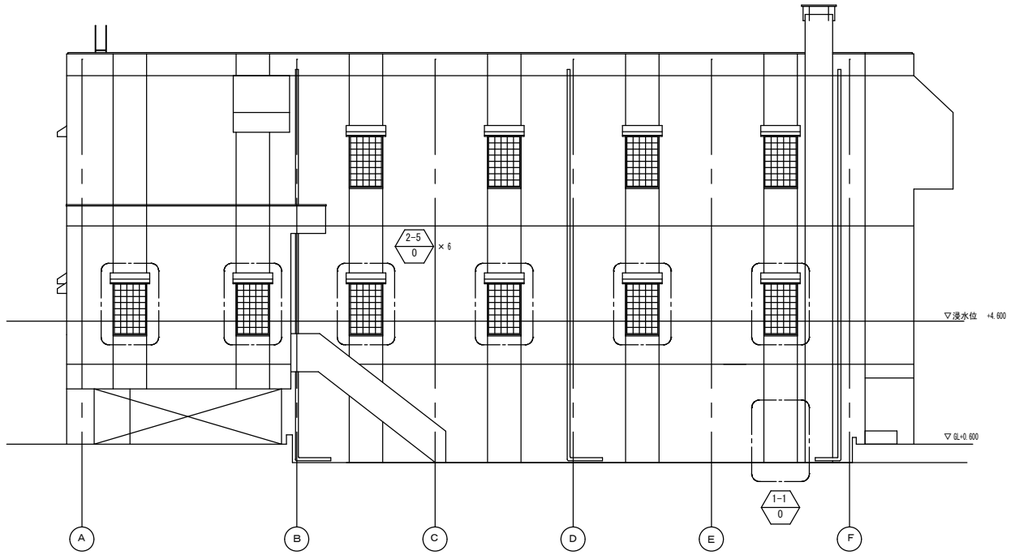

南 立 面 図　1/100

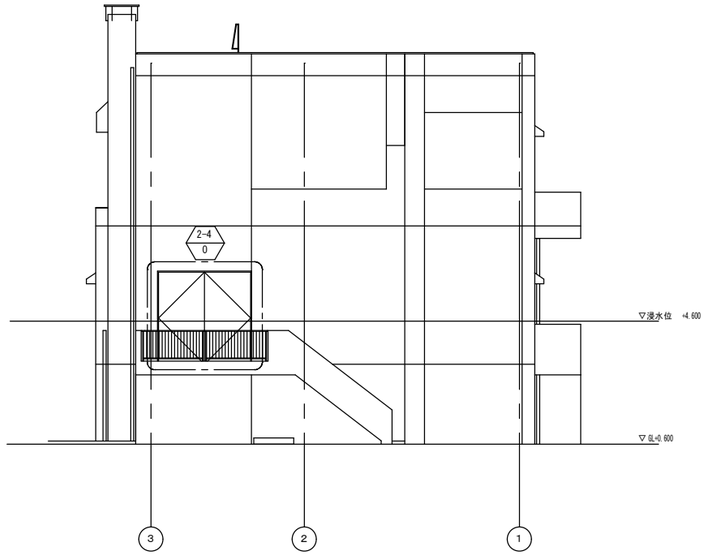

東 立 面 図　1/100

凡　例

1-2 / 0　改修前詳細番号を示す

改修箇所を示す

▽ +0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-14	縮尺	S=1/100
図面名：	立面図（改修前）		
三　原　市			

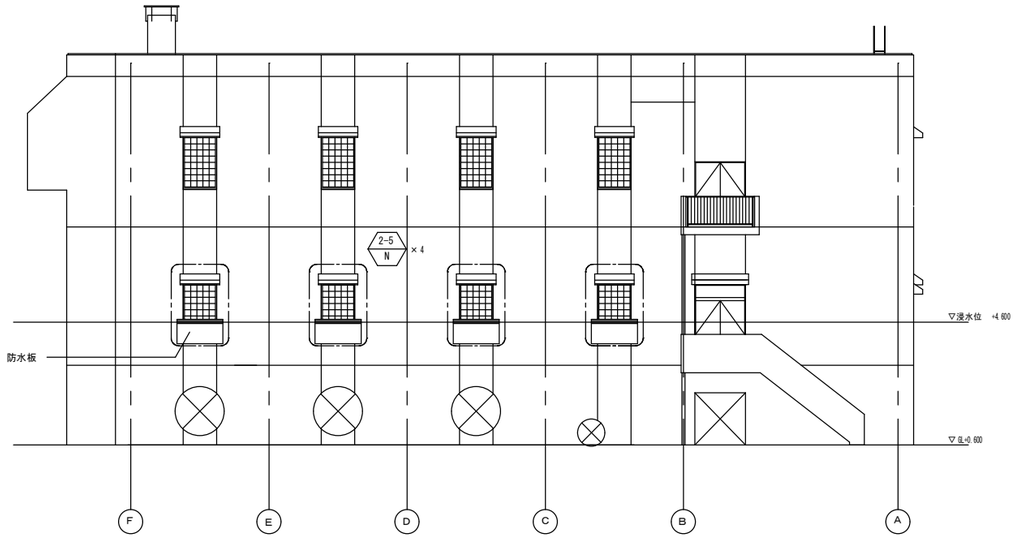

北 立 面 図　　1/100

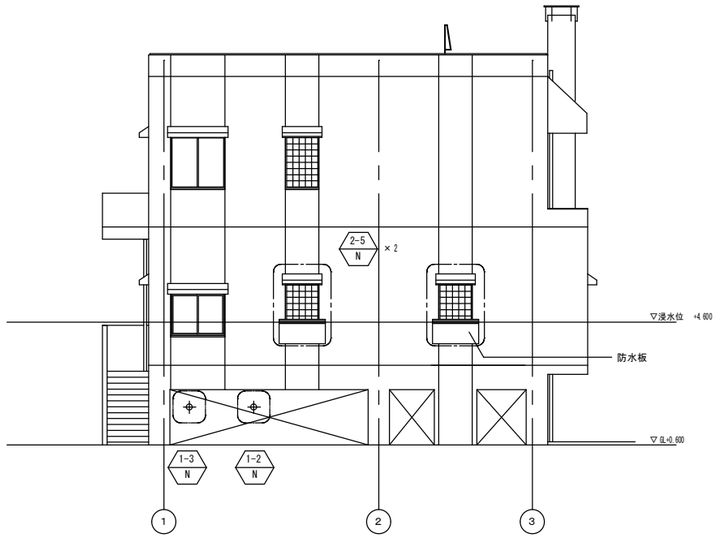

西 立 面 図　　1/100

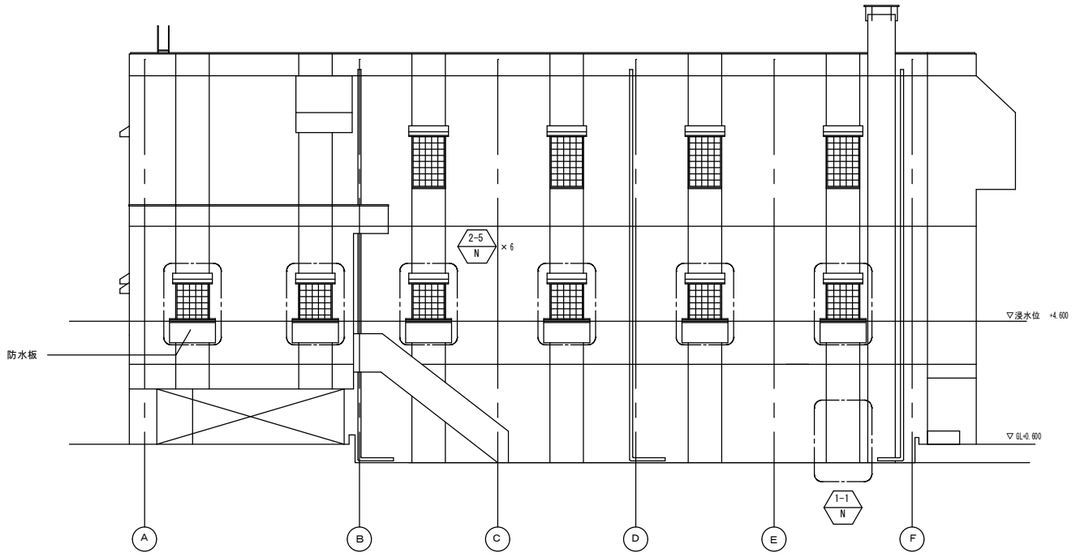

南 立 面 図　　1/100

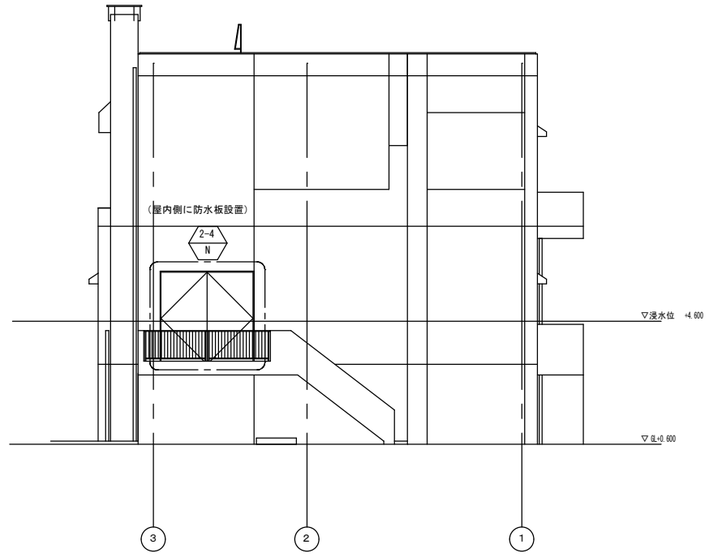

東 立 面 図　　1/100

凡　例

1-2 N　改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

▽+0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事 (7-2)		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-15	縮尺	S=1/100
図面名：	立面図 (改修後)		
三　原　市			

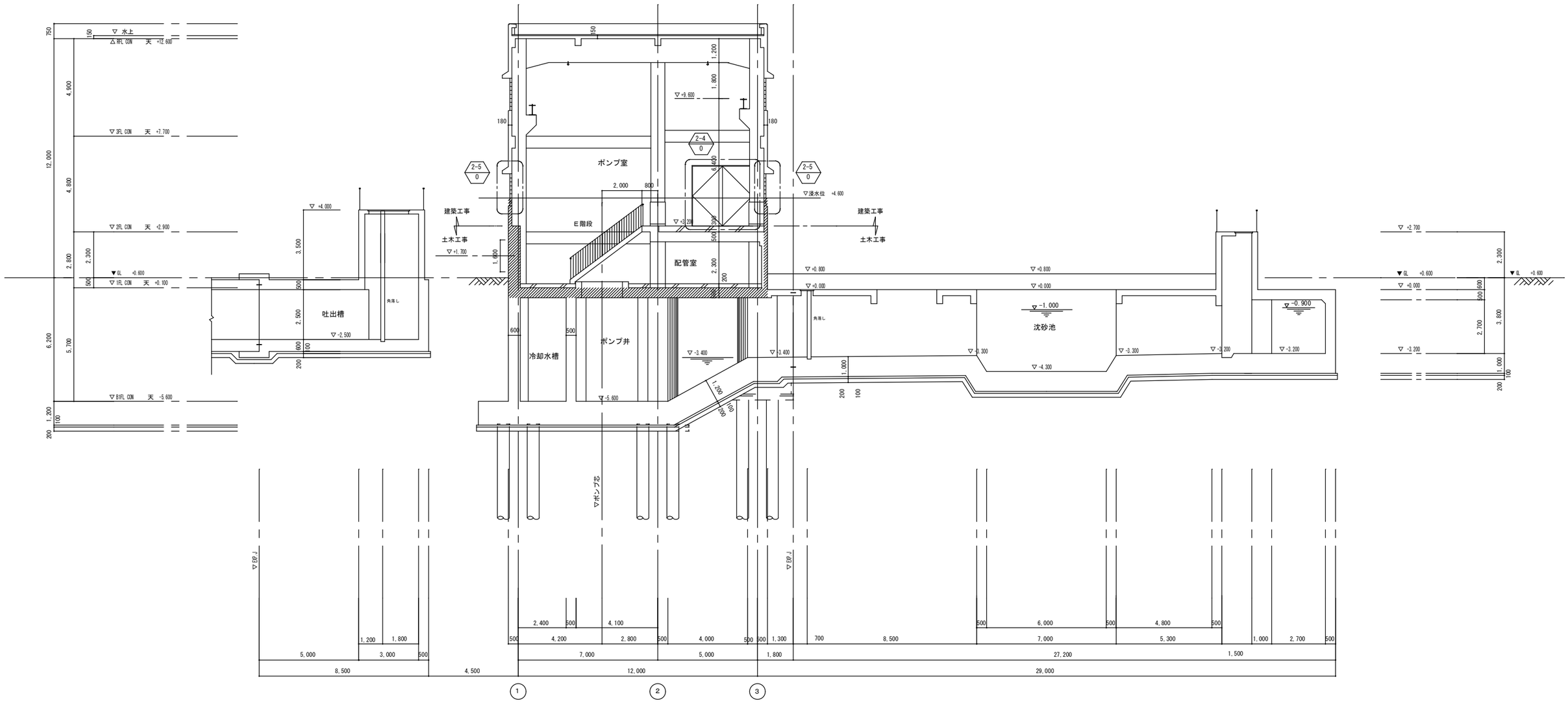

A－A断面図　1/100

凡　例

1-2 / 0　改修前詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽+0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-16	縮尺	S=1/100
図面名：	断面図 (1) （改修前）		
三　原　市			

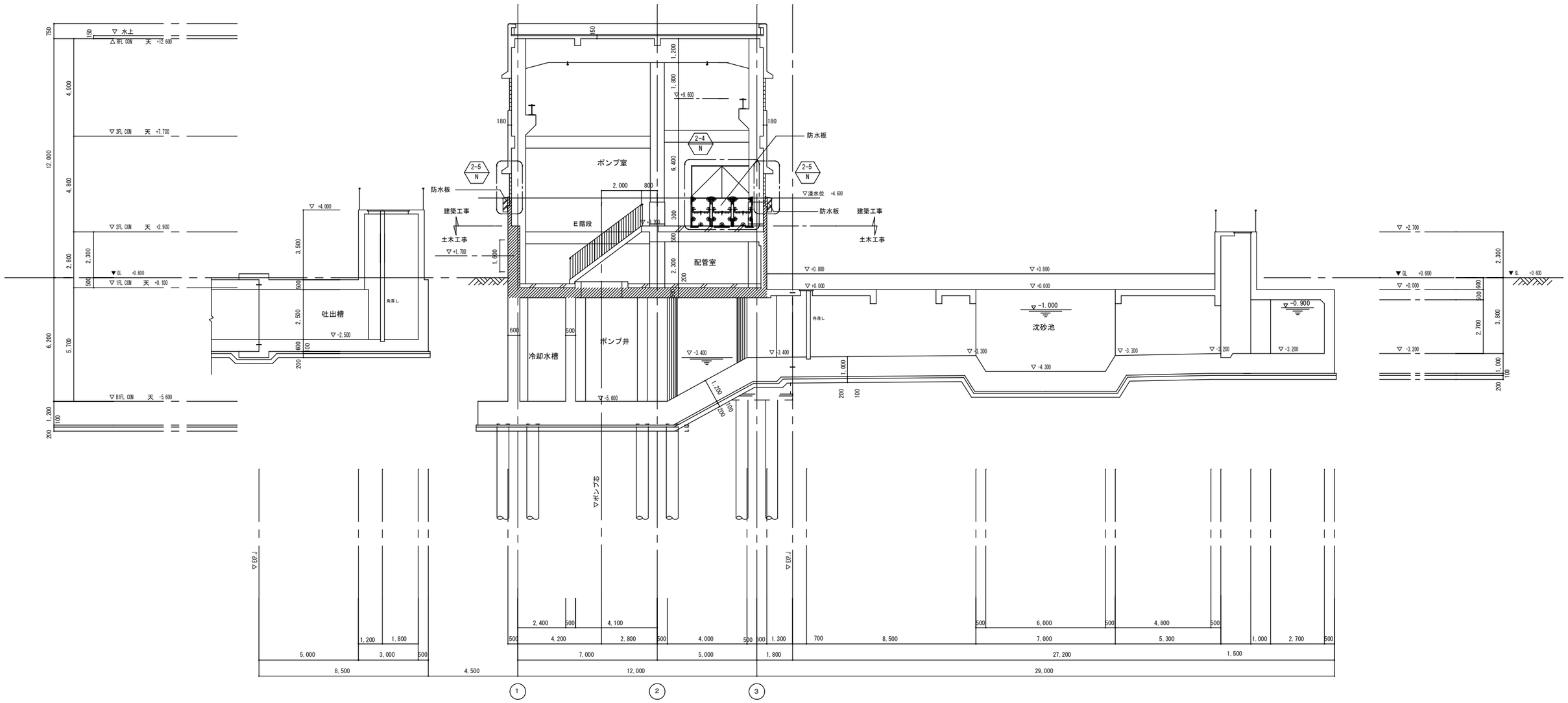

A－A断面図　1/100

凡　例

1-2 N　改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽+0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-17	縮尺	S=1/100
図面名：	断面図 (1) （改修後）		
三　原　市			

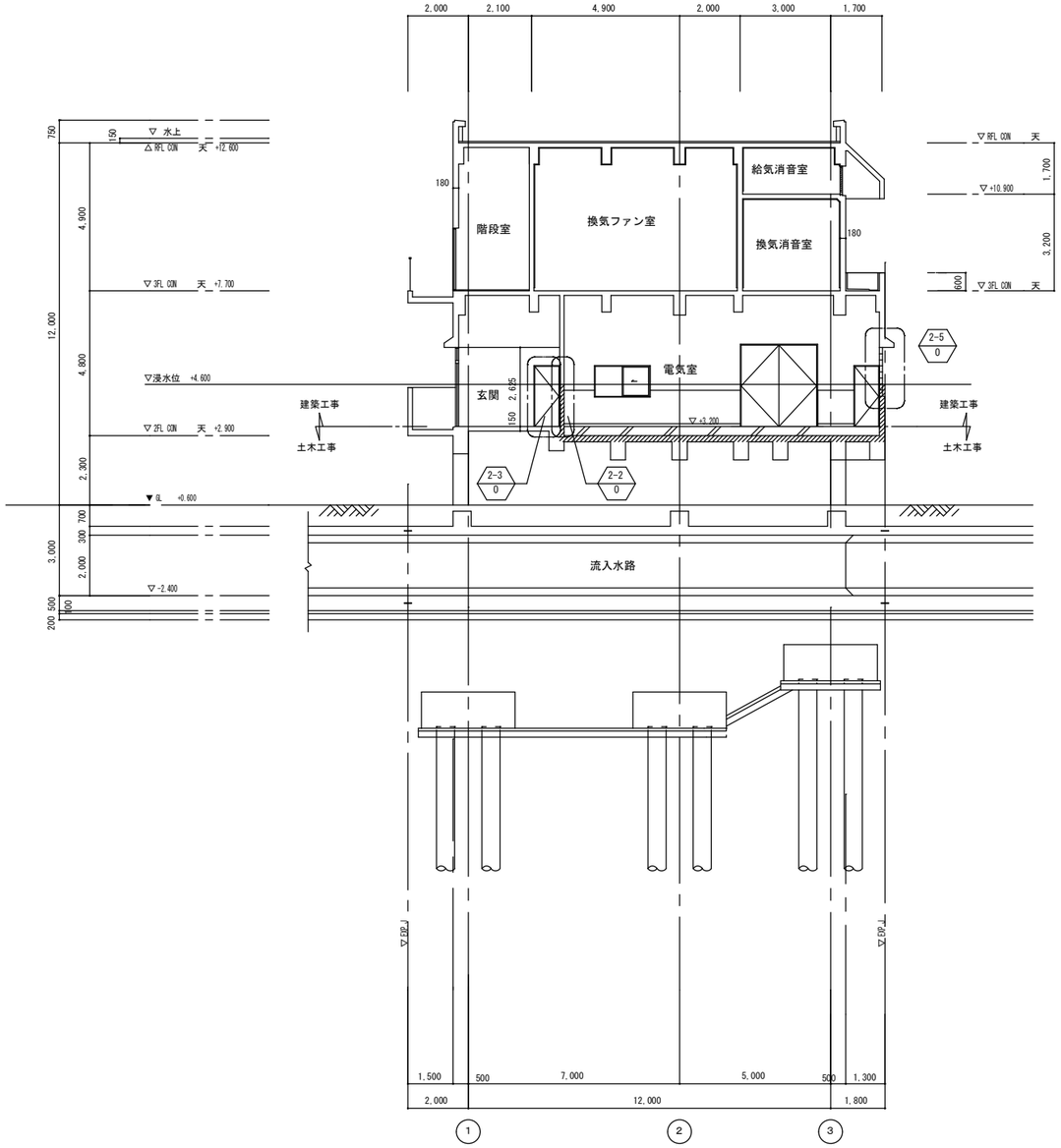

B－B断面図 1/100

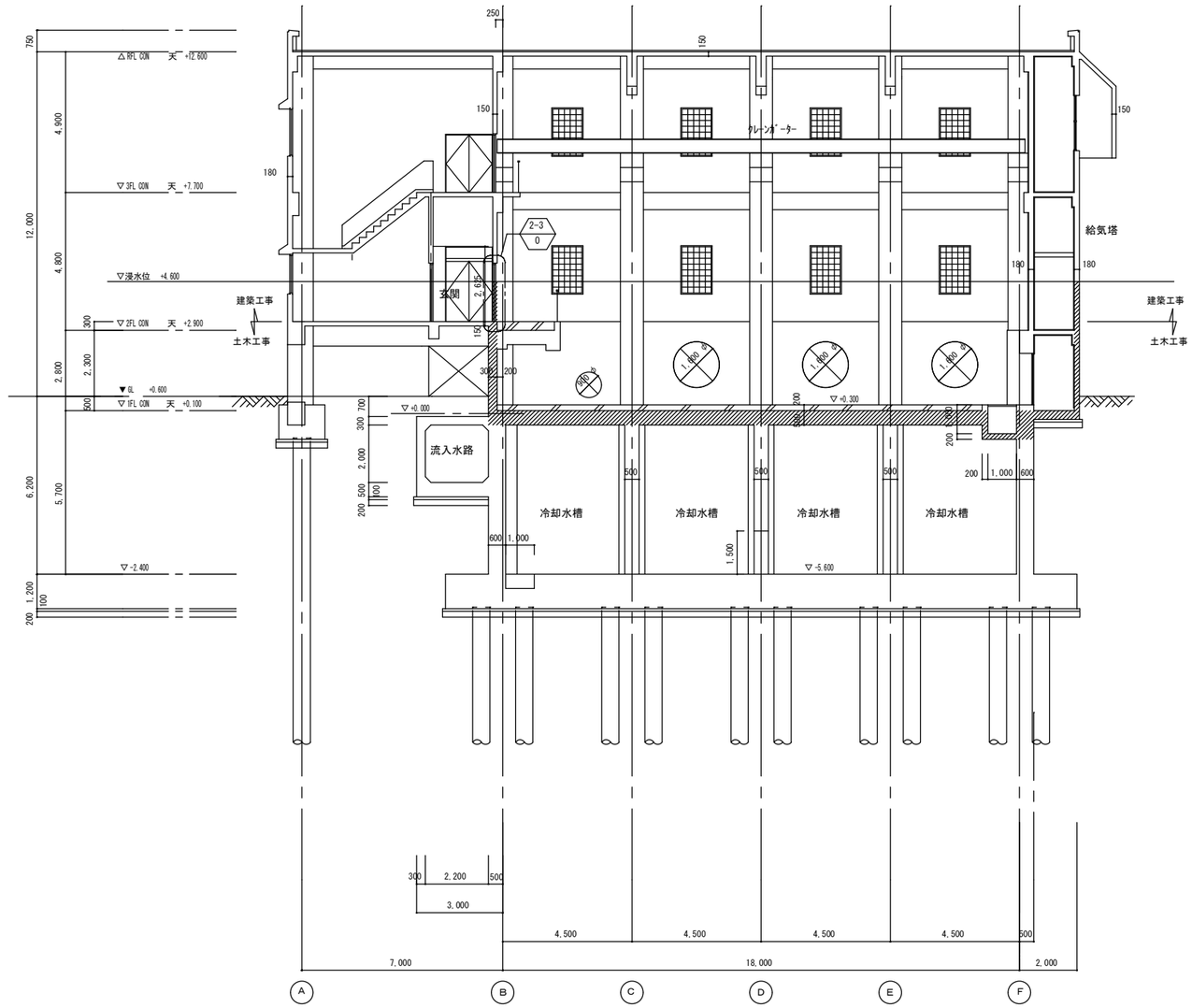

C－C断面図 1/100

凡 例

1-2 / 0	改修前詳細番号を示す
	改修箇所を示す
	浸水対策重点範囲
▽ +0.000	ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-18	縮尺	S=1/100
図面名：	断面図 (2) （改修前）		

三　原　市

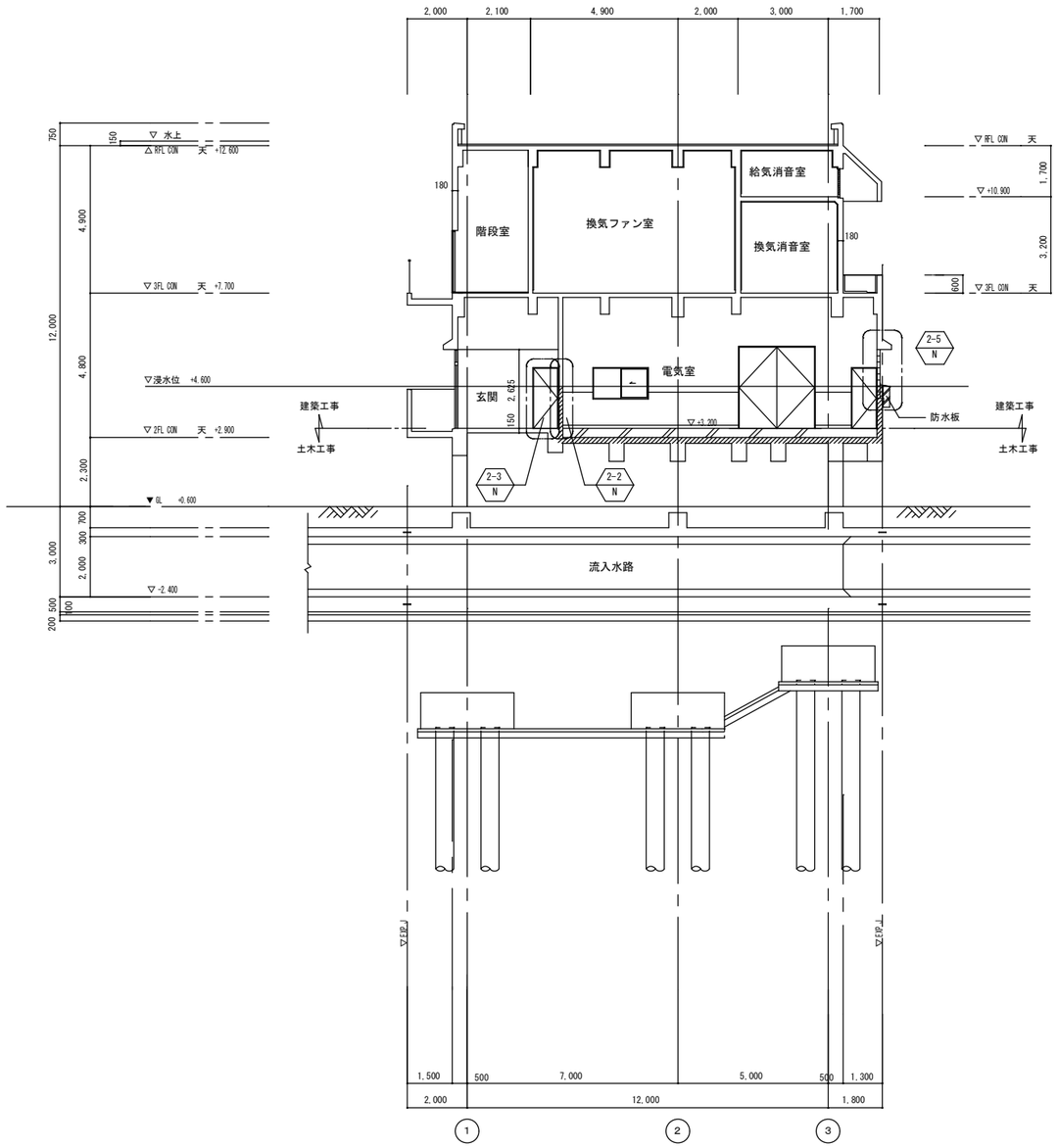

B - B断面図 1/100

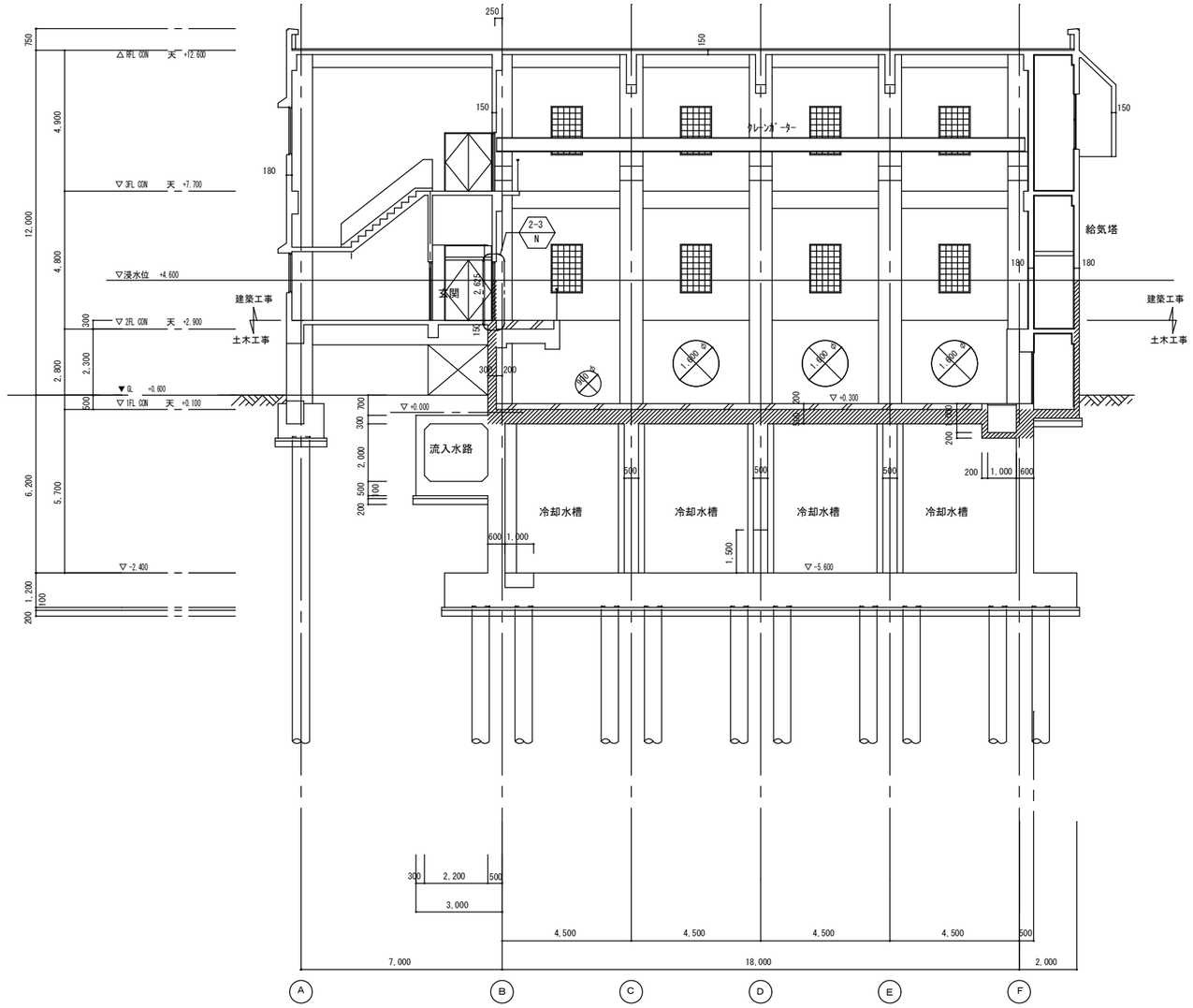

C - C断面図 1/100

凡 例

1-2 N　改修後詳細番号を示す

改修箇所を示す

浸水対策重点範囲

▽ +0.000　ＴＰ標高を示す

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-19	縮尺	S=1/100
図面名：	断面図 (2) （改修後）		

三　原　市

改修前

0-1 / 0　外部　地下貯油槽マンホール耐水化改修前

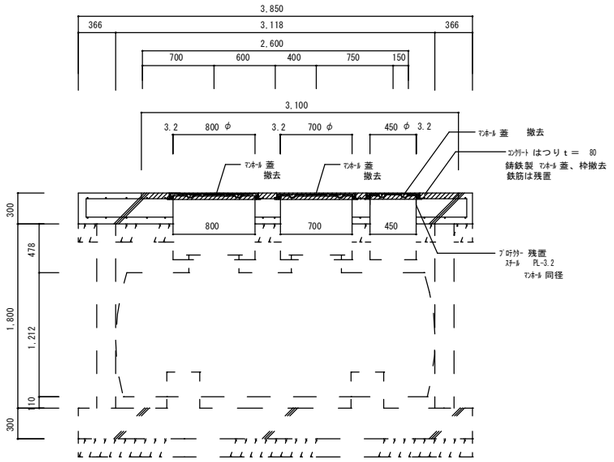

ﾏﾝﾎｰﾙ 部　長辺方向断面詳細図　1/30

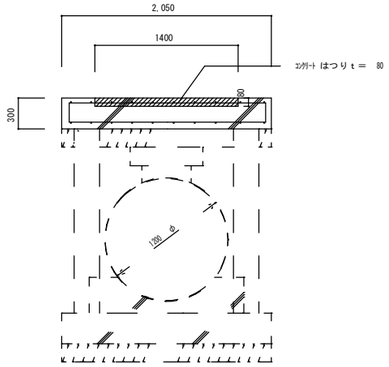

ﾏﾝﾎｰﾙ 部　短辺方向断面詳細図　1/30

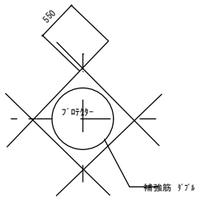

ﾏﾝﾎｰﾙ 部開口 補強詳細図　ﾉﾝｽｹｰﾙ

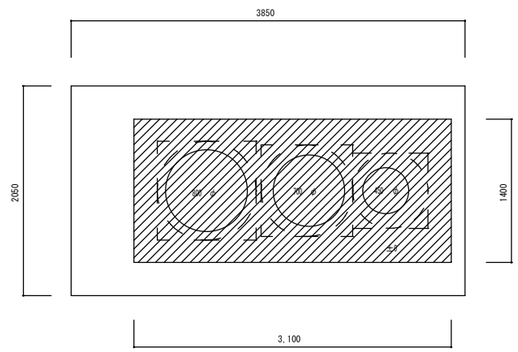

ｺﾝｸﾘｰﾄ　はつり範囲図　1/30

改修後

0-1 / N　外部　地下貯油槽マンホール耐水化改修後

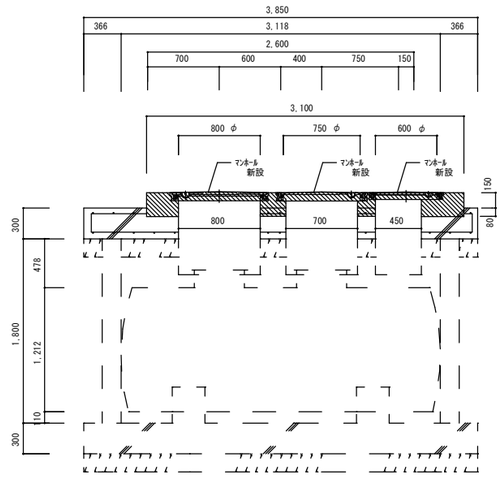

ﾏﾝﾎｰﾙ 部　長辺方向断面詳細図　1/30

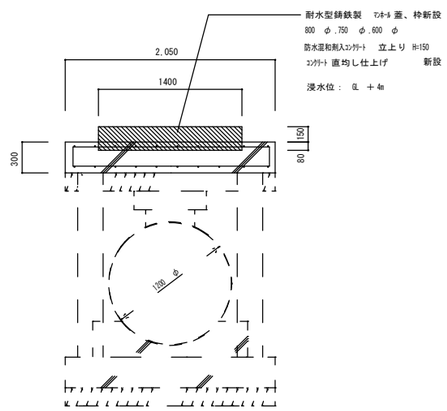

ﾏﾝﾎｰﾙ 部　短辺方向断面詳細図　1/30

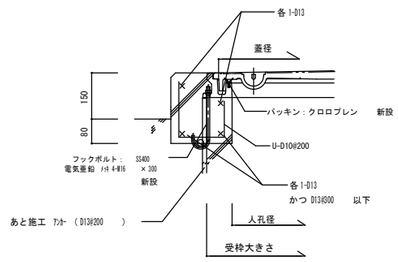

枠廻り詳細図（参考図）　1/10

※納まり、形状等はメーカー仕様による

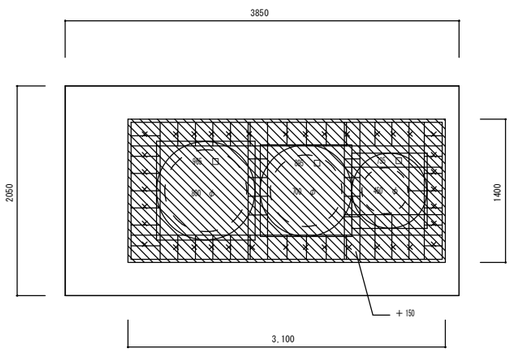

ｺﾝｸﾘｰﾄ　補修範囲図　1/30

特記事項	
鉄　筋	異形鉄筋：　SD295A
ｺﾝｸﾘｰﾄ	ﾚﾃﾞｨﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ　（普通 ｺﾝｸﾘｰﾄ）
	上部 ｽﾗﾌﾞ・ﾍﾞｰｽﾗﾌﾞ・支柱：　fc ＝21N/mm
	捨ｺﾝ：　fc ＝18N/mm

耐水マンホール仕様		
構造：	回転ロック方式	
防水：	完全防水防臭型	
	内水圧	0.1ＭＰａ可能
	外水圧	0.15 ＭＰａ可能
受枠：	水抜穴付	
破壊荷重：	250kN（　≒25,500kgf）以上	

注）
・工事に先立ち、危険物の変更許可申請を行う。
・新設コンクリートは防水混和剤入コンクリートとする。
　参考メーカー）太平洋マテリアル（株）、（株）日本ザイペックス、ペストン（株）

凡　例
撤去範囲を示す

凡　例
改修範囲を示す

共通事項
・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと
・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-20	縮尺	S=1/30,1/10
図面名：	改修詳細図　(1)		
三　原　市			

改修前

1-1 / 0 外部　煙突扉耐水化改修前

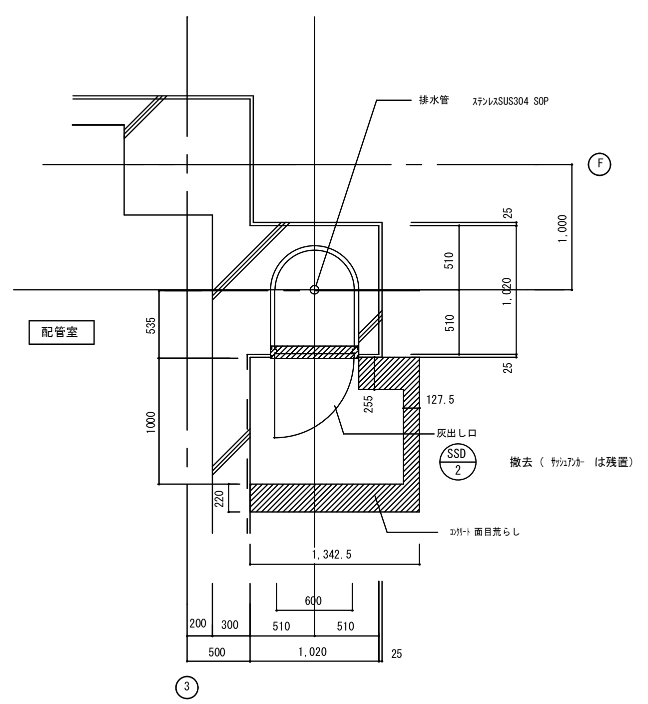

平面詳細図　1/30

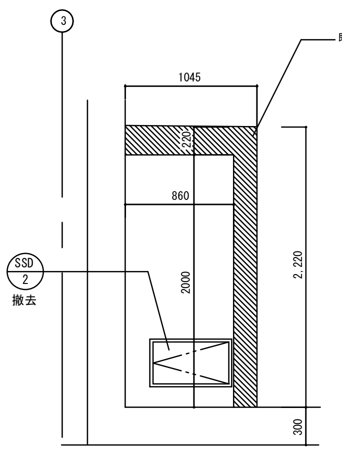

A-A　断面詳細図　1/30

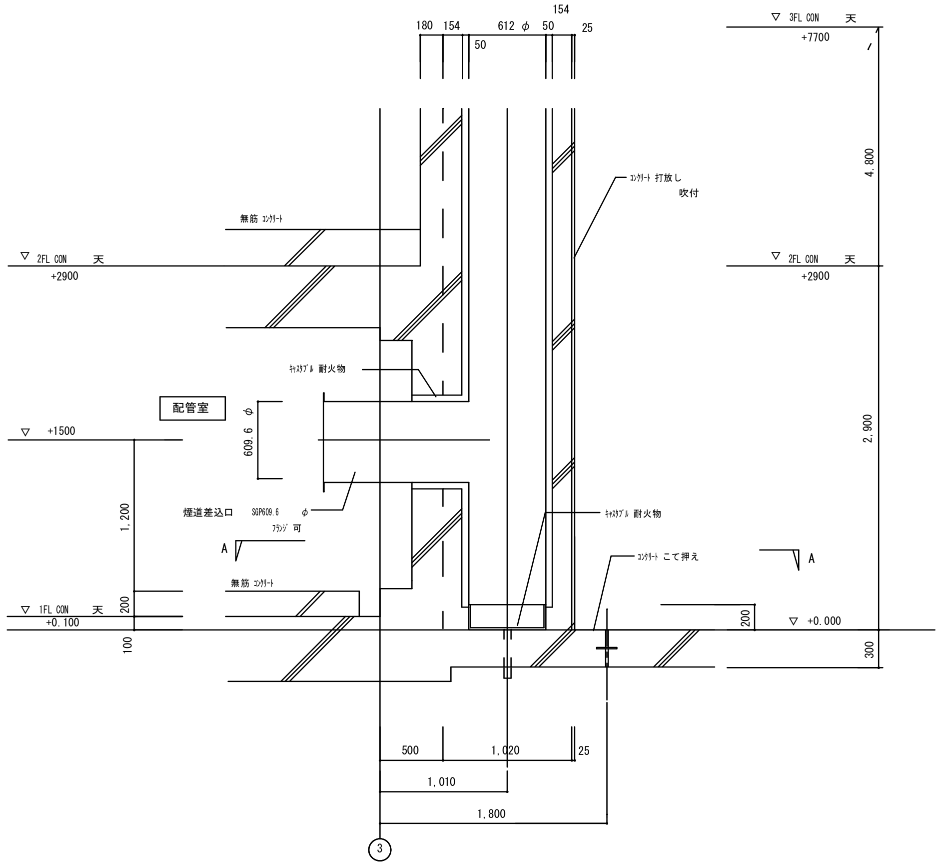

煙突　断面詳細図　1/30

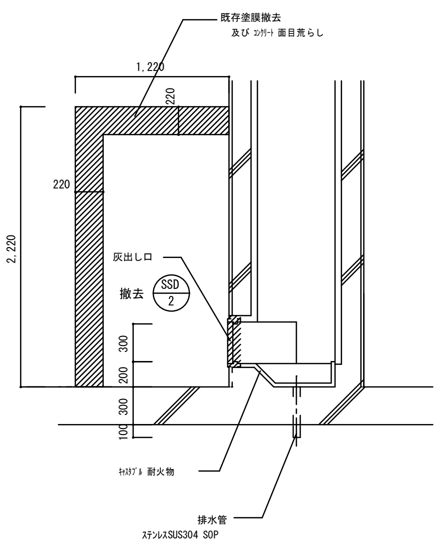

灰出し口　断面詳細図　1/30

凡　例

- 撤去範囲を示す
- シーリング撤去位置

改修後

1-1 / N 外部　煙突扉耐水化改修後

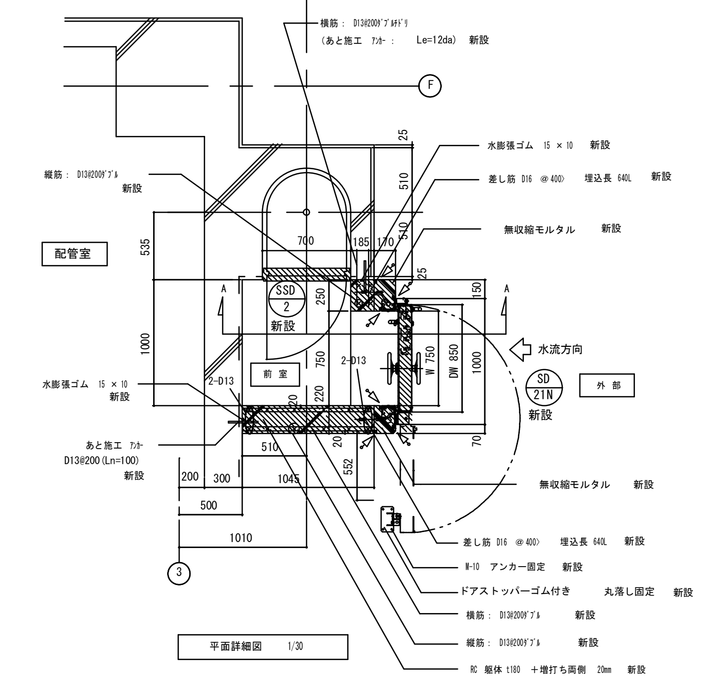

平面詳細図　1/30

※当該躯体検討のみ津波を考慮
水深係数２

防　水　扉　仕　様	
機　　種	手動片開防水扉
サ イ ズ	W 750 mm x H 1900 mm
設計水深	津波浸水位 T.P.4.6 m×α 2 ＝9.2 m
扉 材 質	SS400
許容漏水量	0.02m / h³ ・m² 以下
操作方式	開閉：手動旋回
	締付：固定式操作ハンドル
主要部材	骨材： SS400 [-100x50x5　（下塗り塗装）
	ｽｷﾝﾌﾟﾚｰﾄ ： SS400 PL-t6　（下塗り塗装）
	カバー： SGC PL-t1.6　（下塗り塗装）
	戸当り面： SUS304
	パッキン：クロロプレンゴム
付 属 品	丸落とし： SUS
	ストッパー： SUS
鍵	内：サムターン　外：シリンダー
維持管理	製造メーカーによる ﾒﾝﾃﾅﾝｽ （年 1回）

※差筋 D16 露出長 40　ケミカルアンカー
※シール処理
※仕上塗装： DP （フッ素樹脂塗装）
上記は建具据付工事範囲外
メーカー工場内施工
下塗り塗装　弱溶剤可溶性エポキシ樹脂系
膜厚　35 μm
扉重量　320kg

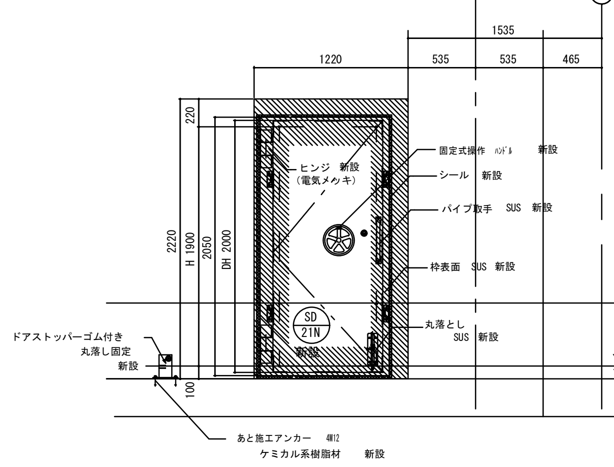

防水扉　正面図　1/30

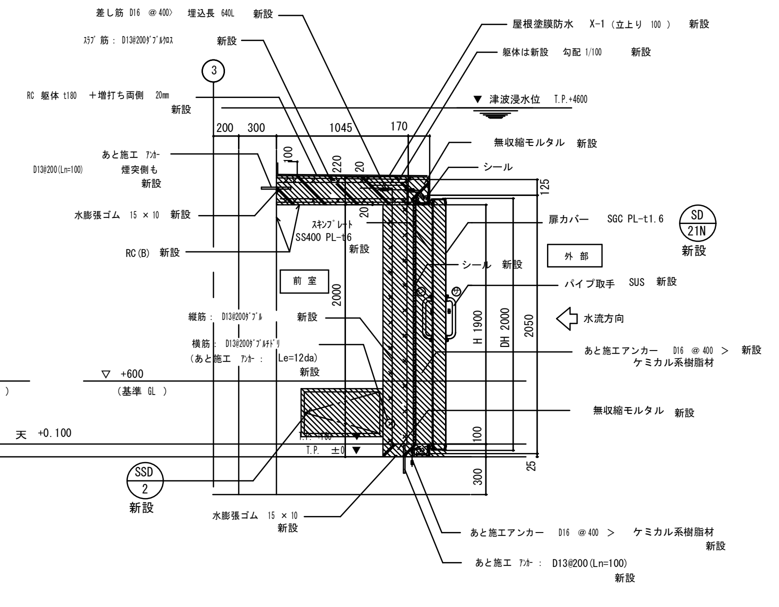

A-A　断面詳細図　1/30

新設外壁：複層塗材（ RE ）

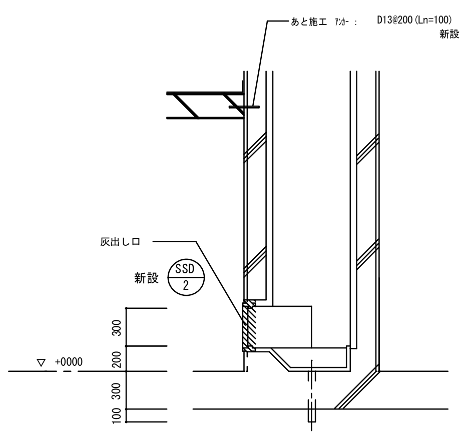

灰出し口　断面詳細図　1/30

凡　例

- 改修範囲を示す
- シーリング新設位置

共通事項

- ・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと
- ・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。
- ・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う
- ・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-21	縮尺	S=1/30
図面名：	改修詳細図 (2)		
三　原　市			

1-2 0 / 1-3 0　外部　配管室　衛生配管　改修前

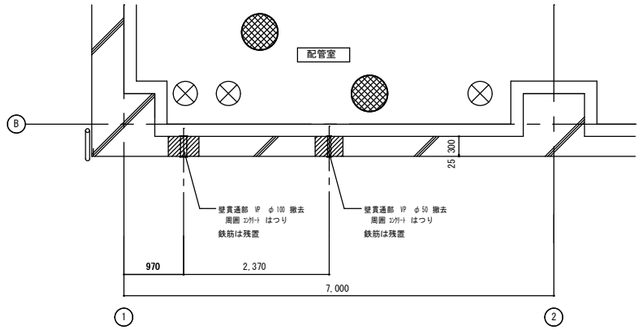

平面詳細図　S=1/50

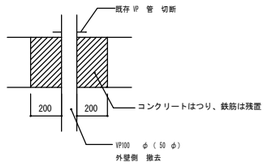

壁貫通部詳細図　S=1/20

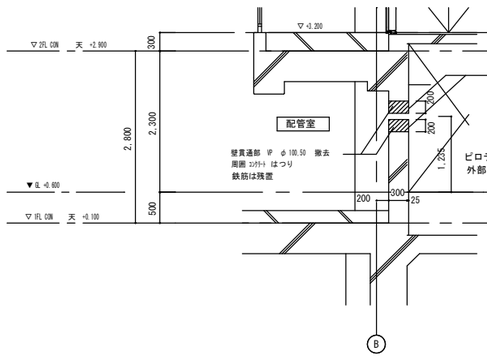

断面詳細図　S=1/50

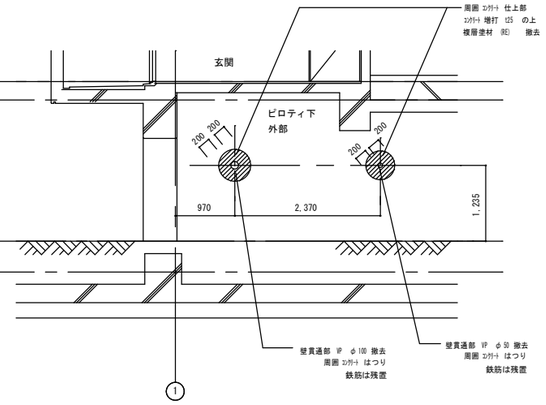

正面図　S=1/50

凡 例

搬去範囲を示す

シーリング搬去位置

新築部

1-2 N / 1-3 N　外部　配管室　衛生配管　改修後

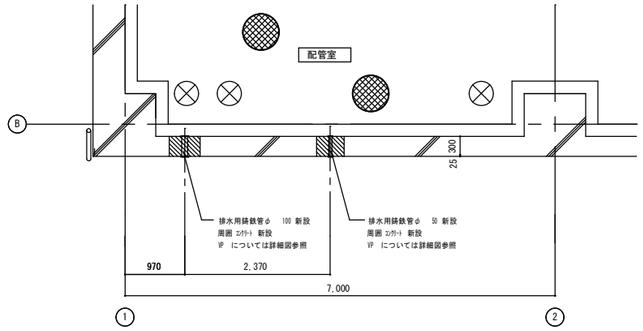

平面詳細図　S=1/50

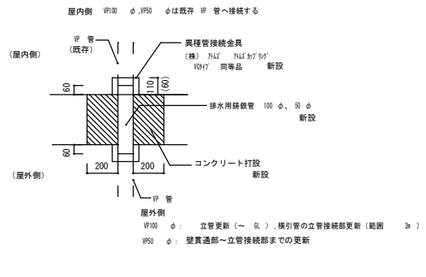

壁貫通部詳細図　S=1/20

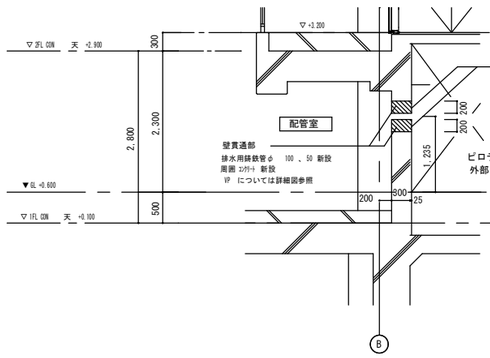

断面詳細図　S=1/50

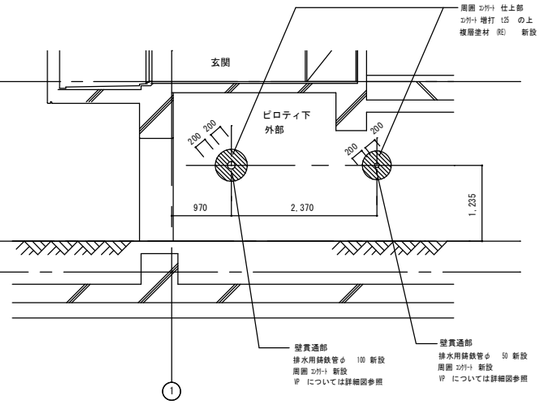

正面図　S=1/50

凡 例

改修範囲を示す

シーリング新設位置

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-22	縮尺	S=1/50,1/20
図面名：	改修詳細図 (3)		
三　原　市			

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

改修前

2-1 / 0　内部　電気室　ｽﾃﾝﾚｽ 製建具　改修前

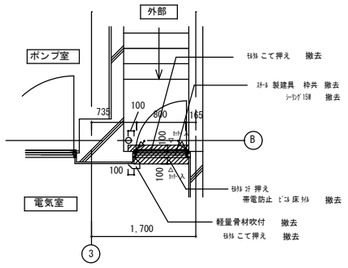

平面詳細図　S=1/50

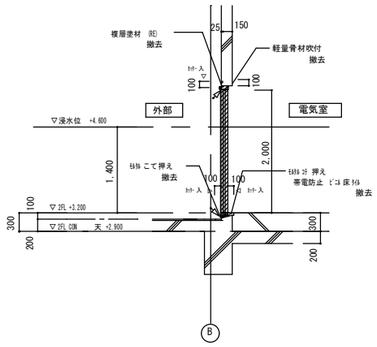

断面詳細図　S=1/50

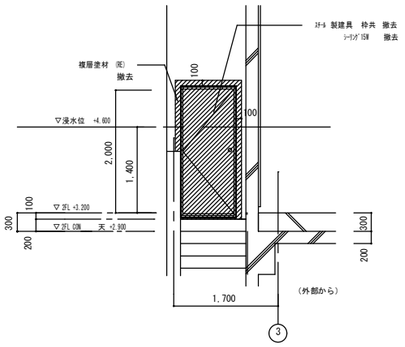

正面図　S=1/50

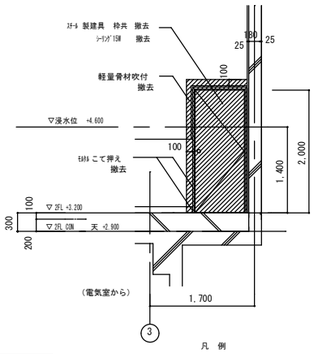

凡　例

撤去範囲を示す

シーリング撤去位置

改修後

2-1 / N　内部　電気室　ｽﾃﾝﾚｽ 製建具　改修後

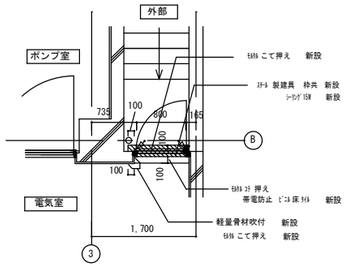

平面詳細図　S=1/50

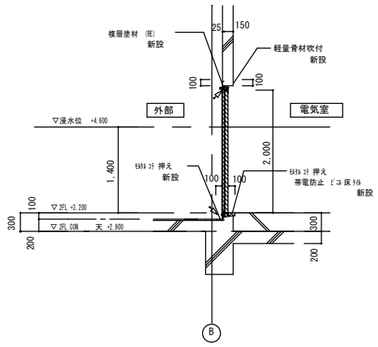

断面詳細図　S=1/50

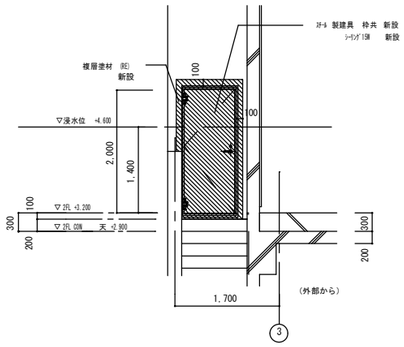

正面図　S=1/50

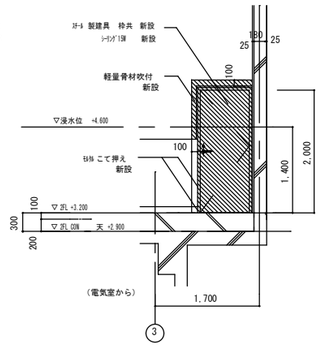

凡　例

改修範囲を示す

シーリング新設位置

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）
工事場所	三原市　和田一丁目
図面番号	A-23　縮尺　S=1/50
図面名：	改修詳細図　(4)
三　原　市	

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

2-2
0
内部　電気室　スチール扉　改修前

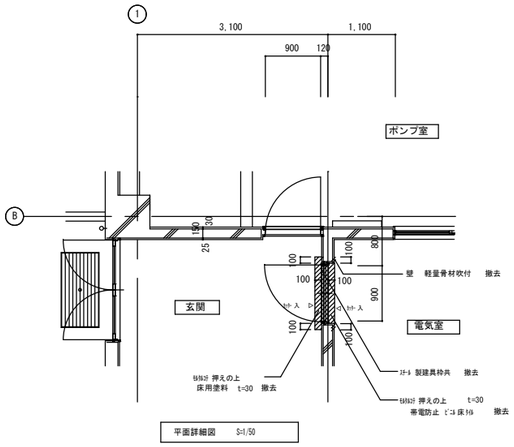

平面詳細図　S=1/50

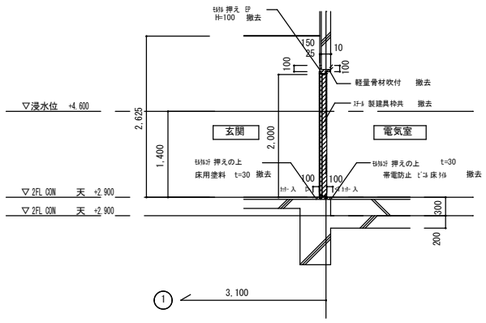

断面詳細図　S=1/50

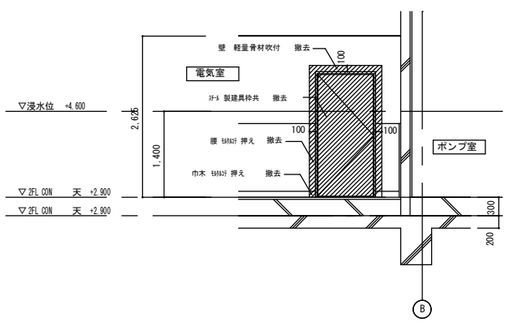

正面図（電気室側）　S=1/50

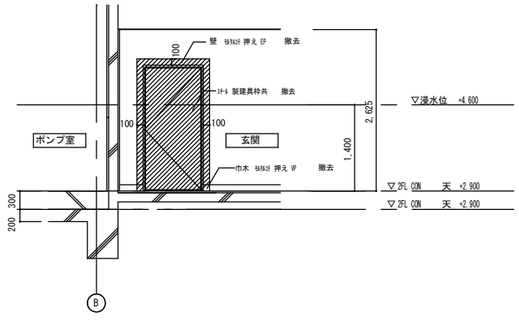

正面図（玄関側）　S=1/50

凡　例

撤去範囲を示す

シーリング撤去位置

改修前

2-2
N
内部　電気室　スチール扉　改修後

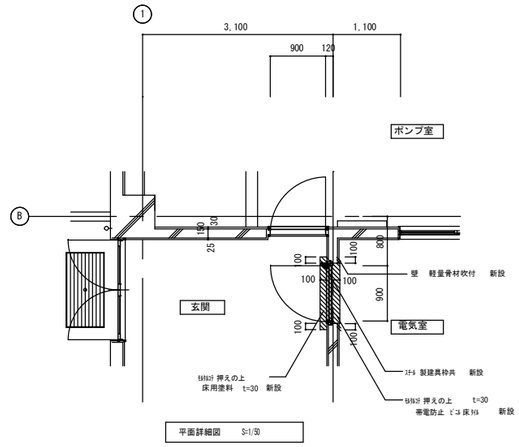

平面詳細図　S=1/50

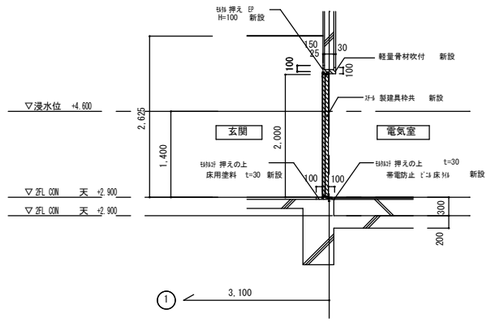

断面詳細図　S=1/50

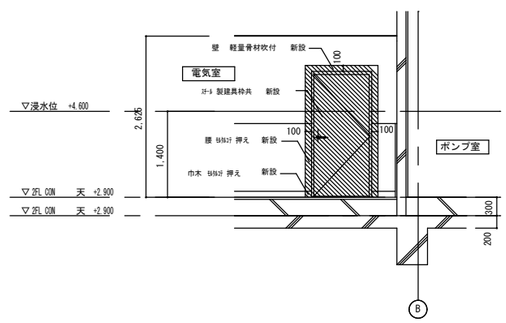

正面図（電気室側）　S=1/50

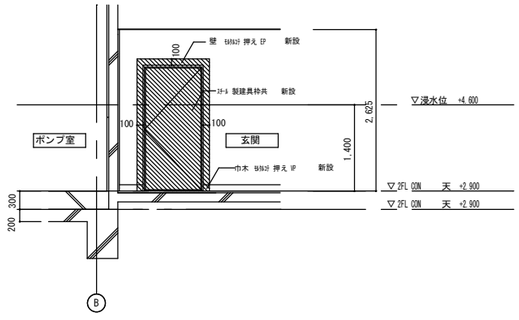

正面図（玄関側）　S=1/50

凡　例

改修範囲を示す

シーリング新設位置

改修後

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-24	縮尺	S=1/50
図面名：	改修詳細図　(5)		
三　原　市			

2-3 0　2-6 0　内部　ポンプ室　手洗　廻り改修

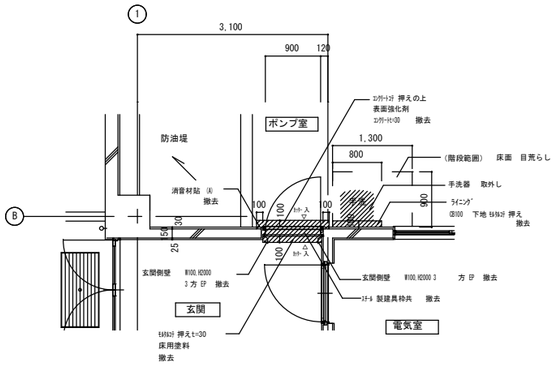

平面詳細図　S=1/50

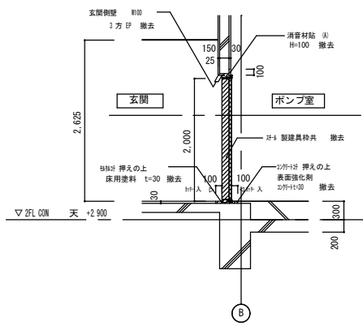

断面詳細図　S=1/50

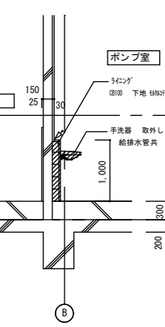

断面詳細図　S=1/50

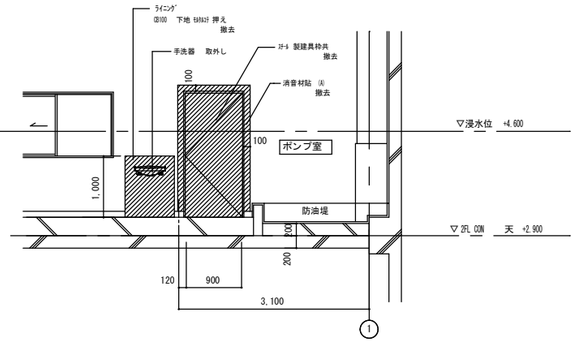

正面図　S=1/50

凡 例
撤去範囲を示す
シーリング撤去位置

2-3 N　2-6 N　内部　ポンプ室　手洗　廻り改修

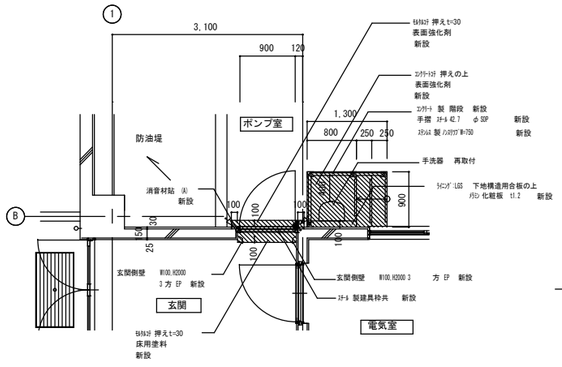

平面詳細図　S=1/50

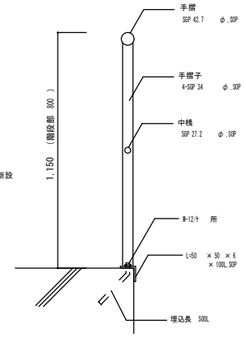

手摺　詳細図　S=1/10

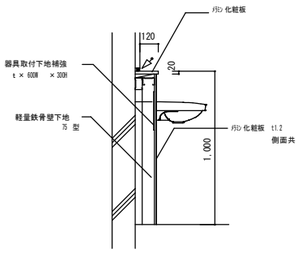

ライニング　詳細図　S=1/20

改修後

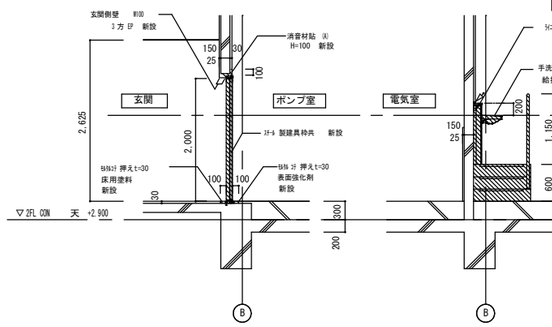

断面詳細図　S=1/50

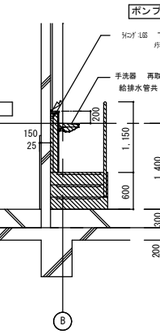

断面詳細図　S=1/50

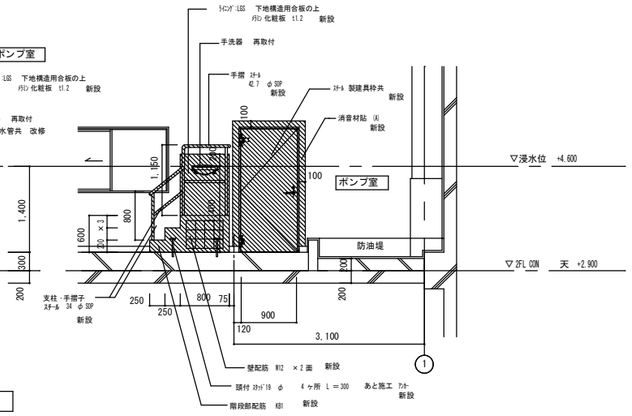

正面図　S=1/50

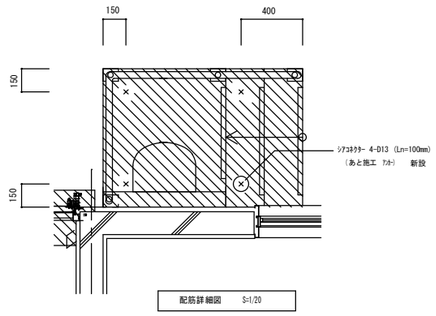

配筋詳細図　S=1/20

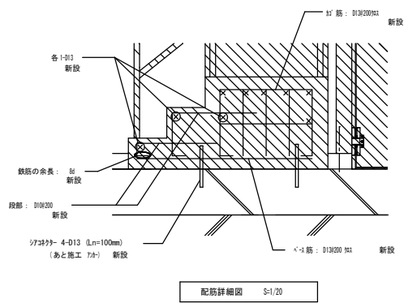

配筋詳細図　S=1/20

凡 例
改修範囲を示す
シーリング新設位置

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事 (7-2)		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-25	縮尺	S=1/50, 1/20, 1/10
図面名：	改修詳細図　(6)		
三　原　市			

改修前

2-4 / 0　内部　ポンプ室　防水板　新設　　改修前

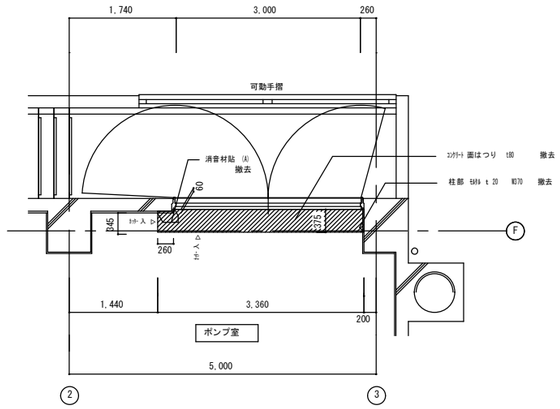

平面詳細図　1/50

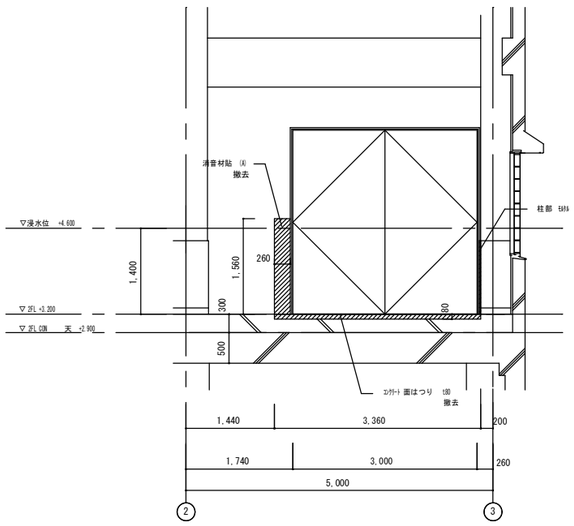

正面図　1/50

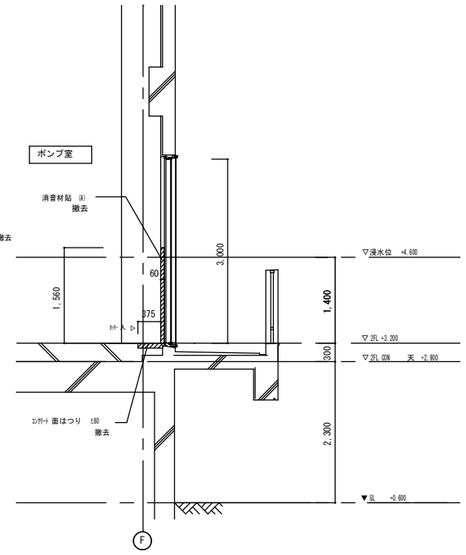

断面詳細図　1/50

凡 例

撤去範囲を示す

シーリング撤去位置

改修後

2-4 / N　内部　ポンプ室　防水板　新設　　改修後

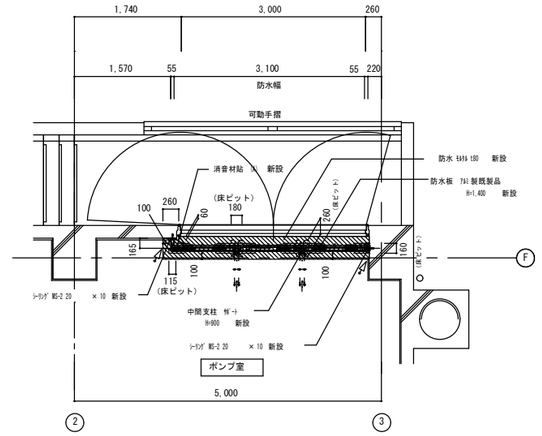

平面詳細図　1/50

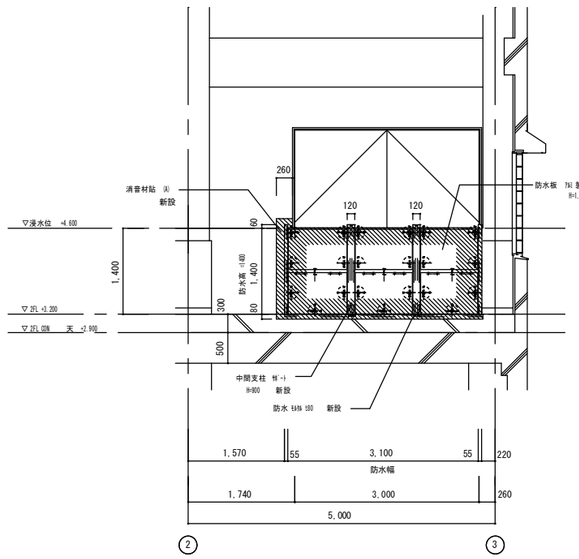

正面図　1/50

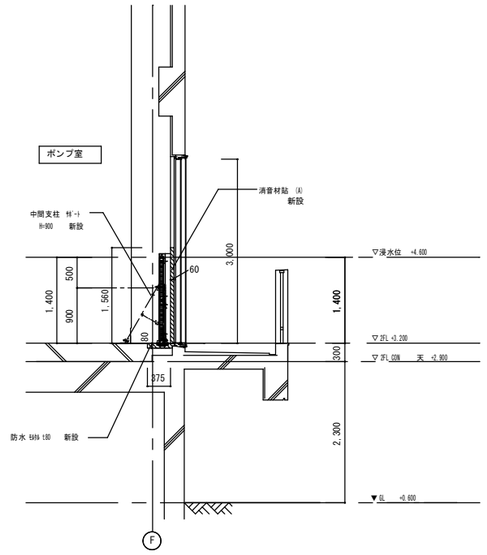

断面詳細図　1/50

名　称	仕　　様
型式	脱着式防水板（常設）
防水高・幅	図示
水深係数（耐津波）	1
津波波圧	考慮しない
締付方式	締付ハンドルによる締付
漏水量	0.02 m^3／h^2（工場出荷時）
防水板	アルミ製、アルマイト処理
補強材	中支柱、斜材　2 セット　SUS304.HL
枠	SUS304.HL
付属品	枠カバー（　SUS304.HL　）他一式
排水管	無し

凡 例

改修範囲を示す

シーリング新設位置

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-26	縮尺	S=1/50
図面名：	改修詳細図（　7　）		
三　原　市			

2-5
0

外部　ポンプ室・電気室　　アルミガラスブロック窓周り　改修前

改修前

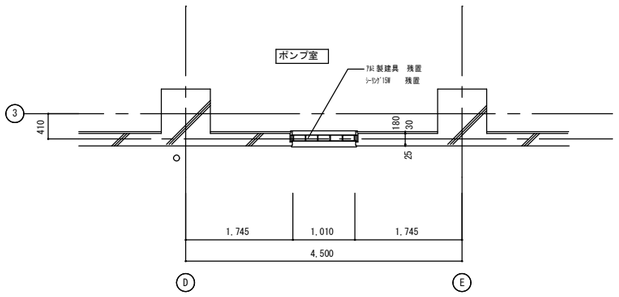

平面詳細図　S=1/50

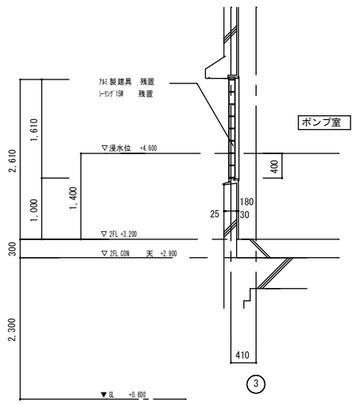

断面詳細図　S=1/50

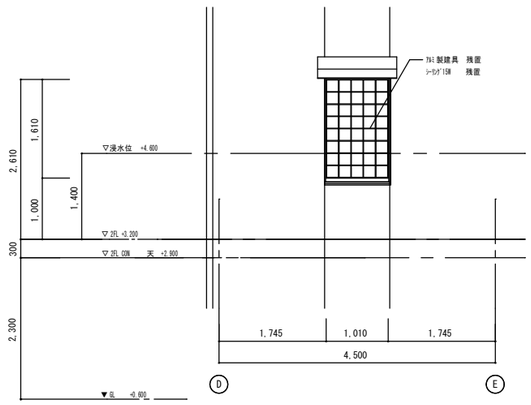

正面図　S=1/50

凡　例

搬去範囲を示す

シーリング搬去位置

2-5
N

外部　ポンプ室・電気室　　アルミガラスブロック窓周り　改修後

改修後

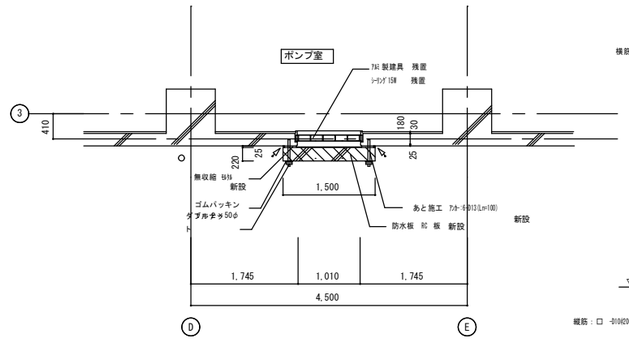

平面詳細図　S=1/50

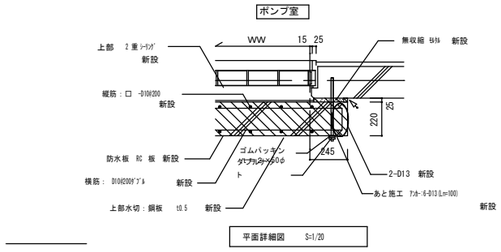

平面詳細図　S=1/20

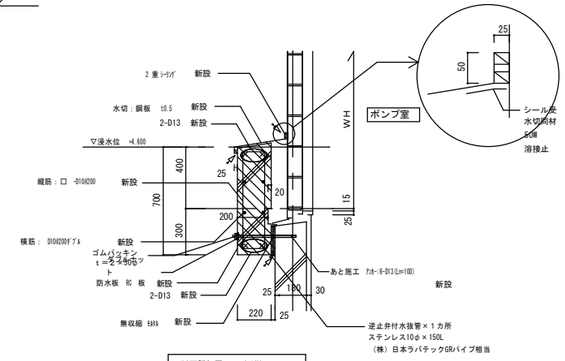

断面詳細図　S=1/20

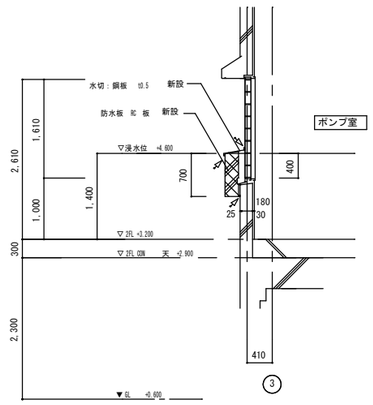

断面詳細図　S=1/50

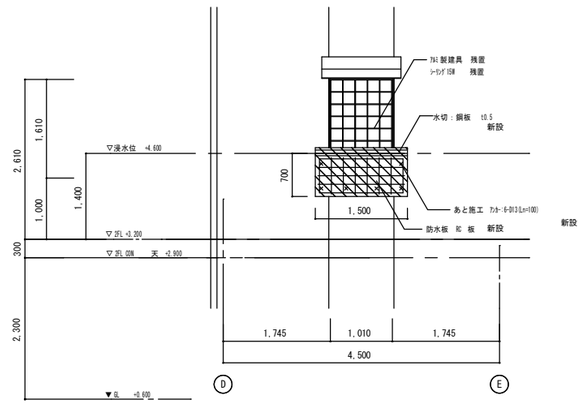

正面図　S=1/50

※ 防水板は外壁同色塗装とする

（複層塗材　RE ）

※）水切鋼板

両面塗装５５％アルミニウム　　亜鉛合金メッキ鋼板

ＪＩＳ　Ｇ３３２２（２０１９）

ポリエステル樹脂塗装（外壁同色）

凡　例

改修範囲を示す

シーリング新設位置

共通事項

・打継面となる範囲の既存構造体コンクリート面については、目荒しを行うこと

・建具等撤去部周囲は、コンクリート面にカッター入れを行う

・納まり・大きさ等は現場にて着工後再度計測を行い、現場監督員と検討・協議の上決定すること

・新設する建具廻り等は防水モルタルを充填の上、シーリング施工とする。

工　事　名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-27	縮尺	S=1/50,1/20
図面名：	改修詳細図　(8)		
三　　原　　市			

SD 5　建具取り合い：気密鋼製建具　（内部用）　1/3

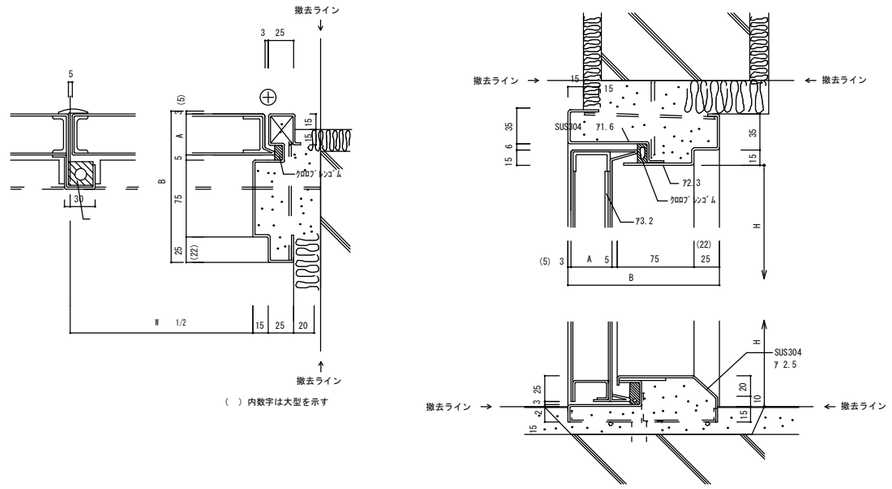

一般	A	B
	40	150
	50	160

大型	A	B
	60	170
	80	190

SD 6　建具取り合い：大型鋼製建具　（内部用）　1/3

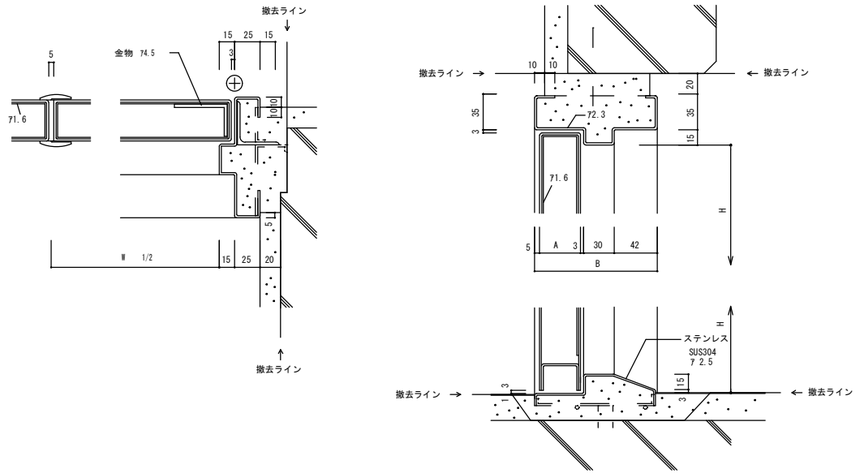

A	B
40	120
50	130
60	140

SD 9　建具取り合い：大型鋼製建具　（外部用）　1/3

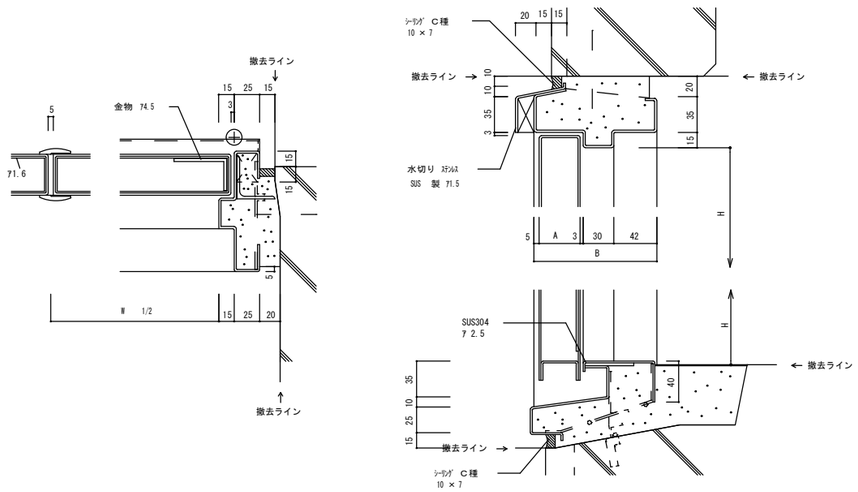

A	B
40	120
50	130
60	140

AW 4　ガラスブロック壁　（アルミ枠）　1/5

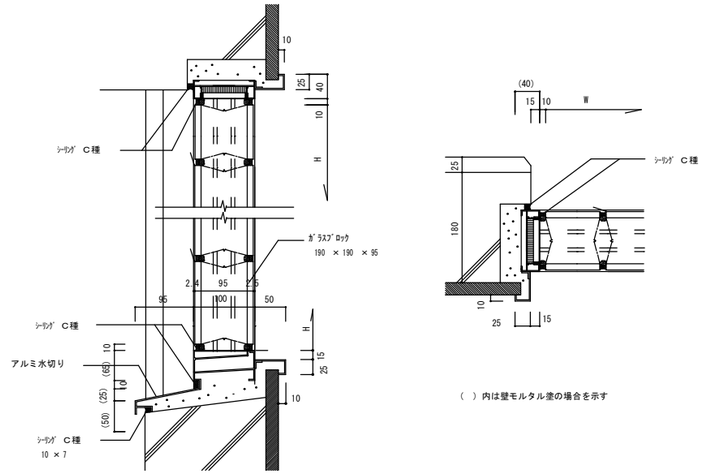

SSD 2　建具用アンカー　（土木工事）　1/10

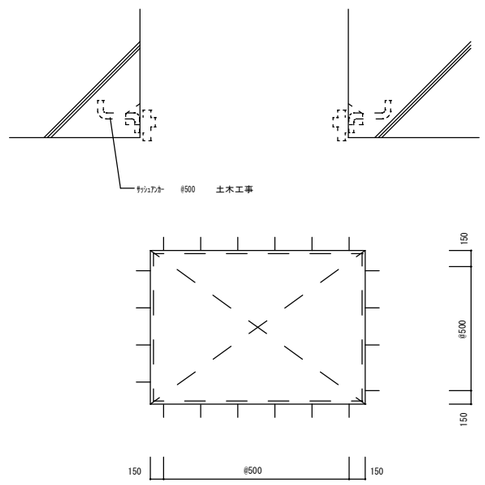

消音材貼　A　1/5

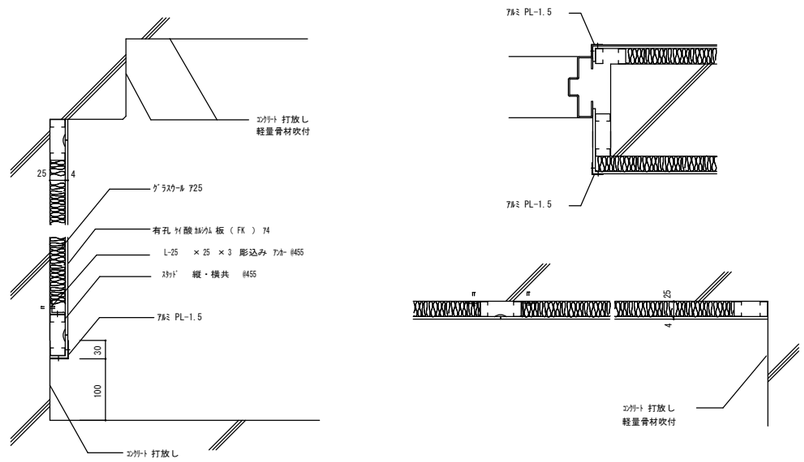

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-28	縮尺	S=1/10,5,3
図面名：	建具枠廻り詳細及び記号　（参考図 ）		
三　原　市			

1　両開き防水扉　詳細図

1/4 、40

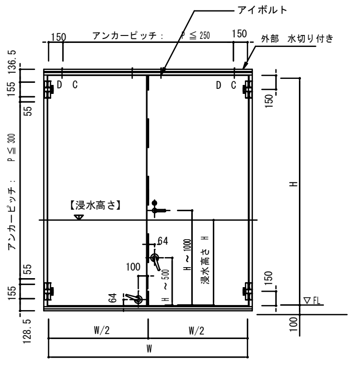

外観図 1/40

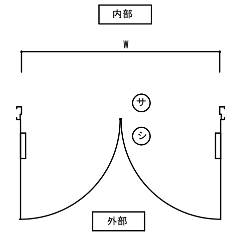

平面図 1/40

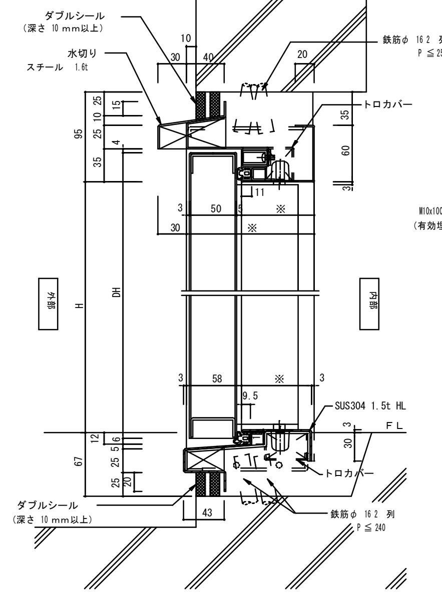

断面詳細図 1/4

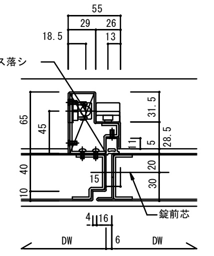

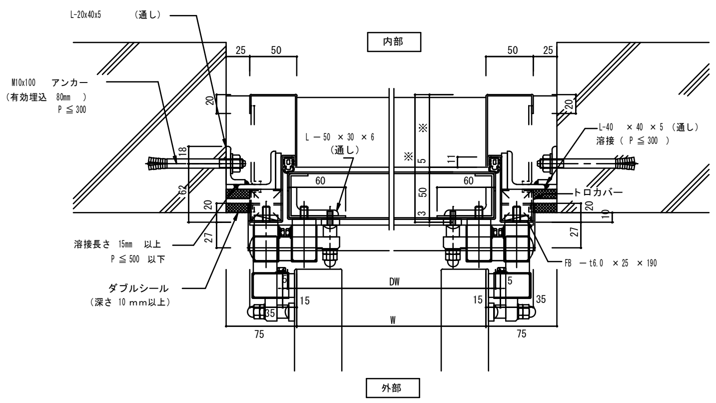

平面詳細図 1/4

枠：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
扉：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
防火区分：・特定防火・防火
ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ　：ｽﾄｯﾊﾟｰ なし　BC 付 ﾊﾟﾗﾚﾙ
※枠見込み寸法　　両　開　き 135 〜150mm

耐火性能	
JIS A 4716	Ws-4　等級以上
日本下水道事業団 防水型建具	浸水防止用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水高さ 3m 以下）
日本下水道事業団 対象外力津波の場合	津波用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水深さ 2m 以下）

2　片開き防水扉　詳細図

1/4 、40

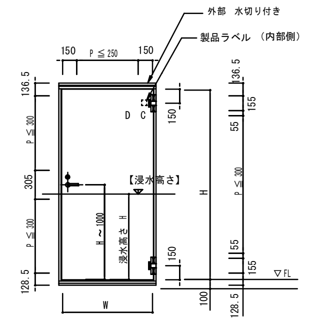

外観図 1/40

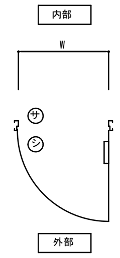

平面図 1/40

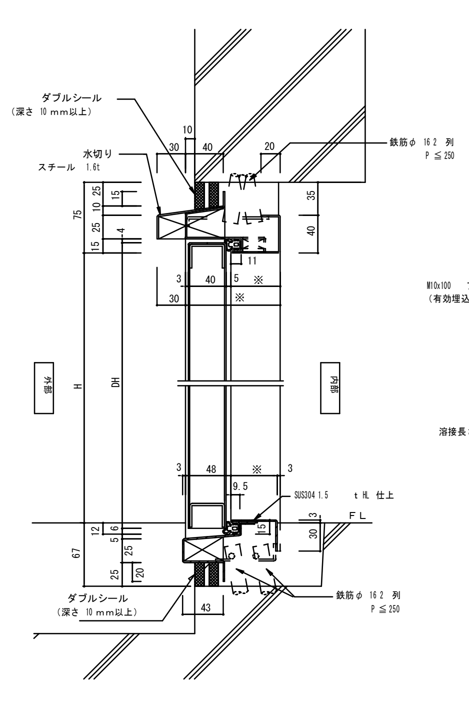

断面詳細図 1/4

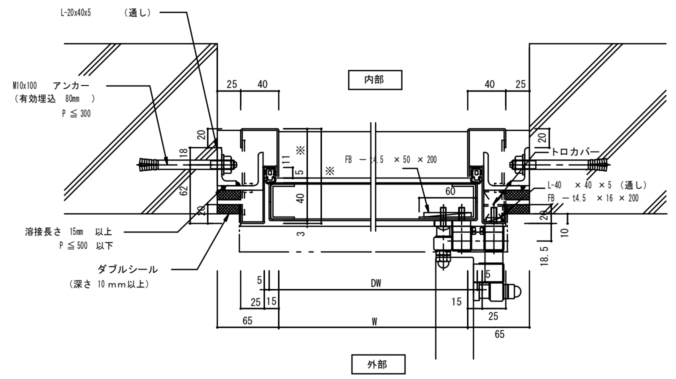

平面詳細図 1/4

枠：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
扉：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
防火区分：・特定防火
ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ　：ｽﾄｯﾊﾟｰ なし　BC 付 ﾊﾟﾗﾚﾙ
※枠見込み寸法　　片開き　100 〜130mm

耐火性能	
JIS A 4716	Ws-5　等級以上
日本下水道事業団 防水型建具	浸水防止用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水高さ 3m 以下）
日本下水道事業団 対象外力津波の場合	津波用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水深さ 2m 以下）

3　親子開き防水扉　詳細図

1/4 、40

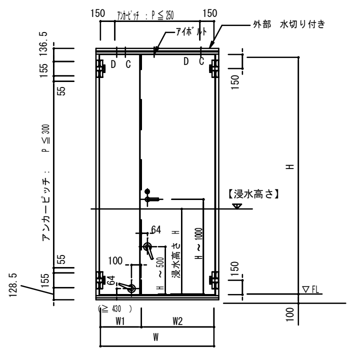

外観図 1/40

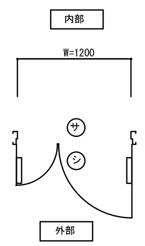

平面図 1/40

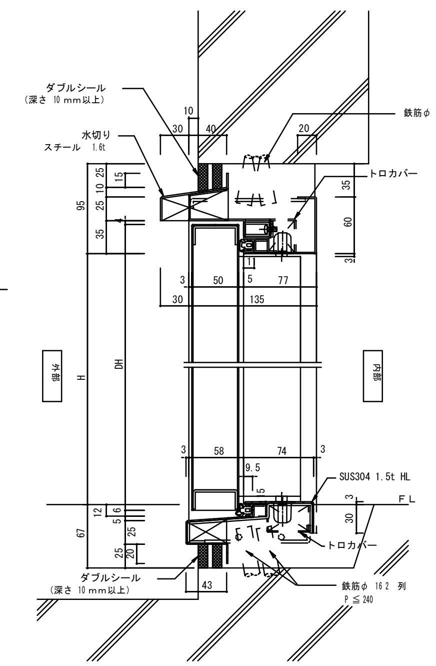

断面詳細図 1/4

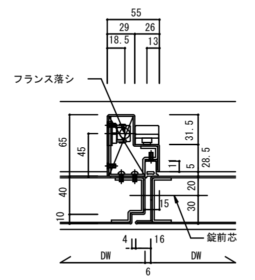

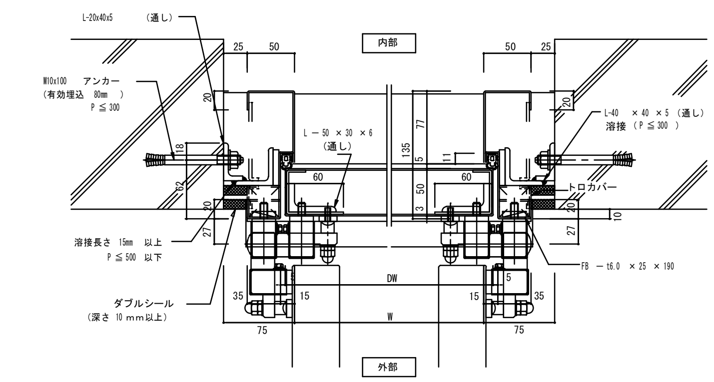

平面詳細図 1/4

枠：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
扉：1.6t　錆止め　外）遮熱塗料　,内） SOP
防火区分：・特定防火
ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ　：ｽﾄｯﾊﾟｰ なし　BC 付 ﾊﾟﾗﾚﾙ
※枠見込み寸法　　親 子 開 き 135mm

耐火性能	
JIS A 4716	Ws-4　等級以上
日本下水道事業団 防水型建具	浸水防止用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水高さ 3m 以下）
日本下水道事業団 対象外力津波の場合	津波用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水深さ 2m 以下）

4　屋内防水扉　詳細図

1/4

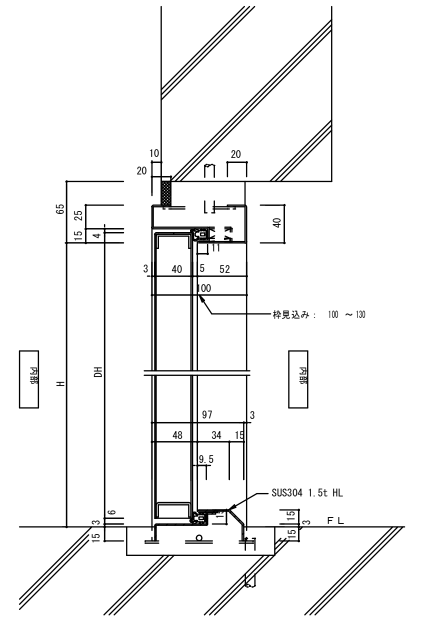

断面詳細図 1/4

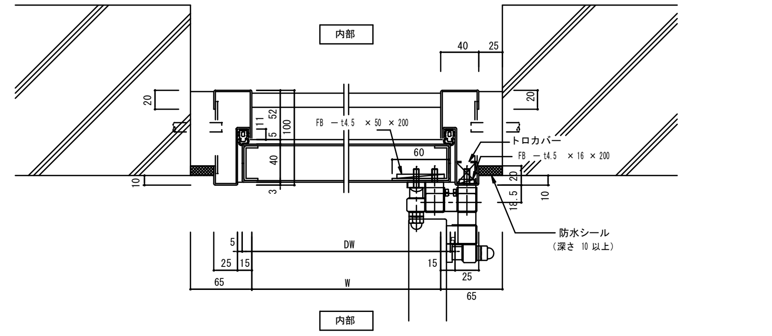

平面詳細図 1/4

※）特記なきは2図（片開き防水扉）に準じる。

枠：1.6t　SOP
扉：1.6t　SOP
防火区分：・特定防火
ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ　：ｽﾄｯﾊﾟｰ なし
※枠見込み寸法　　片開き　100mm

耐火性能	
JIS A 4716	Ws-5　等級以上
日本下水道事業団 防水型建具	浸水防止用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水高さ 3m 以下）
日本下水道事業団 対象外力津波の場合	津波用ﾄﾞｱ ① 適合品 （浸水深さ 2m 以下）

共通事項

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-29	縮尺	S=1/40, 1/4
図面名：	防水扉標準詳細図		
三　原　市			

建具　リスト

改修前

符号・名称・個数	SD 1 両開きスチール　フラッシュ戸（気密　外部用大型） 1	SD 5 片開きスチールフラッシュ戸　（気密　内部用） 1	SD 6 片開きスチール　フラッシュ戸　（内部用一般） 1	SD 9 片開きスチール　フラッシュ戸　（内部用一般） 1	SSD 2 片開きステンレス　フラッシュ戸　（気密） 1
場所	2 階　ポンプ室	2 階　ポンプ室	2 階　電気室	2 階　電気室	1 階　煙突　灰出し口
仕上（枠共）	スチール製　ＦＥ	スチール製　ＦＥ	スチール製　ＦＥ	スチール製　ＦＥ	ステンレス製　ヘア－ライン　t-2.0　フラッシュ
建具　見込（ランマ）	80	50	40	40	40
建具　硝子（ランマ）	－	－	－	－	－
建具　ガラリ	－	－	－	－	－
建具枠　見込取合　沓摺	190　スチール製	160　スチール製	120　スチール製	120　スチール製	100　ステンレス製
枠記号　沓摺（水切）記号	－	－	－	－	－
建具金物	大型丁番（5 管）4 枚吊、両面締りハンドル、大型上げ落し 大型戸当たり　あおり止め　シリンダー本締り錠	丁番（150）3　枚吊、両面締りハンドル、ＤＣ	丁番（150）3　枚吊、本締付モノロック、ＤＣ	丁番（150）3　枚吊、本締付モノロック、ＤＣ	丁番 2 枚吊、締りハンドル
その他	扉内　グラスウール　40K　充填	扉内　グラスウール　40K　充填			扉内部ロックウール充填　　アンカーのみ土木工事
	（屋内防水板設置　）	撤去（枠共）	撤去（枠共）	撤去（枠共）	撤去（枠共）

形状・寸法

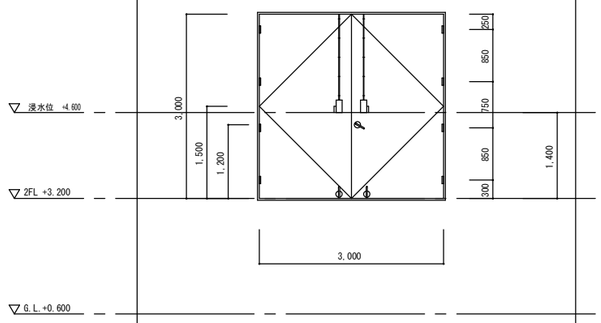

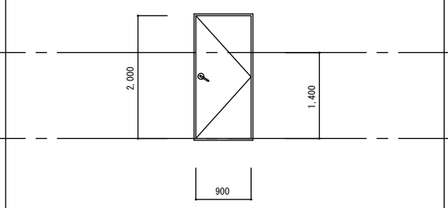

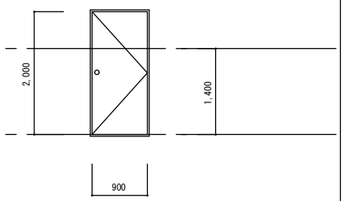

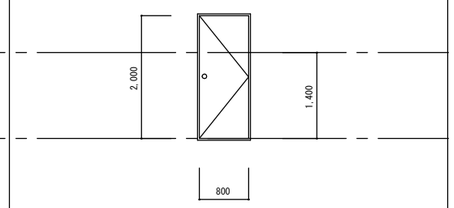

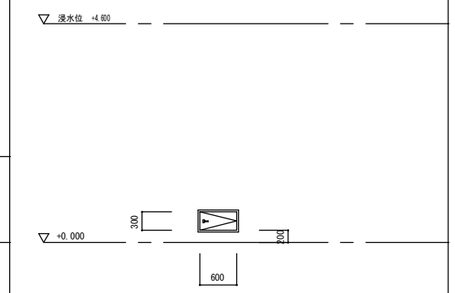

符号・名称・個数	AW 4 アルミ　ガラスブロック窓 10
場所	2 階　ポンプ室
仕上（枠共）	B-1
建具　見込（ランマ）	
建具　硝子（ランマ）	ガラスブロック窓　190 X 190 X 95
建具　ガラリ	
建具枠　見込取合　沓摺	100
枠記号　沓摺（水切）記号	－
建具金物	W.AG　25 × 50　4 方
その他	
	（屋外防水板設置　）

形状・寸法

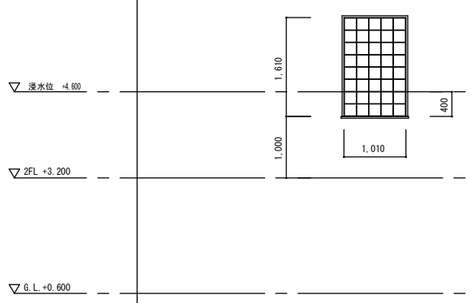

共通事項

1．特記なき限り外部はシリンダ箱錠（内部サムターン）とし内部は本締り付きモノロックとする。
　但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締り錠とする。
2．パイプスペース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンダ本締り錠（特記なき限り同一キー）とする。
　（内部はサムターン付）
3．ＡＨ、ＦＨを除きＤＣの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め（外部両開扉のみ）をつける。
　壁仕上げボード類等の場合は床付とする。（但し、通行に支障のあるものは除く。）
4．大型、気密鋼製建具はシリンダ本締り錠付きとする。
5．特記なき限り鋼製戸の見込みは４０mmとする。
6．特記なき限り扉の取手はレバーハンドルとする。
7．防火戸には順位調整器付属とする（片開戸を除く）
8．戸は全て特定防火設備　（仕様規定 ）とする。
9．防水扉は詳細図A-29号図による。
１０．特記なき扉、鋼材はＳＯＰ塗装とする。
１１．防水扉屋外面はフッ素樹脂遮熱塗装とする。　エスケー化研　（株）水性クールテクトＦ　（ST-175）　同等品

建具略号

種別	戸	窓	ガラリ	オーバーヘッドドア	紙障子	ふすま	シャッター	網戸
アルミニウム製	ＡＤ	ＡＷ	ＡＧ	ＡＯＤ			ＡＳ	ａＷ
鋼製	ＳＤ	ＳＷ	ＳＧ	ＳＯＤ			ＳＳ	
鋼製軽量	ＬＤ						ＬＳ	
ステンレス製	ＳＳＤ	ＳＳＷ	ＳＳＧ				ＳＳＳ	
木製	ＷＤ	ＷＷ	ＷＧ		Ｐ	Ｈ		

ガラス略号

Ｆ	型板ガラス
ＦＬ	フロート板ガラス
ＦＷ	網入型板ガラス
ＰＷ	網入みがき板ガラス

金物略号

ＤＣ	ドアクローザー、ストッパーなし
ＡＨ	オートヒンジ
ＦＨ	フロアヒンジ
ＰＨ	ピボットヒンジ

凡例

ＡＧ	アルミ製　額縁
Ｗ	アルミ水切
ＦＥ	フタル酸樹脂エナメルペイント塗

工事名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-30	縮尺	S=1/50
図面名：	建具リスト （改修前 ）		

三　原　市

建具　リスト

改修後

符号・名称・個数	SD 5N 片開きスチールフラッシュ戸　（防水扉） 1	SD 6N 片開きスチールフラッシュ戸　（防水扉） 1	SD 9N 片開きスチールフラッシュ戸　（防水扉） 1		SSD 2N 片開きステンレス　フラッシュ戸　（気密） 1
場所	2 階　ポンプ室	2 階　電気室	2 階　電気室		1階　煙突　灰出し口
仕上（枠共）	スチール製　　ＳＯＰ	スチール製　　ＳＯＰ	スチール製　　外）フッ素樹脂遮熱塗装、内）ＳＯＰ		ステンレス製　　ヘア－ライン　　t-2.0　　フラッシュ
建具　見込（ランマ）	40	40	40		40
建具　硝子（ランマ）	－	－	－		－
建具　ガラリ	－	－	－		－
建具枠　見込取合　沓摺	100　スチール製	100　スチール製	100　スチール製		100　ステンレス製
枠記号　沓摺（水切）記号	－	－	－		－
建具金物	二軸丁番（×2）、ＤＣ	二軸丁番（×2）、ＤＣ	二軸丁番（×2）、ＤＣ		丁番 2 枚吊、締りハンドル
その他	特定防火設備、対象外力：洪水（水深係数　1）　A-29-4号図	特定防火設備、対象外力：洪水（水深係数　1）　A-29-4号図	特定防火設備、対象外力：洪水（水深係数　1）　A-29-2号図		扉内部ロックウール充填　　アンカーのみ土木工事

形状・寸法

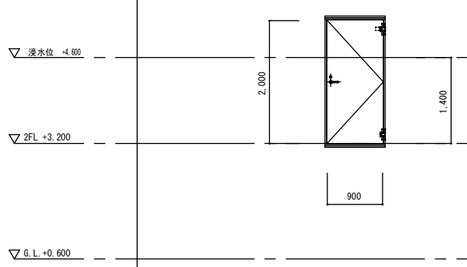

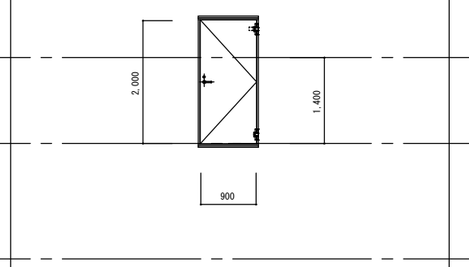

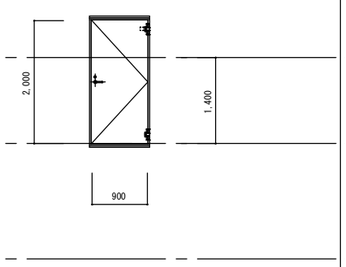

改修前同仕様

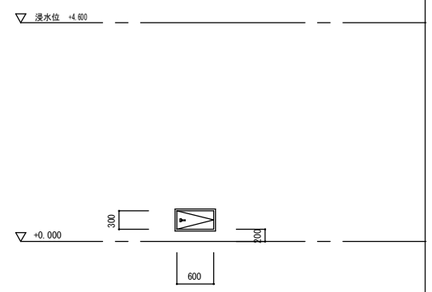

符号・名称・個数	SD 21M 片開きスチールフラッシュ戸　（防水扉） 1
場所	1階　前室
仕上（枠共）	スチール製　　外）フッ素樹脂遮熱塗装、内）ＳＯＰ
建具　見込（ランマ）	100
建具　硝子（ランマ）	－
建具　ガラリ	－
建具枠　見込取合　沓摺	詳細図 A-29　参照
枠記号　沓摺（水切）記号	－
建具金物	詳細図 A-29　参照
その他	対象外力：津波（水深係数　2）

形状・寸法

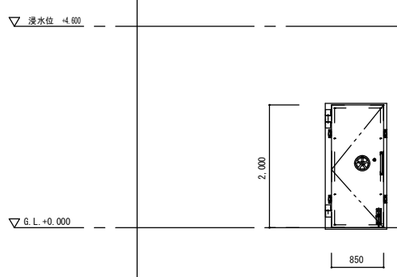

SD-5N, 6N, 9N　共通仕様	
耐水性能	
JIS A 4716	Ⅲ-5　等級
日本下水道事業団 防水型建具	浸水防止用　ﾄﾞｱ　①適合品 （浸水高さ　3m　以下）

共通事項

1．特記なき限り外部はシリンダ箱錠（内部サムターン）とし内部は本締り付きモノロックとする。
　但し、押板、押棒の場合は、シリンダ本締り錠とする。
2．パイプスペース、ダクトスペースの点検扉の鍵はシリンダ本締り錠（特記なき限り同一キー）とする。
　（内部はサムターン付）
3．ＡＨ、ＦＨを除きＤＣの有無にかかわらず出入口には戸当り、あおり止め（外部両開扉のみ）をつける。
　壁仕上げボード類等の場合は床付とする。（但し、通行に支障のあるものは除く。）
4．大型、気密鋼製建具はシリンダ本締り錠付きとする。
5．特記なき限り鋼製戸の見込みは４０mmとする。
6．特記なき限り扉の取手はレバーハンドルとする。
7．防火戸（防火設備）には順位調整器付属とする（片開戸を除く）
8．戸は全て特定防火設備　（仕様規定 ）とする。
9．防水扉は詳細図A-29号図による。
10．特記なき扉、鋼材はＳＯＰ塗装とする。
11．屋外のスチール製防水扉屋外面はフッ素樹脂遮熱塗装とする。
　エスケー化研　(株)水性クールテクトＦ　(ST-175)　同等品

建具略号

種別	戸	窓	ガラリ	オーバーヘッドドア	紙障子	ふすま	シャッター	網戸
アルミニウム製	ＡＤ	ＡＷ	ＡＧ	ＡＯＤ			ＡＳ	ａＷ
鋼製	ＳＤ	ＳＷ	ＳＧ	ＳＯＤ			ＳＳ	
鋼製軽量	ＬＤ						ＬＳ	
ステンレス製	ＳＳＤ	ＳＳＷ	ＳＳＧ				ＳＳＳ	
木製	ＷＤ	ＷＷ	ＷＧ		Ｐ	Ｈ		

ガラス略号

Ｆ	型板ガラス
ＦＬ	フロート板ガラス
ＦＷ	網入型板ガラス
ＰＷ	網入みがき板ガラス

金物略号

ＤＣ	ドアクローザー、ストッパーなし
ＡＨ	オートヒンジ
ＦＨ	フロアヒンジ
ＰＨ	ピボットヒンジ

凡例

ＡＧ	アルミ製　額縁
Ｗ	アルミ水切
ＦＥ	フタル酸樹脂エナメルペイント塗

工事名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-31	縮尺	S=1/50
図面名：	建具リスト （改修後 ）		
三　原　市			

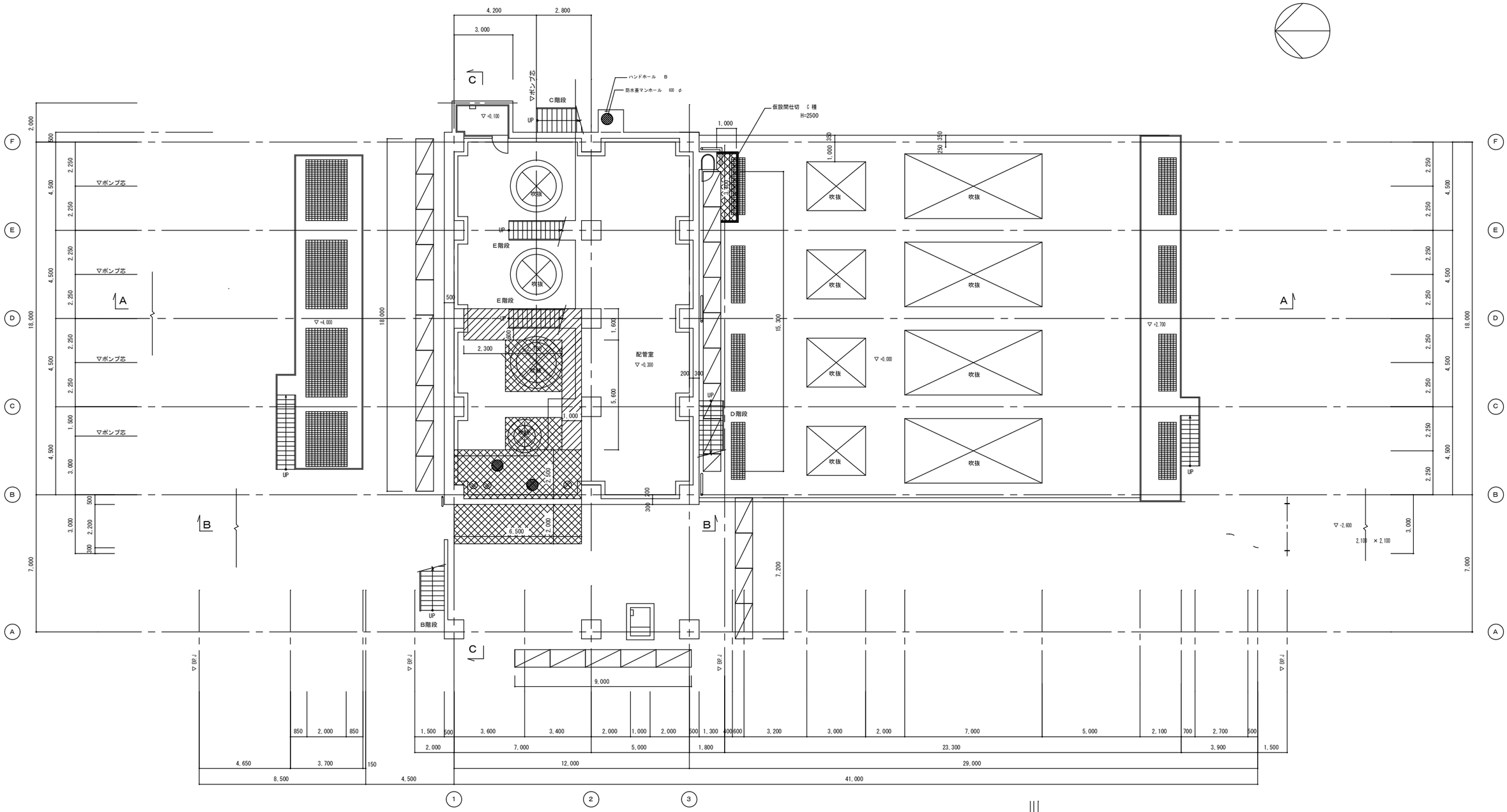

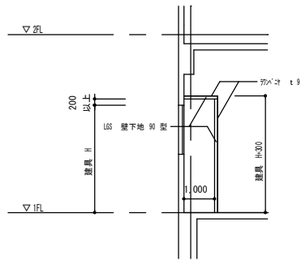

凡 例

- 仮設間仕切（特記なきは B 種）
- 養生範囲を示す
- 通路養生範囲を示す
- 外部足場を示す（枠組足場）鋼製ブラケット上部設置

1階平面図 1/100

仮設間仕切 (B) 断面図 1/100

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市 和田一丁目		
図面番号	A-32	縮尺	S=1/100
図面名：	仮設計画図 (1)(参考図)		

三 原 市

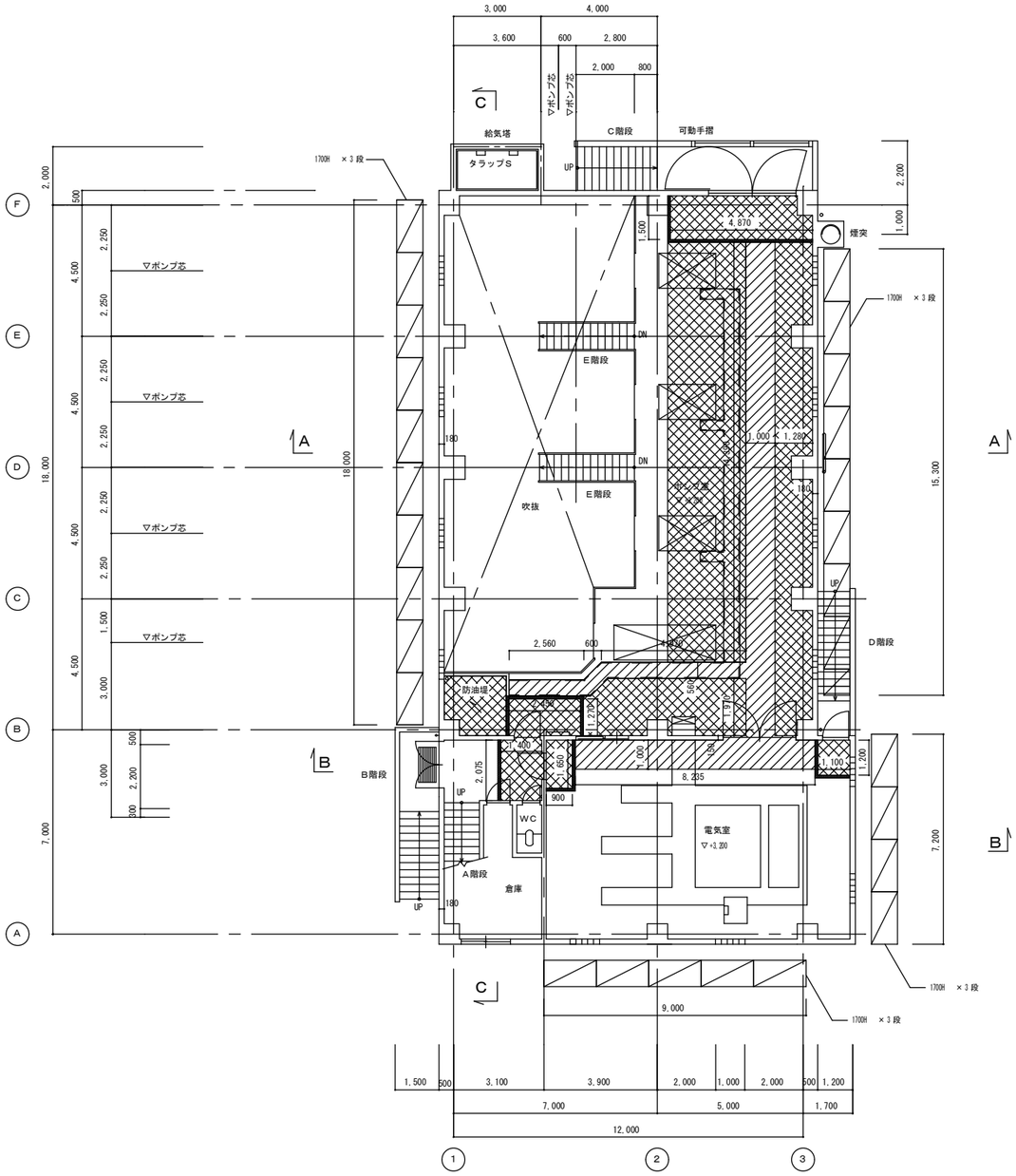

2階平面図　1/100

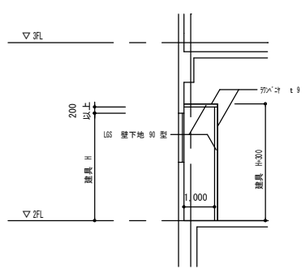

仮設間仕切 (B) 断面図　1/100

凡 例

- 仮設間仕切（特記なきは B 種）
- 養生範囲を示す
- 通路養生範囲を示す
- 外部足場を示す（枠組足場）鋼製ブラケット上部設置

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	A-33	縮尺	S=1/100
図面名：	仮設計画図 (2)（ 参考図 ）		
三　原　市			

和田雨水排水ポンプ場

機械設備

第１章　総　　則

第１節　適用範囲

本特記仕様書は、雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）（和田雨水排水ポンプ場）に適用する。

第２節　責任施工

本工事は、受注者による責任施工である。

設計図書に記載なき事項についても技術上あるいは、全設備より見て当然必要と思われることは、職員（以下監督員という）の指示に従い、設計図書の意図する性能、機能を十分満足するよう設計、施工しなければならない。

第３節　施工基準

(1)　本工事に対する施工基準は、下記のものとする。

a　特 記 仕 様 書

b　設計図

c　設計書

d　現場説明事項

(2)　準拠規格

一般仕様書、 特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格及び基準に準拠すること。また、この書基準は、最新版を適用すること。

a　日本産業規格　　ＪＩＳ

b　機械設備標準仕様書　　日本下水道事業団

c　下水道施設計画・設計指針と解説

d　機械設備工事一般仕様書　　日本下水道事業団

e　機械設備工事必携　　日本下水道事業団

f　公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

g　公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

h　その他関係法規並びに監督員が指示する仕様書、各種基準

(3)　承諾図

受注者は、承諾を受けるために監督員と打合せを行い、施工図面等の工事に必要な図面を２部作成し提出すること。

a　機器の据付配置図

b　機器相互間の配管図

c　施工図

一旦、承諾を受けても実際に施工上不都合があると認められる場合、あるいは設備上、機器の変更、追加等が必要と認められる場合には、監督員の指示に従って訂正図を提出し、再承諾を受けた後に機器等を製作すること。

また、承諾図返却後、決定図を監督員の指示する部数を提出すること。

(4)　疑義等

設計図書に関して疑義が生じた場合は、すべて監督員の解釈による。

設計図書に記載されていない事項であっても施工上当然必要と思われる事項は、受注者の負担においてこれを施工すること。

第４節　関係法規、責務の遵守

受注者は、本工事の施工に当り、諸官庁の命令指示、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、道路交通法、電気事業法その他関係法規、並びに工事施工に関する協定事項に違反しないこと。

第５節　手続きの代行

受注者は本工事施工に当り、諸官公庁及び当該電気供給者の検査を受ける必要があるものについては、すべての手続きを代行し、常に連絡を密にして、設備使用開始に際し支障のないようにすること。

ただし、手続書類は提出前に監督員の承諾を受けること。

第６節　現場の管理

受注者は，工事現場内において監理技術者，主任技術者(下請を含む。)に工事名，工期，顔写真，所属会社名及び証明印の入った名札を着用すること。

第７節　検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第８節　主任（監理）技術者の配置等

(1)　主任（監理）技術者の専任期間等

本工事に配置される技術者については，工場製作のみが行われている期間は専任を要しない。

なお，当該工場製作過程において，同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は，同一の技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

(2)　主任（監理）技術者の変更の特例

本工事に配置される技術者については，工場から現地への工事の現場が移行する時点において変更ができる。

なお，発注者と受注者の協議により，交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とするほか，交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに，一定期間重複して工事現場に設置し，工事の継続性，品質等を確保すること。

第９節　工事カルテの作成および登録

受注者は，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき「工事カルテ」を作成し，監督職員の

確認を受けた後に(財)日本建設情報総合センターに登録し，「工事カルテ」の写しを監督職員に提出すること。

第10節　完成図書の提出

施設引渡しの際，下記の完成図書を提出すること。

完成図書はＡ４版，取外し可能な折り込み製本とし表紙，背表紙は金文印刷したものを３部納入のこと。

(1)　完成図面
(2)　各種検討書，計算書
(3)　各種配管図
(4)　付属品，予備品リスト
(5)　各種試験，検査成績書
(6)　各種官庁手続き書類
(7)　取扱説明書
(8)　運転操作説明書
(9)　故障時連絡一覧表
(10)　その他必要なもの

第11節　かし担保期間

完成検査に合格した日から２年間とする。

かし担保期間終了時，請負人は技術者を派遣し異常の有無を確認後，監督員と協議し承認を得ること。

保証期間内に請負人の責任に帰すべき原因による事故が発生した場合，監督員の指示する期間内に無償で改造，補修または新品と取替えた後，検査に合格しなければならない。

第12節　契約内容の変更

本工事の内容に著しい影響を与える事情が生じたときは，協議の上，契約内容を変更することができる。

ただし，監督員が特段の理由があると認めたときを除き，契約内容の変更は行わない。

第13節　その他

(1)　責任施工

受注者は既設構造物その他に損傷を与えないよう，または機能を阻害しないよう適切な保護を行うこと。これらに損傷または損失を与えた場合，受注者の負担において復旧すること。

本工事の施工にあたって本仕様書，添付図面，別紙設計書に明示していないものがあっても，設備の性能発揮に当然必要なものは監督員の指示に従い，受注者の費用をもって施工し

なければならない。また，重要寸法についてはあらかじめ現地実測の上決定し，万一数量寸法等に誤記があった場合は，監督員と打ち合わせ善処しなければならない。

(2)　耐震設計

耐震を十分考慮した構造および施工とすること。

(3)　工事保険等

受注者は，本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また，加入した保険等については，保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお，加入に必要な保険料等は，設計で現場管理費に見込んでいる。

(4)　工事損失等

本工事の施工に伴い，通常避けることのできない地盤沈下，振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては，次のとおりとする。なお，工事損失に伴う補償費用は，設計で現場管理費に見込んでいる。

a　原因調査　　監督員と協力して行うこと。

b　補償交渉　　監督員と協力して処理解決に当ること。

c　応急措置　　監督員から応急措置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急措置を講じること。

d　補償費用負担割合　　発注者は，工事損失に伴う補償費用のうち請負代金の 100 分の１を超える額を負担すること。

第２章　工　事　概　要

第１節　耐水化対策

本工事は、洪水や河川の氾濫等により、ポンプ棟のポンプ井開口部からの浸水によりポンプ場の運転に支障が生じる恐れがあるため、対策を行うものである。

第２節　対策箇所

(1) ポンプ井マンホール蓋　　１箇所

(2) ポンプドレン管　　４箇所（No.1～4）

(3) その他発注図面のとおり

第３章　土木・機械工事

第１節　一般事項

(1) 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任を持って施工しなければならない。また、作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じること。

(2) 機器の搬入、据付の際は機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。

(3) 工事の施工にあたっては、施工図を提出のうえ監督員の指示によること。また、実施に当たっては安全かつ効率的に行うこと。

(4) 電力会社等への諸手続きは、受託者が自らの費用において行うこと。

(5) 槽内作業の場合は、酸素欠乏及び硫化水素危険作業に該当するため、法令・規則等を遵守し安全に行うこと。

第２節　各種工事

(1) ポンプ井マンホール蓋更新工事

1)　ポンプ井マンホール蓋は、耐内水圧マンホール蓋に更新し、ポンプ井内部から浸水しないように、施工を行うこと。

マンホール蓋仕様：φ600　耐内水圧0.04MPa以上

(2) ポンプドレン管、逆流防止弁取付工事

1)　ポンプドレン管は、ポンプ井からの逆流対策として、逆流防止弁の取付を行う。

逆流防止弁仕様：15A×1箇所、20A×3箇所

スイングチャッキ（SCS13A）　SUS10K　フランジ形

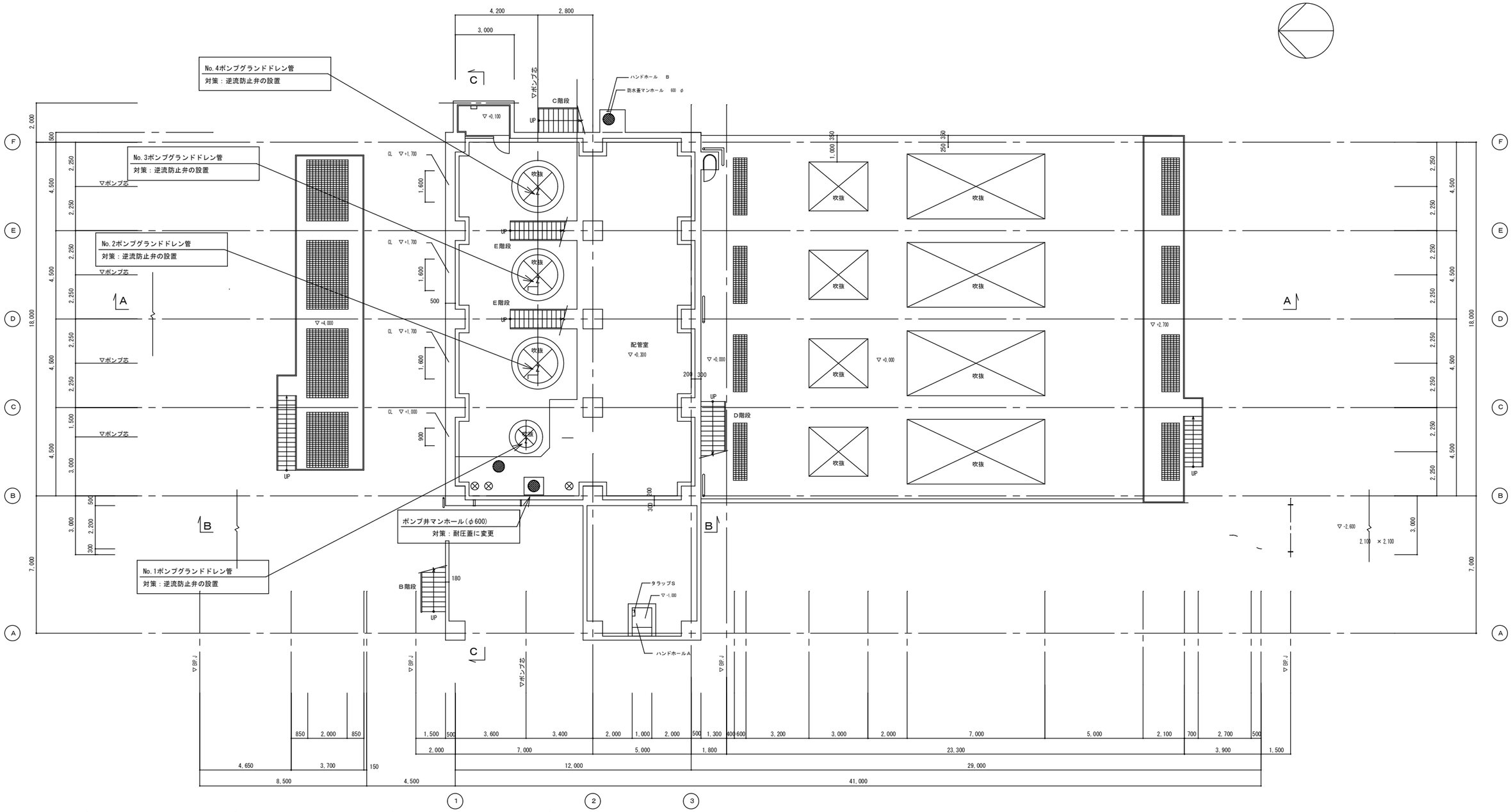

No.1ポンプ　No.2ポンプ　No.3ポンプ　No.4ポンプ

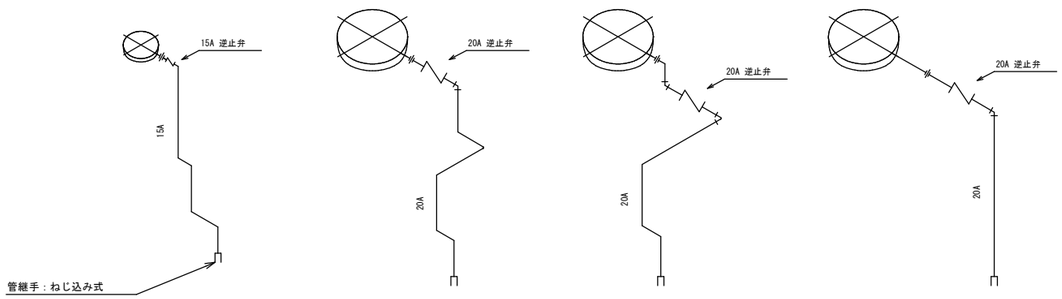

1階平面図　1/100

No.1～4ポンプグランドドレン　配管施工要領図

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	M-1	縮尺	S=1/100
図面名：	和田雨水排水ポンプ場　1階平面図（今回）		
三　原　市			

耐内水圧仕様鋳鉄製マンホール蓋詳細図（参考図）

（φ1000mm）

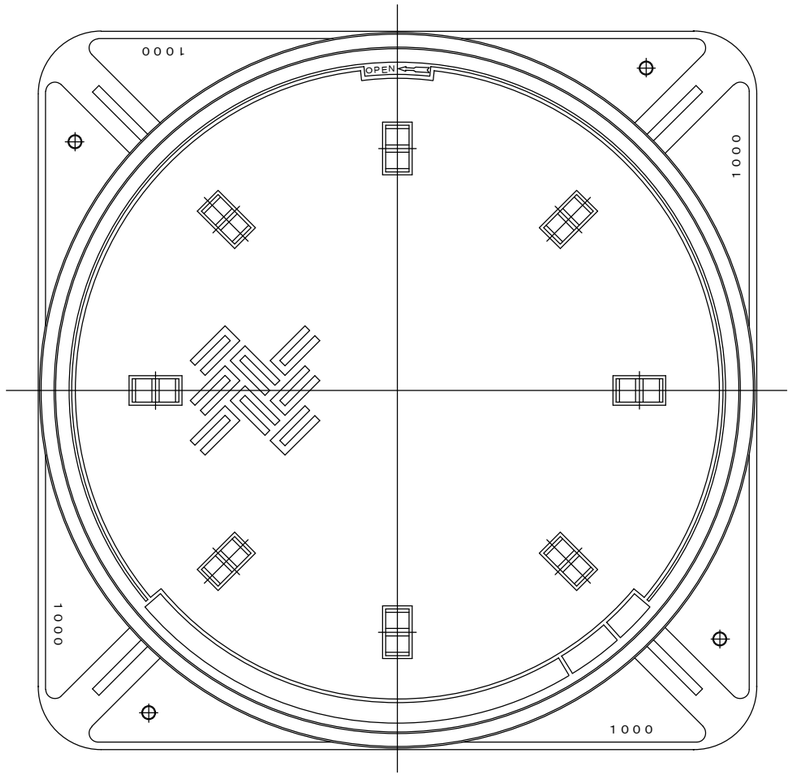

区分：歩行荷重用以上
構造：回転ロック方式
防水：完全防水防臭型

受枠：水抜穴付
破壊荷重：６０ｋＮ以上

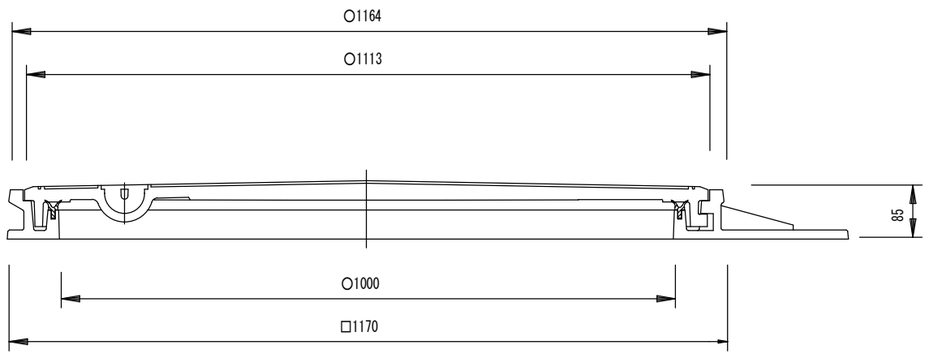

耐内水圧仕様鋳鉄製マンホール蓋詳細図（参考図）

（φ600mm）

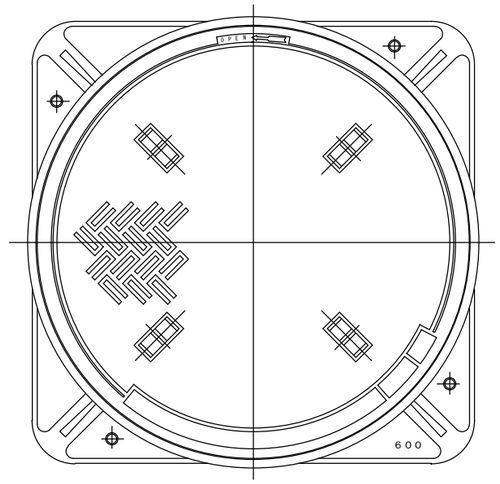

区分：歩行荷重用以上
構造：回転ロック方式
防水：完全防水防臭型

受枠：水抜穴付
破壊荷重：６０ｋＮ以上

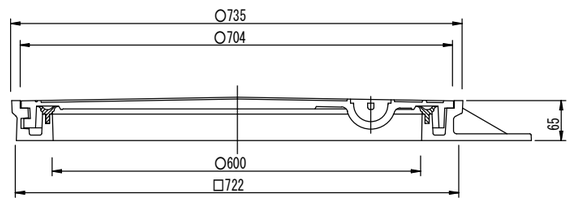

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事(7-2)		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	M-2	縮尺	S=1/5
図面名： マンホール蓋　参考図			
三　　原　　市			

和田雨水排水ポンプ場

電気設備

第１章　総　　則

第１節　適用範囲

本特記仕様書は、雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）（和田雨水排水ポンプ場）に適用する。

第２節　責任施工

本工事は、受注者による責任施工である。

設計図書に記載なき事項についても技術上あるいは、全設備より見て当然必要と思われることは、職員（以下監督員という）の指示に従い、設計図書の意図する性能、機能を十分満足するよう設計、施工しなければならない。

第３節　施工基準

(1)　本工事に対する施工基準は、下記のものとする。

a　特 記 仕 様 書

b　設計図

c　設計書

d　現場説明事項

(2)　準拠規格

一般仕様書、 特記仕様書において規定して記載されたもの以外は、すべて次の規格及び基準に準拠すること。また、この書基準は、最新版を適用すること。

a	日本産業規格	ＪＩＳ
b	電気規格調査会標準規格	ＪＥＣ
c	日本電機工業会標準規格	ＪＥＭ
d	電線技術委員会標準資料	ＪＣＳ
e	電気設備技術基準	経済産業省令
f	内線規程	ＪＥＡＣ
g	電気用品取締法	
h	下水道施設計画・設計指針と解説	
I	電気設備工事一般仕様書	日本下水道事業団
j	電気設備工事必携	日本下水道事業団
k	公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	
l	公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）	
m	その他関係法規並びに監督員が指示する仕様書、各種基準	

(3)　承諾図

受注者は、承諾を受けるために監督員と打合せを行い、施工図面等の工事に必要な図面を２部作成し提出すること。

a　機器の据付配置図

b　機器相互間の配管図、配線図

c　施工図

一旦、承諾を受けても実際に施工上不都合があると認められる場合、あるいは設備上、機器の変更、追加等が必要と認められる場合には、監督員の指示に従って訂正図を提出し、再承諾を受けた後に機器等を製作すること。

また、承諾図返却後、決定図を監督員の指示する部数を提出すること。

(4)　疑義等

設計図書に関して疑義が生じた場合は、すべて監督員の解釈による。

設計図書に記載されていない事項であっても施工上当然必要と思われる事項は、受注者の負担においてこれを施工すること。

第４節　関係法規、責務の遵守

受注者は、本工事の施工に当り、諸官庁の命令指示、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、職業安定法、道路交通法、電気事業法その他関係法規、並びに工事施工に関する協定事項に違反しないこと。

第５節　手続きの代行

受注者は本工事施工に当り、諸官公庁及び当該電気供給者の検査を受ける必要があるものについては、すべての手続きを代行し、常に連絡を密にして、設備使用開始に際し支障のないようにすること。

ただし、手続書類は提出前に監督員の承諾を受けること。

第６節　現場の管理

受注者は，工事現場内において監理技術者，主任技術者（下請を含む。）に工事名，工期，顔写真，所属会社名及び証明印の入った名札を着用すること。

第７節　検査

三原市工事検査規程の定めるところによる。

第８節　主任（監理）技術者の配置等

(1)　主任（監理）技術者の専任期間等

本工事に配置される技術者については，工場製作のみが行われている期間は専任を要しない。

なお，当該工場製作過程において，同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は，同一の技術者がこれらの製作を一括して管理することができる。

(2)　主任（監理）技術者の変更の特例

本工事に配置される技術者については，工場から現地への工事の現場が移行する時点において変更ができる。

なお，発注者と受注者の協議により，交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点

とするほか，交代前後における技術者の技術力が同等以上に確保されるとともに，一定期間重複して工事現場に設置し，工事の継続性，品質等を確保すること。

第９節　工事カルテの作成および登録

受注者は，工事実績情報サービス（CORINS）に基づき「工事カルテ」を作成し，監督職員の確認を受けた後に(財)日本建設情報総合センターに登録し，「工事カルテ」の写しを監督職員に提出すること。

第10節　完成図書の提出

施設引渡しの際，下記の完成図書を提出すること。

完成図書はＡ４版，取外し可能な折り込み製本とし表紙，背表紙は金文印刷したものを３部納入のこと。

(1)　完成図面
(2)　各種検討書，計算書
(3)　各種結線，接続図
(4)　付属品，予備品リスト
(5)　各種試験，検査成績書
(6)　各種官庁手続き書類
(7)　取扱説明書
(8)　運転操作説明書
(9)　故障時連絡一覧表
(10)　その他必要なもの

第11節　かし担保期間

完成検査に合格した日から２年間とする。

かし担保期間終了時，請負人は技術者を派遣し異常の有無を確認後，監督員と協議し承認を得ること。

保証期間内に請負人の責任に帰すべき原因による事故が発生した場合，監督員の指示する期間内に無償で改造，補修または新品と取替えた後，検査に合格しなければならない。

第12節　契約内容の変更

本工事の内容に著しい影響を与える事情が生じたときは，協議の上，契約内容を変更することができる。

ただし，監督員が特段の理由があると認めたときを除き，契約内容の変更は行わない。

第13節　その他

(1)　責任施工

受注者は既設構造物その他に損傷を与えないよう，または機能を阻害しないよう適切な保護を行うこと。これらに損傷または損失を与えた場合，受注者の負担において復旧すること。

本工事の施工にあたって本仕様書，添付図面，別紙設計書に明示していないものがあっても，設備の性能発揮に当然必要なものは監督員の指示に従い，受注者の費用をもって施工しなければならない。また，重要寸法についてはあらかじめ現地実測の上決定し，万一数量寸法等に誤記があった場合は，監督員と打ち合わせ善処しなければならない。

(2)　耐震設計

耐震を十分考慮した構造および施工とすること。

(3)　工事保険等

受注者は，本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に加入しなければならない。また，加入した保険等については，保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。なお，加入に必要な保険料等は，設計で現場管理費に見込んでいる。

(4)　工事損失等

本工事の施工に伴い，通常避けることのできない地盤沈下，振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合においては，次のとおりとする。なお，工事損失に伴う補償費用は，設計で現場管理費に見込んでいる。

a　原因調査　　監督員と協力して行うこと。

b　補償交渉　　監督員と協力して処理解決に当ること。

c　応急措置　　監督員から応急措置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急措置を講じること。

d　補償費用負担割合　　発注者は，工事損失に伴う補償費用のうち請負代金の 100 分の１を超える額を負担すること。

第２章　工　事　概　要

第１節　耐水化対策

本工事は、洪水や河川の氾濫等により、ポンプ棟外壁部等からの浸水や場外設備の水没によりポンプ場の運転に支障が生じる恐れがあるため、対策を行うものである。

第２節　移設設備

(1) 取引計器収納盤　　１面（電気室内へ）

(2) その他発注図面のとおり

第３節　配線開口部の浸水対策

(1) ハンドホール内配線開口部　　１箇所

(2) プルボックス内配線開口部　　１箇所

第３章　電　気　工　事

第１節　一般事項

(1) 本工事の施工にあたっては、監督員の指示に従い、本仕様書及び設計図書に基づき、関係法令、規定、基準に準拠し、責任を持って施工しなければならない。また、作業の安全及び通行人等第三者への災害防止等についても十分に配慮し、安全対策を講じること。

(2) 機器の搬入、据付の際は機器本体、構造物に対して損傷を与えることのないように注意すること。

(3) 工事の施工にあたっては、施工図を提出のうえ監督員の指示によること。また、実施に当たっては安全かつ効率的に行うこと。

(4) 電力会社等への諸手続きは、受託者が自らの費用において行うこと。

(5) 槽内作業の場合は、酸素欠乏及び硫化水素危険作業に該当するため、法令・規則等を遵守し安全に行うこと。

第２節　各種工事

(1) 盤等の据付工事

1)　自立盤は、所要の強度を持つ金具で架台等に強固に取付けること。

2)　壁掛盤・装柱盤は、所定の金具で強固に取付けること。

(2) 電線管工事

1)　電線管は施工場所により、次の管を使用すること。

a)　露出配管　　耐衝撃性硬質ビニル電線管又は厚鋼電線管

b)　地中配管　　波付硬質合成樹脂管

c)　接地線用　　硬質ビニル電線管（露出、地中とも）

2)　地中電線管部は、ケーブル埋設シートを敷設すること。

(3) 配線工事

1)　配線は使用目的により次の電線またはケーブルを使用すること。

a)　電源回路　　架橋ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル（EM-CE）

b)　制御回路　　制御用ポリエチレン絶縁耐熱性ポリエチレンシースケーブル（EM-CEE）

c)　接地回路　　耐燃性ポリエチレン絶縁電線（EM-IE）

2)　端子への接続

各端子への接続は圧着端子（丸型）で行うこと。

(4) 接地工事

接地工事の接地極は、連結式接地棒を使用し各種接地抵抗値の基準値内になるように施工すること。

(5) 止水工事

配線開口部の浸水対策は、耐水性を有する止水材およびモルタル充填により、貫通部の閉塞措置を行うこと。

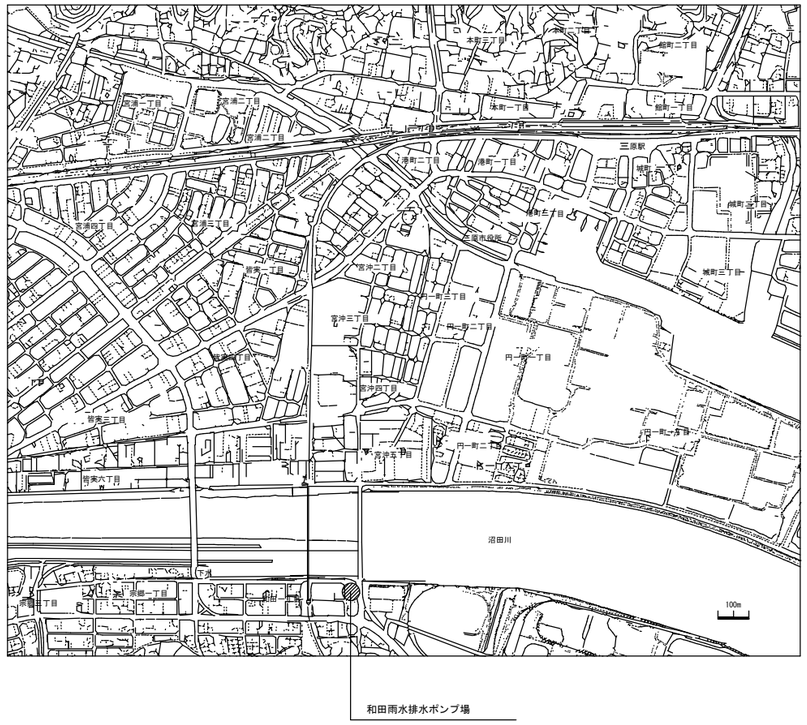

案 内 図　　1/10000

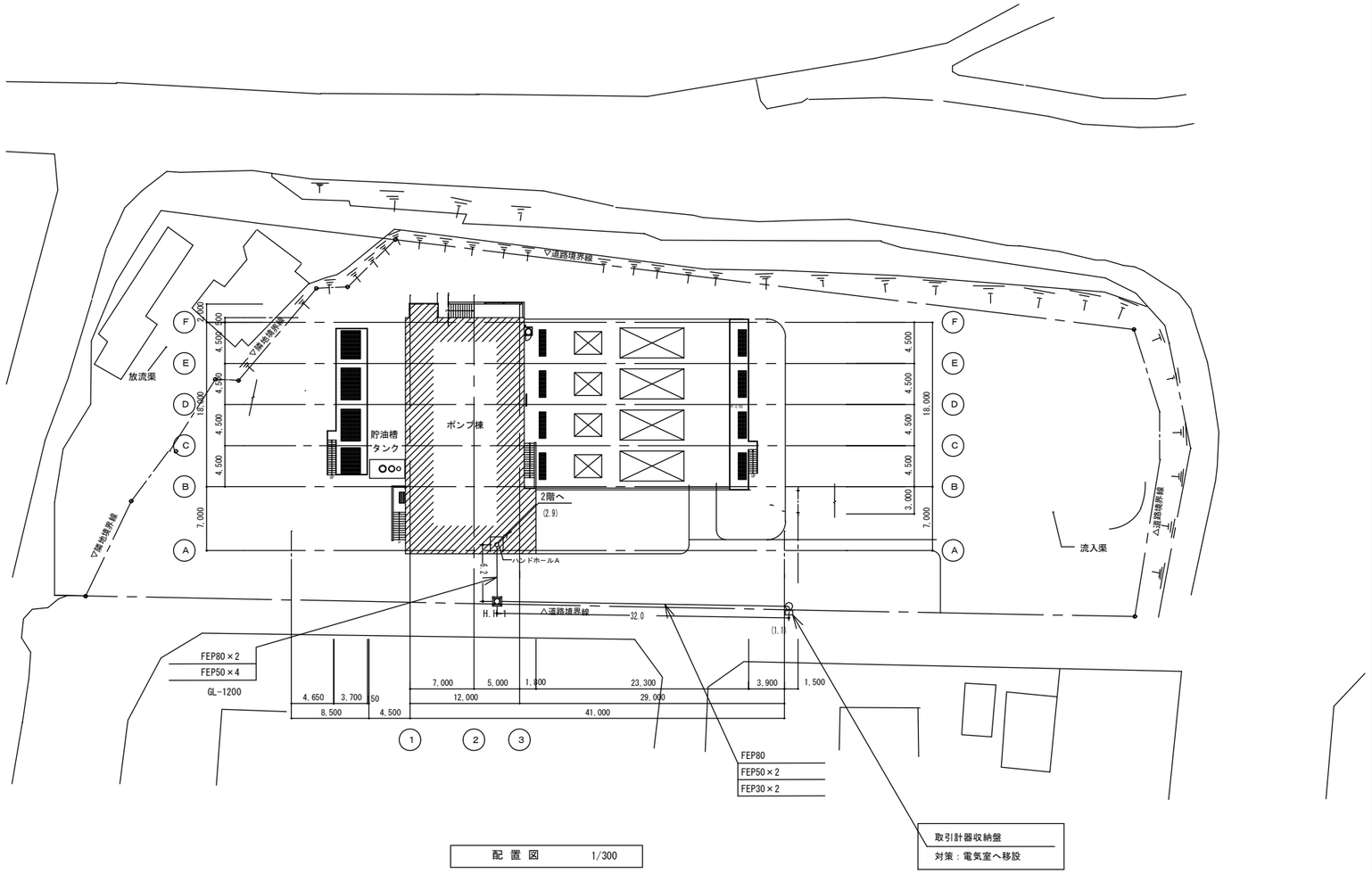

配 置 図　　1/300

配線種類

配線種類	配 線 場 所
————	ラック上配線
————	FEP管内配線
————	露出電線管内配線
————	埋込電線管内配線
————	ピット、ダクト内配線

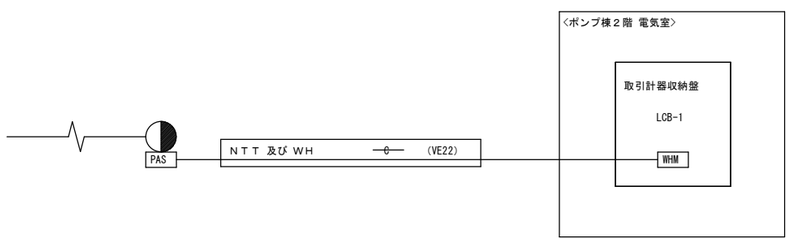

配線系統図（今回）　　S=NON

注 記

1．　　は今回を示す。

2．FEP管は既設を流用する。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	E-1	縮尺	S=1/10000,300
図面名：	和田雨水排水ポンプ場　案内図・配置図（今回）		
三　　原　　市			

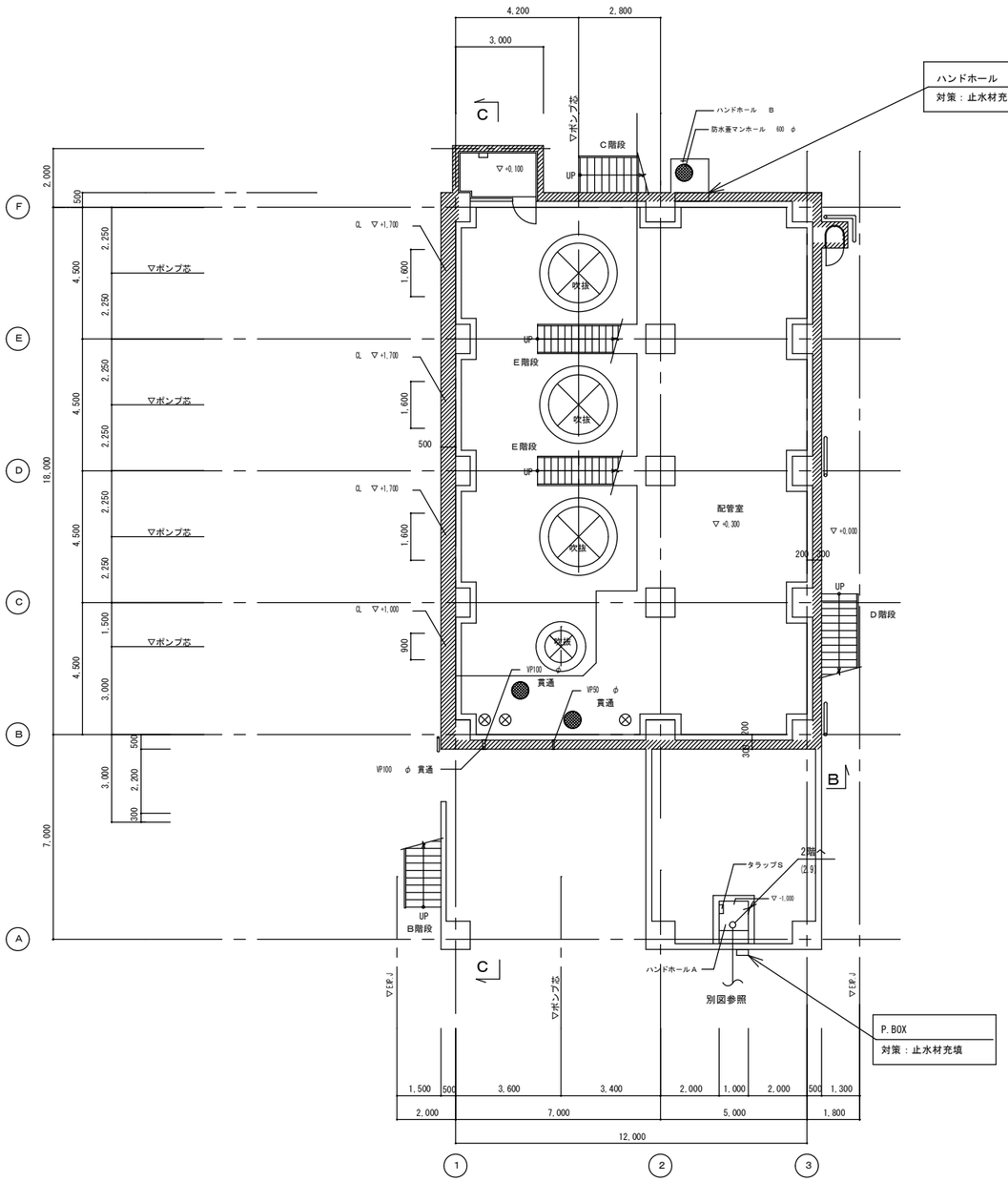

1階平面図 1/100

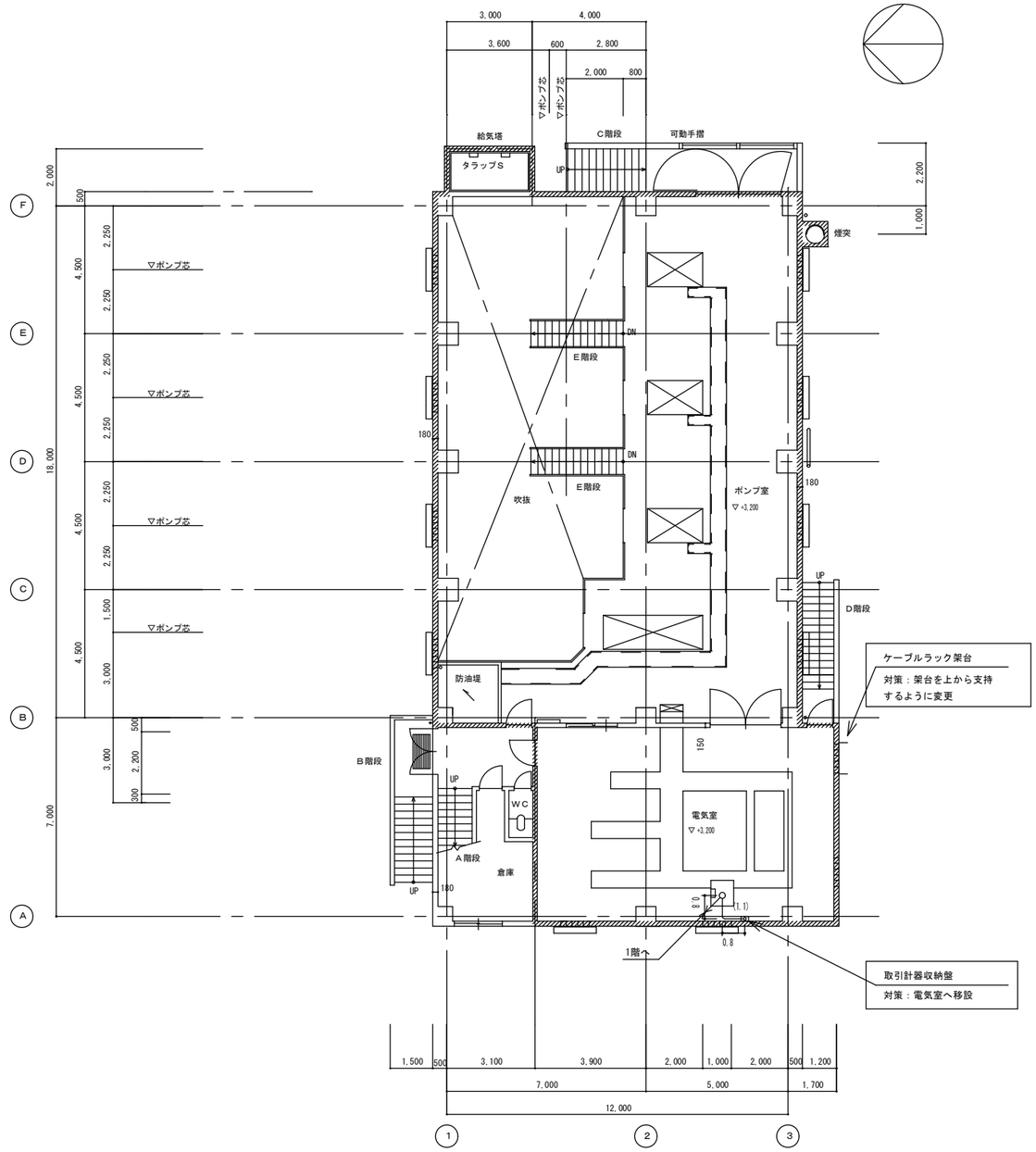

2階平面図 1/100

注 記

1. ［　　］は今回を示す。

配線種類

配線種類	配　線　場　所
————	ラック上配線
————	FEP管内配線
————	露出電線管内配線
————	埋込電線管内配線
————	ピット、ダクト内配線

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	E-2	縮尺	S=1/100
図面名：	和田雨水排水ポンプ場　１階・２階平面図（今回）		
三　原　市			

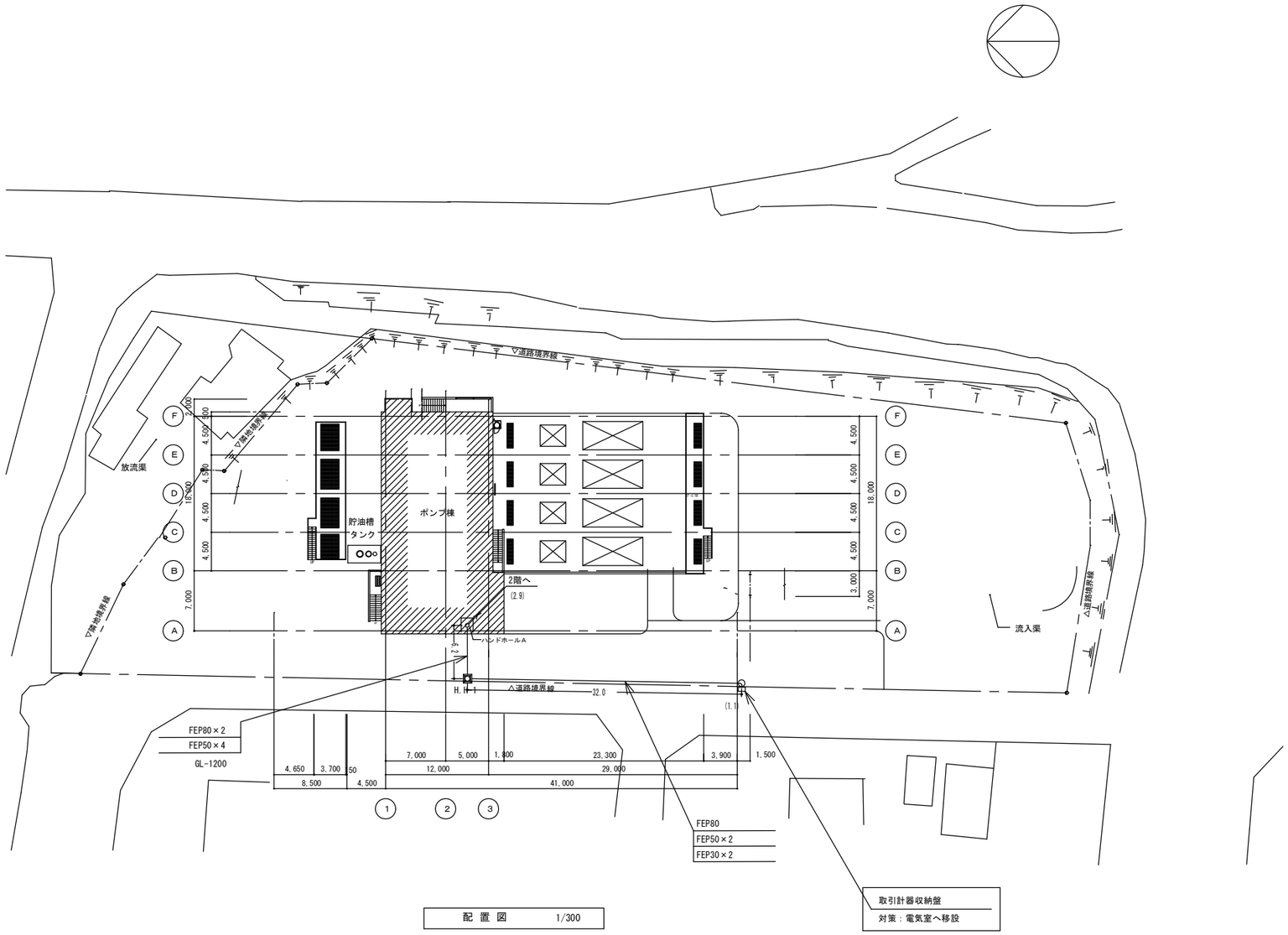

配 置 図　1/300

配線種類

配線種類	配 線 場 所
――――	ラック上配線
――――	FEP管内配線
――――	露出電線管内配線
――――	埋込電線管内配線
――――	ピット、ダクト内配線

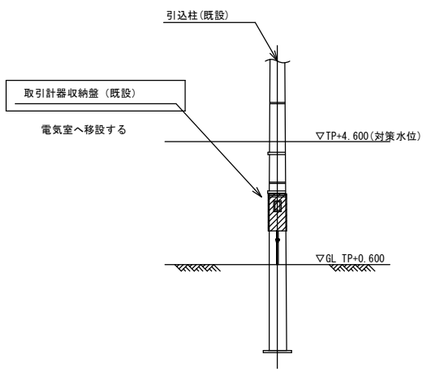

正面図

引込柱要領図(撤去)　S=1/100

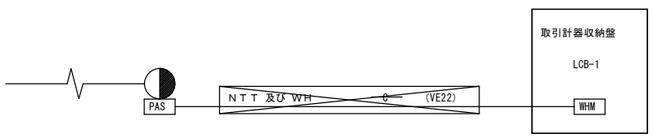

電気室へ移設する

配線系統図（撤去）　S=NON

注 記

1．⊠は撤去を示す。

2．FEP管は既設を流用する。

工 事 名	雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）		
工事場所	三原市　和田一丁目		
図面番号	E-3	縮尺	S=1/10000,300
図面名： 和田雨水排水ポンプ場　配置図（撤去）			
三　原　市			

雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）

～　　参考資料　　～

建築工事

工事費内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		
調査基準価格	1	式		
調査基準価格の100/110	1	式		

工事種別内訳

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
建築工事	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場	1	式		
計				

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場

名　称	数　量	単 位	金　額	備　考
直接仮設	1	式		
外壁改修	1	式		
建具改修	1	式		
内装改修	1	式		
発生材処理	1	式		
計				

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　　量	単 位	金　　額	備　　考
直接仮設		1	式		
計					
外壁改修	撤去	1	式		
外壁改修	改修	1	式		
計					
建具改修	撤去	1	式		
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
発生材処理	運搬	1	式		
発生材処理	処分	1	式		
計					

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			
養生		1	式			
整理清掃後片付け		1	式			
仮設間仕切り		1	式			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	12	m			
ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去	無筋　人力　集積共	0.4	m3			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30mm	1	m			
床ﾓﾙﾀﾙ・床人研ぎ撤去	集積共	0.1	㎡			
VP管撤去	VP100φ　2m　集積共	1	か所			
VP管撤去	VP50φ　壁貫通部～立管接続部まで集積共	1	か所			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋撤去	φ800　集積共	1	か所			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋撤去	φ700　集積共	1	か所			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋撤去	φ450　集積共	1	か所			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
防水混和剤入り普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308 FC=21 S18 粗骨材20	0.7	m3			
普通ｺﾝｸﾘｰﾄ	JIS A5308 FC=24 S18 粗骨材20	3.7	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1	式			
ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	式			
無収縮ﾓﾙﾀﾙ		0.3	m3			
目あらし	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 床	0.5	㎡			
目あらし	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 壁	1.4	㎡			
水膨張ｺﾞﾑ	W15×H10	8	m			
ﾎﾞｲﾄﾞ型枠		1.6	㎡			
型枠	普通合板型枠 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高2.8m程度	2.6	㎡			
型枠	打放合板型枠B種 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高3.5～4.0m程度	36	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	40.2	㎡			
打放し面補修	B 種 ｺｰﾝ処理　部分目違いばらい	34.9	㎡			
打放し面補修	C 種 ｺｰﾝ処理無 全面目違いばらい	1.1	㎡			
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D10 少量	0.2	t			

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ用 異形棒鋼	JIS G3112 SD295 D13 少量	0.3	t			
鉄筋加工組立	小型構造物 -　-	0.5	t			
鉄筋運搬費	4ｔ車　30km程度	0.5	t			
あと施工ｱﾝｶｰ	D13　下向	38	本			
あと施工ｱﾝｶｰ	D13　Ln=100　下向	8	本			
あと施工ｱﾝｶｰ	D13　Ln=100　横向	35	本			
あと施工ｱﾝｶｰ	D13　Ln=100　横向　ﾀﾞﾌﾞﾙﾅｯﾄ	72	本			
あと施工ｱﾝｶｰ	D16　ｹﾐｶﾙ系　下向	1	本			
差し筋ｱﾝｶｰ	D16　FL640　横向	13	本			
あと施工ｱﾝｶｰ確認 試験		2	回			
高圧水洗浄	150～200kg/cm2	0.2	㎡			
下地調整費	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　屋内外 C-1	0.2	㎡			
塗膜防水(材工共)	X-1 緩衝工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　平面 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	1.5	㎡			
塗膜防水(材工共)	X-1 緩衝工法 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系　立上り 表面塗装ﾒｰｶｰ標準色	0.2	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ﾎﾟﾘｳﾚﾀﾝ系(PU-2) 25×10	45.2	m			

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 20×10	18	m			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 50×25	18	m			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋	φ600　鋳鉄製　完全防水防臭型	1	か所			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋	φ750　鋳鉄製　完全防水防臭型	1	か所			
ﾏﾝﾎｰﾙ蓋	φ800　鋳鉄製　完全防水防臭型	1	か所			
逆止弁付水抜管	ｽﾃﾝﾚｽ製　10φ　L200	12	か所			
異種接続金具	φ50用 ㈱ｱﾄﾑｽﾞ:ｱﾄﾑｽﾞｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ　VCﾀｲﾌﾟ同等	2	か所			
異種接続金具	φ100用 ㈱ｱﾄﾑｽﾞ:ｱﾄﾑｽﾞｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ　VCﾀｲﾌﾟ同等	2	か所			
排水用鋳鉄管	φ50　L445	1	か所			
排水用鋳鉄管	φ100　L445	1	か所			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	3.1	㎡			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 防水下地	1.5	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	0.1	㎡			
止水板天端水切	鋼板　t0.5　L1500×D350	12	か所			
VP管	VP100φ　2m	1	か所			

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
VP管	VP50φ　壁貫通部～立管接続部まで	1	か所			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　建具改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30mm	19	m			
建具周囲はつり	RC 15cm 集積共	19	m			
複層塗材RE撤去	集積共	1.4	㎡			
SD5 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸撤去	W900×H2000　集積共	1	か所			
SD6 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸撤去	W900×H2000　集積共	1	か所			
SD9 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸撤去	W800×H2000　集積共	1	か所			
SSD2 ｽﾃﾝﾚｽﾌﾗｯｼｭ戸撤去	W600×H300　集積共	1	か所			
ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去	集積共	19	m			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　建具改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
SD5N 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸新設	W900×H2000	1	か所			
SD6N 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸新設	W900×H2000	1	か所			
SD9N 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸新設	W800×H2000	1	か所			
SSD2N 片開きｽﾃﾝﾚｽﾌﾗｯｼｭ 戸新設	W600×H300	1	か所			
SD21N 片開きｽﾁｰﾙﾌﾗｯｼｭ 戸新設	W850×H2000 SUSﾊﾟｲﾌﾟ取手、SUS丸落し、SUS枠共	1	か所			
高圧水洗浄	150～200kg/cm2	0.4	㎡			
下地調整費	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　屋内外 C-1	0.4	㎡			
複層塗材 RE	ｺﾝｸﾘｰﾄ面　ゆず肌状 ﾛｰﾗｰ塗り ｱｸﾘﾙ系 水系 つやあり 上塗2回 下地調整費(C-1)共	25.1	㎡			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 25×10	22.9	m			
建具周囲防水 ﾓﾙﾀﾙ充填	外部建具	11.2	m			
建具周囲防水 ﾓﾙﾀﾙ充填	外部建具	13.4	m			
ﾌｯ素樹脂遮熱塗装	鋼製建具面	4.8	㎡			
ＳＯＰ塗り	鋼製建具面　-　塗料1種 錆止共	15.2	㎡			
SSD2扉内部 ﾛｯｸｳｰﾙ充填	W600×H300	1	か所			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
床用塗料撤去	t2　集積共	0.2	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	2.2	m			
ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ撤去	一般　集積共	0.2	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ･床人研ぎ撤去	集積共	0.2	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	1.7	m			
表面硬化剤撤去	t1　集積共	1.4	㎡			
ｺﾝｸﾘｰﾄはつり	床 厚30㎜ 集積共	1.4	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 厚さ20～30㎜	5	m			
目あらし	ｺﾝｸﾘｰﾄ面 床	1.1	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ･ﾌﾟﾗｽﾀｰ撤去	集積共	0.8	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	4.8	m			
壁ﾓﾙﾀﾙ･ﾌﾟﾗｽﾀｰ撤去	集積共	1	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	10.2	m			
壁軽量骨材吹付撤去	集積共	0.9	㎡			
消音材(A)撤去	集積共	1	㎡			

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　内装改修　撤去

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
壁ﾓﾙﾀﾙ･ﾌﾟﾗｽﾀｰ撤去	集積共	0.5	㎡			
ｶｯﾀｰ入れ	ﾓﾙﾀﾙ面　厚さ20～30㎜	1.5	m			
壁ﾓﾙﾀﾙ･ﾌﾟﾗｽﾀｰ撤去	集積共	1.1	㎡			
CB撤去	t100　集積共	0.8	㎡			
洗面器取り外し	W550×D500	1	か所			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　内装改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
床用塗料	既設ｺﾝｸﾘｰﾄ面	0.2	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	0.2	㎡			
帯電防止ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ	t2.5	0.2	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾋﾞﾆﾙ系床材下地 厚28	0.2	㎡			
床　表面強化剤		0.1	㎡			
床ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて ﾓﾙﾀﾙ仕上げ　厚30	0.1	㎡			
段床　表面強化剤		2.8	㎡			
床ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し仕上げ	金ごて 直均し仕上げ	1.1	㎡			
型枠	打放合板型枠B種 ﾗｰﾒﾝ構造　地上軸部 階高3.5～4.0m程度	1.7	㎡			
型枠運搬費	4ｔ車　30km程度 往復	1.7	㎡			
打放し面補修	B 種 ｺｰﾝ処理　部分目違いばらい	1.7	㎡			
段鼻ﾉﾝｽﾘｯﾌﾟ金物	ｽﾃﾝﾚｽ製	2.3	m			
階段手摺	ｽﾁｰﾙ42.7φ　H1150　直	1.7	m			
階段手摺	ｽﾁｰﾙ42.7φ　H800　斜	0.7	m			
床防水ﾓﾙﾀﾙ塗		1.3	㎡			

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　内装改修　　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内壁　厚20	1	㎡			
壁ﾓﾙﾀﾙ塗り	金ごて 内壁　厚20	0.8	㎡			
壁軽量骨材吹付	既設ｺﾝｸﾘｰﾄ面	0.9	㎡			
壁　消音材(A)	既設ｺﾝｸﾘｰﾄ面　t29 (有孔計画詳細板t4+ｸﾞﾗｽｳｰﾙt25)	1	㎡			
面台	W120×L800　ﾒﾗﾐﾝ化粧板　t20	1	か所			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 ｼﾘｺｰﾝ系(SR-1) 10×10	0.8	m			
ﾗｲﾆﾝｸﾞ　ﾒﾗﾐﾝ化粧板	t1.2	1	㎡			
構造用合板	t12　Ⅰ類	1	㎡			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300	1	㎡			
器具取付下地補強	ｽﾁｰﾙPL-1.6　W600×H300	1	㎡			
手洗器再取付	W550×D500 排水管延長接続共	1	か所			
防水板	W3100×H1400　ｱﾙﾐ既製品 脱着式(常設)	1	か所			
ｼｰﾘﾝｸﾞ	一般部 変成ｼﾘｺｰﾝ系(MS-2) 20×10	5.8	m			
異種管接続金具	SQVC　φ50　2台 SQVC　φ100　2台	1	式			
ＥＰ塗り	ﾓﾙﾀﾙ面　工程B種(一般) 素地B種	1	㎡			

建築工事　細目別内訳

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　内装改修　　改修

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
ＳＯＰ塗り	鉄鋼面　　工程B種 塗料1種 錆止工程B塗料A(鉛･ｸﾛﾑﾌﾘｰ1種)	1	㎡			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　発生材処理　　運搬

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材積込み	ｺﾝｸﾘｰﾄ類　人力	0.8	m3			
発生材運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.5	m3			
発生材運搬	CB	0.1	m3			
発生材運搬	ﾓﾙﾀﾙ	0.2	m3			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　発生材処理　　処分

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
発生材処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.8	m3			
発生材処分	CB	0.1	m3			
発生材処分	ﾓﾙﾀﾙ	0.2	m3			
ｽｸﾗｯﾌﾟ控除		0.5	t			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　直接仮設

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
墨出し		1	式			
墨出し(外壁改修)	ﾀｲﾙ･ﾓﾙﾀﾙ塗替等　一般	4.3	㎡			
計						
養生		1	式			
養生(内部改修)	複合改修	118	㎡			
養生(内部改修)	搬出入路部分	45.4	㎡			
計						
整理清掃後片付け		1	式			
整理清掃後片付け(内部改修)	複合改修	118	㎡			
整理清掃後片付け(内部改修)	搬出入路部分	45.4	㎡			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　　直接仮設

名　　称	摘　　要	数　　量	単 位	単　　価	金　　額	備　　考
仮設間仕切り		1	式			
仮設間仕切り下地	B種 軽鉄下地	64.6	㎡			
仮設間仕切り 仕上材	B種(片面) 合板	64.6	㎡			
計						

和田雨水排水ﾎﾟﾝﾌﾟ場　外壁改修　改修

名　称	摘　要	数　量	単 位	単　価	金　額	備　考
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1	式			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	躯体　ﾎﾟﾝﾌﾟ打設 50m3/回未満　S15～S18 標準階高 圧送費､基本料別途	4.5	m3			
計						
ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	式			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ 圧送	30m3以上 50m3/回未満 基本料金別途加算	4.5	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ圧送 基本料金	30m3以上 50m3/回未満	2	回			
計						

雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）

～　　参考資料　　～

機械設備工事

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	59 三原市	
単価適用日	00-07.08.01(0)	
諸経費体系	F　下水道機械設備	
	当世代	前世代
復興補正区分	00　補正なし	
前払金支出割合区分	00　補正無し	
週休補正区分	09　閉所型・月単位	
契約保証区分	01　金銭的保証(0.04%)	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工（機器費）	1	式			Y1800F　レベル1
ポンプ設備工	1	式			Y28003F　レベル2
ポンプ設備工	1	式			Y280031F　レベル3
設計技術費対象外	1	式			Y48003102F　レベル4
単純な部分取替えを行う機器費 設計技術費[対象外]					#0040
耐内水圧鋳鉄製マンホール蓋 φ600　0.04MPa以上　歩行荷重用以上	1	組			F0001　00
＊＊機器費＊＊					
設備工	1	式			Y1900F　レベル1

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ポンプ設備工	1	式			Y29003F　レベル2
材料費	1	式			Y390032F　レベル3
直接材料費	1	式			Y49003201F レベル4
小配管　SGP	1	式			V0001　00 単第0 -0001　表
小配管弁類	1	式			V0002　00 単第0 -0002　表
補助材料費	1	式			Y49003202F レベル4
補助材料費（率分）	1.7	式			SY49202F　00 機械設備 単第0 -0003　表
労務費	1	式			Y390033F　レベル3
一般労務費	1	式			Y49003301F レベル4

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
一般労務	1	式			V0003 00 単第0 -0004 表
複合工費	1	式			Y390034F レベル3
撤去工	1	式			Y49003401F レベル4
構造物とりこわし工(鉄筋構造物) 人力施工	0.01	m3			SDT00033 00 単第0 -0005 表
復旧工	1	式			Y49003402F レベル4
モルタル練 普通	0.01	m3			SPK25040158 00 単第0 -0006 表
＊＊直接工事費＊＊					
準備費					Z0002
準備費	1	式			YZ902 レベル2

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
準備費	1	式			YZ902001　レベル3
準備費	1	式			YZ902001001レベル4
コンクリート殻処分	1	式			V0004　00 単第0 -0007　表
スクラップ H2	0.038	t			F0007　00
共通仮設費率分					Z0010
計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…
＊＊共通仮設費＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊据付工事原価＊＊					
設計技術費 計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分額 計算情報…… 対象額…… 率……		機器補正率…			前払補正率… 対象額合計…
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					当初請対額 当初対象額
＊＊一般管理費計＊＊					
＊＊工事価格計＊＊					
消費税相当額 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊請負工事費計＊＊					

施工単価表

小配管　SGP　　V0001　　単第0 -0001　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
配管用炭素鋼鋼管 15A	0.2	m			
配管用炭素鋼鋼管 20A	0.6	m			
付属材料費	170	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

小配管弁類　　V0002　　単第0 -0002　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
逆流防止弁 ステンレス　10K　15A	1	個			
逆流防止弁 ステンレス　10K　20A	3	個			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

補助材料費（率分）　SY49202F　単第0 -0003　表

機械設備　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
補助材料費（率分）	1.00	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

一般労務　　V0003　　単第0 -0004　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
配管工	1	人			
設備機械工	1	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

構造物とりこわし工(鉄筋構造物)　SDT00033　単第0 -0005　表

人力施工　1　m3　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
昼間_鉄筋構造物【手間のみ】 人力施工 時間的制約なし	1.000	m3			
諸雑費	1	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	m3			
A=1　昼間施工 D=1　時間的制約なし			B=2　人力施工		

施工単価表

モルタル練　　SPK25040158　　単第0 -0006　表

普通　　1　m3　当り

機械構成比:　0.00%　労務構成比:　82.04%　材料構成比:　17.96%　市場単価構成比:　0.00%　標準単価:　102,720.00000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	54.42%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	27.46%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
セメント(袋) 普通ポルトランド 25kg/袋	12.48%		セメント 高炉B 25kg袋入		TTPCD0094 TTPT00063
コンクリート用砂 細目(洗い)	5.48%		砂 細目(洗い)		TTPC00066 TTPT00066
積算単価			積算単価		EP001
A=2　普通			B=1　-(全ての費用)		

施工単価表

コンクリート殻処分　　V0004　　単第0 -0007　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
殻運搬 Co(鉄筋)構造物とりこわし DID区間有り 運搬距離10.9km以下(8.0km超)	0.01	m3			単第0-0008　表
コンクリート殻受入費	0.03	t			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

殻運搬　SPK25040155　単第0 -0008　表

Co(鉄筋)構造物とりこわし　DID区間有り 運搬距離10.9km以下(8.0km超)　1　m3　当り

機械構成比: 40.77%　労務構成比: 44.82%　材料構成比: 14.41%　市場単価構成比: 0.00%　標準単価: 2,527.80000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	40.77%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	44.82%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	14.41%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2　Co(鉄筋)構造物とりこわし C=2　DID区間有り E=1　-(全ての費用)			B=1　機械積込 D=44　運搬距離10.9km以下(8.0km超)		

和田雨水排水ポンプ場

名　　称	形 状 寸 法	算　　式		単位	
1.撤去					
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙ蓋 撤去工	φ600（受枠共）			箇所	1.00
鋳鉄製ﾏﾝﾎｰﾙ蓋 スクラップ		カタログ参考荷重		kg	38
ｺﾝｸﾘｰﾄはつり工	人力	(0.75×0.75-0.66×0.66×π/4) ×0.065＝	0.01		
		計	0.01	m3	0.01
Conガラ積み込み工	人力		0.01	m3	0.01
Conガラ処分工			0.01	m3	0.01
2.更新					
耐内水圧ﾏﾝﾎｰﾙ蓋 設置工	φ600用 受枠共 内耐水圧0.04Mpa以上) 歩行荷重用以上			箇所	1.00
設備機械工		4.9×0.038×1.4	0.26	人	1.00
無収縮モルタル工		(0.75×0.75-0.73×0.73×π/4) ×0.065＝	0.01	m3	0.01
		計			

和田雨水排水ポンプ場

名　　称	形 状 寸 法	算　　式	単位	
3.撤去（ドレン管）				
既設ドレン管	No.1　15A		m	0.29
撤去工	No.2　20A		m	0.30
	No.3　20A		m	0.30
	No.4　20A		m	0.30
4.更新（ドレン管）				
ドレン管	No.1　15A		m	0.20
設置工	No.2　20A		m	0.20
	No.3　20A		m	0.20
	No.4　20A		m	0.20
逆流防止弁	UOB（15A）	スイングチャッキ（SCS13A）	個	1.00
設置工	面間：85.0mm	ステンレス鋼　10K　フランジ形		
	UOB（20A）	スイングチャッキ（SCS13A）	個	3.00
	面間：95.0mm	ステンレス鋼　10K　フランジ形		
配管工	No.1　15A	（0.17×0.29）×0.4＋（0.17×0.29）＝　0.07		
	No.2　20A	（0.20×0.30）×0.4＋（0.20×0.30）＝　0.08		
	No.3　20A	（0.20×0.30）×0.4＋（0.20×0.30）＝　0.08		
	No.4　20A	（0.20×0.30）×0.4＋（0.20×0.30）＝　0.08		
		計	人	1.00

雨水排水ポンプ場耐水化工事（7-2）

～　　参考資料　　～

電気設備工事

総括情報表

変更回数	0	
適用単価地区	59 三原市	
単価適用日	00-07.08.01(0)	
諸経費体系	G 下水道電気設備	
	当世代	前世代
復興係数区分	00 補正なし	
前払金支出割合区分	00 補正無し	
週休補正区分	09 閉所型・月単位	
契約保証区分	01 金銭的保証(0.04%)	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工	1	式			Y1900G　レベル1
電気設備工	1	式			Y29001G　レベル2
材料費	1	式			Y390012G　レベル3
直接材料費	1	式			Y49001201G レベル4
電線管	1	式			V0004　00 単第0 -0001　表
補助材料費	1	式			Y49001202G レベル4
補助材料費（率分）	1	式			SY49202G　00 電気設備 単第0 -0002　表
労務費	1	式			Y390013G　レベル3

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
一般労務費	1	式			Y49001301G レベル4
電工	2	人			R0090 00
技術労務費	1	式			Y49001302G レベル4
電気通信技術者 （据付）	1	人			R1110 00
複合工費	1	式			Y390014G レベル3
止水材充填工	1	式			Y49001401G レベル4
管路止水防水工	2	孔			V0006 00 単第0 -0003 表
＊＊直接工事費＊＊					
共通仮設費率分					Z0010

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…
＊＊共通仮設費＊＊					
＊＊純工事費＊＊					
現場管理費 計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…
＊＊据付工事原価＊＊					
設計技術費 計算情報…… 対象額…… 率……					対象額合計…
＊＊工事原価＊＊					
一般管理費率分額 計算情報…… 対象額…… 率……					前払補正率… 対象額合計…
契約保証費 計算情報…… 対象額…… 率……					当初請対額 当初対象額

本工事費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊一般管理費計＊＊					
＊＊工事価格計＊＊					
消費税相当額 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊請負工事費計＊＊					

施工単価表

電線管　　V0004　　単第0 -0001　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
電線管 VE 22mm	6	m			
雑材料	175	%			#01
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

補助材料費（率分）　SY49202G　単第0 -0002　表

電気設備　1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
補助材料費（率分）	1.00	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

管路止水防水工　　V0006　　単第0 -0003　表

4　孔　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
管路止水防水剤 スコッチキャスト8816-S相当品	1	式			
電工	1	人			
＊＊＊　合計　＊＊＊	4	孔			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	孔			

材 料 数 量　　(*) 印は工量無　　［和田雨水排水ポンプ場］

(1)	電線管類	VE 22 mm (露出)	m	1
(2)	複合工費	ケーブルラック架台　移設	式	1 (*)
(3)	複合工費	止水材充填	箇所	2 (*)
(4)	一般労務費	電　工　(据付)	人	2
(5)	技術労務費	技術者　(据付)	人	1

機 器 数 量(移設)　　数量・単位は据付入力欄のものとします[和田雨水排水ポンプ場]

(1)	機　器	取引計器収納盤	面	1

人　工　集　計　表　　［和田雨水排水ポンプ場］

集計表名称	据付・配線工							単体調整	重量(撤去重量)	試験工				
	技術者	電　工						技術者	(ｔ)	技術者	電　工			
材料集計表－1		0.077												
(移　設)据付工集計表(S-101)	1.1	2.8							0.035					
合計	1.1	2.877							0.035					
設計数量	1	2							0.035					

材　料　集　計　表 － 1　　［和田雨水排水ポンプ場］

内訳区分	VE																			
	22 mm																			
	露出	埋込																		
CHK (1- 1)	1.1																			
合計値　(A)	1.1																			
補完率　(B)	1.1																			
(C)=(A)×(B)	1.21																			
設計数量 (D)=(C)	1																			
電工単位工量(E)=(E0)	0.064	0.054																		
電工量　(C)×(E)	0.077																			

C- 1 / 1　　電工量小計＝ 0.077

材　料　集　計　表 － 2　　［和田雨水排水ポンプ場］

内訳書番号	複合工費 ケーブルラック 架台　移設	複合工費 止水材充填						
	式	箇所						
ZHK (1- 1)	1	2						
合計値　(A)	1	2						
設計数量 (D)=(A)	1	2						

和田雨水排水ポンプ場　　材　料　内　訳　表

	配線区間		VE																			
			22 mm																			
NO	自	至	露出	埋込																		
1001	PAS	LCB-1	1.1																			
(1/1)	CHK (1- 1)		1.1																			

和田雨水排水ポンプ場　　材　料　内　訳　表

NO	区分	複合工費	同　左						
		ケーブルラック 架台　移設	止水材充填						
		式	箇所						
1001	ポンプ棟		2						
1002	ポンプ棟	1							
	(1/1)　　ZHK (1- 1)	1	2						

Ｎｏ	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計　　算
1001		LCB-1		P&D		
	PAS	取引計器収納盤		RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
			VE　　22 mm	露出	1.1	(1.1)
				埋込		

Ｎｏ	自	至	種別・サイズ・本数	経路	合計	計　　算
5001		LCB-1		P&D		
	PAS	取引計器収納盤		RACK		
				CP		
				FEP		
				CP		
			VE 22 mm	露出		
				埋込		

(移 設)据 付 工 集 計 表

機 器 名 称	形 状	単位	数量	技術者 単位工量	技術者 工量	電 工 単位工量	電 工 工量	技術者単体調整 単位工量	技術者単体調整 工量	単位工量	工量	歩 掛 ページ	機器重量(t) 単位重量	機器重量(t) 重量	備 考
取引計器収納盤	取引計器収納盤	面	1	0.71*1.6 =1.1	1.1	1.8*1.6 =2.8	2.8							0.035	現場操作盤5 壁掛形 W400*H500
計 (S-101)				1.1		2.8							0.035		

位置図

和田雨水排水ポンプ場
一般国道２号
三原バイパス
道の駅
みはら神明の里
一般国道２号
木 原 道 路
一般県道
糸崎港線
沼 田 川
流域下水道
松浜地区
貝野地区
一般国道
２ 号
尾道糸崎港
一般国道
185 号
一 般 県 道
須波停車場線
須波漁港
新 倉 町
糸 崎 町
木 原
西 宮 町
西 野 町
貝野町
須 波
沼田川流域浄化センター
三原市役所
新定屋大橋
臥龍橋
寺前橋
大西１号橋
稲積橋
思案橋
恵下谷大橋
清水橋
湧原橋
古浜橋
潮越橋
小佐木島
細 島